

平成27年度

主要施策の成果に
関する調書

屋久島町

目 次

【 一 般 会 計 】

総 務 課	・ ・ ・ ・ ・	1
企 画 調 整 課	・ ・ ・ ・ ・	16
財 産 管 理 課	・ ・ ・ ・ ・	19
町 民 生 活 課	・ ・ ・ ・ ・	23
税 務 課	・ ・ ・ ・ ・	27
福 祉 事 務 所	・ ・ ・ ・ ・	35
健 康 増 進 課	・ ・ ・ ・ ・	42
介 護 衛 生 課	・ ・ ・ ・ ・	47
環 境 政 策 課	・ ・ ・ ・ ・	50
農 林 水 産 課	・ ・ ・ ・ ・	61
商 工 観 光 課	・ ・ ・ ・ ・	74
建 設 課	・ ・ ・ ・ ・	81
会 計 課	・ ・ ・ ・ ・	84
議 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	85
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	88
監 査 委 員 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	89
農 業 委 員 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	93
教 育 総 務 課	・ ・ ・ ・ ・	95
社 会 教 育 課	・ ・ ・ ・ ・	101
学 校 給 食 セ ン タ ー	・ ・ ・ ・ ・	105

【 特 別 会 計 】

簡 易 水 道 事 業	・ ・ ・ ・ ・	109
国 民 健 康 保 険 事 業	・ ・ ・ ・ ・	111
介 護 保 険 事 業	・ ・ ・ ・ ・	118
診 療 所 事 業	・ ・ ・ ・ ・	127
農 業 集 落 排 水 事 業	・ ・ ・ ・ ・	129
船 舶 事 業	・ ・ ・ ・ ・	131
電 気 事 業	・ ・ ・ ・ ・	132
後 期 高 齡 者 医 療 事 業	・ ・ ・ ・ ・	136

平成27年度 総務課事業実績

1. 行政運営

組織機構については、可能な限り分庁方式への移行を進め効率化を図りながら、住民サービスの低下を招かない為の措置を講じてきました。国の「森林・林業再生基盤づくり交付金」事業の活用を検討し、地元材を活用した木造庁舎建築を進めており、地元材の伐採、基本設計業務を進めております。

今後は、本庁舎建設に向けできる限り行政組織機構の見直しを行いながら円滑な行政運営を進めて参りたいと考えております。

定員管理については、普通交付税の激変緩和措置が始まる平成 27 年度を目標として職員数の削減を行いながら行財政改革を進めてきました。

平成 27 年度は定年退職者 7 名を含めて 9 名の退職者があり、平成 28 年 4 月 1 日付け採用 8 名を行い、職員定数は特別職の町長・副町長・教育長を除いて 183 名（条例定数：224 名 副町長・教育長を除く）となっております。

また、住民参加型で透明性の高い行政運営を実現し、円滑な行政事務を行うため、駐在員や各行政機関との連携を密にするなど情報交換を行って参りました。

数値目標の設定

	普通会計			特別会計 企業会計	旧広域 連 合	合 計
	一般行政 部門	特別行 政部門	小 計			
H19. 4. 1	153人	28人	181人	34人		226人
旧屋久	76人	13人	89人	10人		99人
旧上屋久	77人	15人	92人	24人		116人
旧広域連合					11人	11人
H19. 10. 1 屋久島	158人	22人	180人	40人		220人
H20. 4. 1 屋久島	155人	20人	175人	39人	—	214人
H21. 4. 1 屋久島	151人	20人	171人	37人	—	208人
H22. 4. 1 屋久島	146人	20人	166人	37人	—	203人
H23. 4. 1 屋久島	145人	20人	165人	38人	—	203人
H24. 4. 1 屋久島	139人	21人	160人	34人	—	194人
H25. 4. 1 屋久島	137人	19人	156人	33人	—	189人
H26. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	31人	—	186人
H27. 4. 1 屋久島	131人	18人	149人	35人	—	184人
H28. 4. 1 屋久島	132人	17人	149人	34人	—	183人

(参考) 条例定数 224人

一般管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 人件費（対26年度増減 △10,256千円）
 - 給料 70,771千円（対26年度増減 +283千円）
 - 人事異動による増
 - 職員手当 235,266千円（対26年度増減 △9,803千円）
 - 退職手当組合負担金の減
 - 共済費 22,399千円（対26年度増減 △736千円）
 - 人事異動による減
- ② 財政調整基金積立金
320,000千円（対26年度増減 +94,000千円）
- ③ 町債管理基金積立金
3,128千円（対26年度増減 △44,071千円）
- ④ 公共施設整備基金積立金
179,616千円（対26年度増減 +79,260千円）

2. 財政運営

（平成27年度の財政指標は後頁のとおりです。）

平成27年度は、普通交付税の減額措置が始まることを考慮し、厳しい見込で予算編成を行いました。その内容は、当初予算としては6年ぶりに財政調整基金から248,561千円繰り入れたうえでの調製というものでありました。

そのような中、口永良部島新岳の噴火や、集中豪雨による災害、ミカンコミバエの発生など、予期せぬ出来事に見舞われ、その対応にも追われた1年でした。財政的には、災害救助法適用や激甚指定など高い補助率が充当できるものでしたが、対象外経費も相当額必要であり、多額の財政需要も生じました。特に、口永良部島支援に際しては、被災者義援金のほか、町への寄附金並びにふるさと納税など、全国より温かいご支援をいただき、そのご厚意に対し感謝申し上げます。

さて、27年度決算を地方財政状況調査における数値で分析すると、歳入では、前年度を507,709千円上回る10,676,970千円となりました。内訳は、26年度で防災行政無線整備がほぼ終了（27年度2,430千円実施）したこともあって地方債の大幅な減少がありました。国・県支出金が保育所運営費など社会保障費の増、災害救助費の215,919千円もあつたことから前年度を大きく上回りました。また、寄附金が前年度より156,908千円増加しています。これは、噴火以降、町だいき寄附金が増加したことが要因です。その他、地方消費税交付金においては、消費税増税分が1年分反映されて交付されたため、前年度より110,285千円増となりました。

一方歳出でも、前年度を334,923千円上回る10,151,982千円となりました。その内訳は、口永良部島防災対策として、避難施設整備やヘリポート整備（実施設計のみ）等あつたものの、前年度で防災行政無線の大部分が終了したことや、消防組合のデジタル無線整備が完了したことにより、消防費は前年度より494,440千円減の499,319千円となりました。総務費は、だいき寄附金の基金への積立増、庁舎整備事業費の増等により増加しています。民生費は、口永良部島に係る災害救助経費、保育所運営費など社会

保障費の増等により増加しています。また、災害復旧費も、7月の集中豪雨の影響で120,056千円増となりました。

結果、歳入歳出差引額（形式収支）は524,988千円となり、実質収支、単年度収支、実質単年度収支ともに、前年度を上回る数値となりました。これらは、一部反省すべきところですが、見込以上の予算執行残が生じたことなどから、形式収支が前年度より172,786千円増となったことが要因であります。

財政指標を分析すると、経常収支比率が90.4%と前年度より3.3pt改善されています。その要因としては、分母となる歳入経常一般財源額が増加したこと（地方消費税交付金110,285千円増、普通交付税61,085千円増）、財政調整基金や公共施設整備基金への積立を昨年度にも増して行ったことなどが挙げられます。

実質公債費比率は、15.1%（前年度16.1%）と減少しました。これは、公債費の減少と、普通交付税の増加に伴い標準財政規模が増加したことに起因します。また、将来負担比率も、基金残高増と地方債残高減及び標準財政規模の増加により、61.9%（前年度84.4%）と減少しました。しかしながら、26年度の決算では、鹿児島県内で実質公債費比率がワースト2位、将来負担比率がワースト5位と、継続して財政健全化に向けた努力を図っていかねばなりません。

財政調整基金残高については、当初予算で多額の繰入を強いられましたが、前年度より120,600千円増の1,586,217千円となりました。これは、歳出削減努力による予算編成と、合併支援措置により普通交付税の減額幅が減少したことにより、逆に前年度を61,085千円上回る交付となったことや、国保財政の公費拡大等により、国保会計繰出金が86,482千円減となったことなどにより、積み増しすることができました。

最後に、財政全般における課題を列挙します。

一つは、収支バランスの問題です。施設維持管理経費、施設運営経費、特別会計運営経費等の収入状態は適正かどうか、サービス供給過多になっていないか、見直しを図っていかねばなりません。各種使用料、水道料、国保税等これまで議論の対象となりましたが、未だ適正収支には至っていません。特に国保会計は、平成30年度には広域化されますが、他市町と比べても医療費に対する税収が異常に少ないことから、早急な税率改正が必要となります。

二つ目は税収確保です。平成26年度決算では、現年・滞納含めた県民税徴収率が県内最下位と、大変不名誉な結果となったように、税収はもとより徴収率の改善を図り、納税者の不公平感が生じないように、滞納者に対する厳しい措置が必要となります。国の地方財政計画においても、地方税収は年々伸びており、28年度では対前年度3.2%増と発表されています。しかしながら本町では、軽自動車税に調定増はみられるものの、個人町民税調定額は27年度（対前年度比6,216千円減△1.6%）、28年度当初課税（対前年度比7,759千円減△2.1%）と、課税額が減少していることから徴収率強化がポイントとなります。また、平成28年度普通交付税算定に用いる徴収率の見直しも、全国上位3分の1の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率とするなど、がんばる自治体に有利となる制度へ移行しつつあります。町民所得向上施策と合わせ重要な事項です。

三つ目は、増加する社会保障費への対応です。国は、消費税増税分を活用した社会保障の充実に努めていく傾向にあります。27年度においては、子ども・子育て支援（保育所運営措置）に係る経費が補助事業だけでも143,351千円増となり、国・県支出金も増

となりましたが、一般財源所要額も 22,496 千円 41.0%増となりました。このように、公的扶助の増加に対し、当然のことながら町負担額も相応に増加することを鑑み、今後の財政運営を図らねばなりません。

四つ目、大きな柱となりますが、歳出削減、予算規模縮小です。周知のとおり、普通交付税は平成 32 年度まで減額措置が図られます。国の合併支援措置が図られますが、削減前より約 5 億円減少する見込みを立てております。したがって、必然的に歳出も一般財源ベースで約 5 億円削減しなければなりません。先般策定された公共施設総合管理計画を活用し、今後の公共施設管理の検討、庁舎建設後の職員数削減等による人件費削減及び庁内事務等の合理化による物件費削減、補助金負担金見直しによる補助費等削減等々取り組んでいかねばなりません。

これらの課題に対し、交付税減額よりも先回りした行財政改革及び歳出規模削減等に取り組む、少しでも留保財源を確保する、そのような財政運営に努めてまいりたいと考えます。

3. 庁舎建設事業について

屋久島は屋久杉で代表される杉を象徴する島でありながら、建築用材としての伐採は少なく、島内産材が殆ど流通しない状況にあります。このような現状を踏まえ、平成 25 年 8 月に「屋久島町庁舎建設等検討委員会」を設置し、島内産材を活用した木造庁舎とすることで検討を始めました。更に、林野庁関係補助事業「木造公共建築物の整備に係る設計段階からの技術支援」を受け、計画実現へ向けて整理してきました。

平成 26 年度は、木材の事前調達を進めると共に、基本構想について出来る限り住民の幅広い意見を反映させ協働で取り組む事を目的とした、住民ワークショップによる意見交換会を実施してきました。

平成 27 年度は、設計業務の中で木材生産者・施工者・町民・議会・職員ワークショップを開催し、現状の確認作業を行いながら計画実現へ向けての課題を整理し、それらの意見を取り入れた庁舎の設計が平成 27 年 9 月に完成しました。

その後、実施設計業務に移行する中で、平面・配置の具体的な検討を行い総床面積は約 3,630 ㎡となっております。

また、伐採・製材及び天然乾燥を基本とした木材調達管理業務による品質管理を行いながら試験データ収集を行っており、この機会に収集した様々な取り組みやデータを整理してきたところ、構造上重要度に応じた木材加工が必要であり、主要構造材や特殊材等については、島外での加工が必要となることが判明しております。

建設工事は、平成 28 年 10 月頃に町民窓口業務を中心とする「町民窓口棟」、町民活動が展開できるギャラリーを有する「フォーラム棟」を着工、平成 29 年度には「行政事務棟」、町民の集いの場とした多目的ホールを兼ねた「議会棟」を着工予定で進めており、完成は平成 30 年 9 月頃となる見込みであります。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

- ① 庁舎整備事業費
 - 1) 旅 費 470,820 円

- 普通旅費 364,000 円
 - 地域材を活用した木造公共施設視察研修（職員 5 名） 246,150 円
 - 関係機関打合せ業務他（3 回） 117,850 円
- 費用弁償 106,820 円
 - 木材乾燥・強度試験及び技術指導：県工業技術センター（3 名）

2) 委託料

庁舎建築用材製材業務委託料	16,601,455 円
新庁舎建設木材調達管理業務委託料	8,802,000 円
新庁舎敷地地質調査業務委託料	5,745,000 円
新庁舎敷地造成測量設計業務委託料	7,262,000 円

3) 使用料及び賃借料

木材調達ストックヤード賃借料	482,800 円
----------------	-----------

4) 公有財産購入費

庁舎建設用地購入（1 筆：2,226 m ² ）	14,691,600 円
-------------------------------------	--------------

5) 補償、補填及び賠償金

教職員住宅解体に伴う移転補償金（2 件分）	173,500 円
-----------------------	-----------

（繰越明許費）

- 1) 庁舎建築用材伐採・搬出業務委託料（1 工区） 11,943,230 円
- 2) 新庁舎建設事業に係る基本設計業務委託料 26,784,000 円

4. 交通安全対策について

屋久島警察署や交通安全協会等の各関係機関と連携し、各期の交通安全運動を柱として、のぼり旗の掲出や街頭キャンペーン、各集落で立哨活動を実施するなど、交通安全意識の高揚と見守りを図りました。

町内全校の新入学児童を対象にランドセルカバーや黄色帽子を配布し、安全安心に登下校できるよう啓発に努めました。

交通事故防止の対策として、レンタカー業者との意見交換会による危険個所の確認、交通死亡事故の現場診断等を実施するとともに、関係機関と合同で、県道の見通しの悪い地点の倒木作業を行いました。

万が一に備えた交通災害共済の加入促進を図りました。

県下の交通事故発生件数は、8,034件（前年比：△391件）、傷者数9,542人（前年比：△345人）、死者数77人（前年比：△7人）となっております。本町においては、発生件数28件（前年比：△3件）、傷者数35人（前年比：±0人）、死者数2人（前年比：△1人）であり、件数、傷者とも減少しましたが死亡事故が2件発生いたしました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 交通安全対策費

- 1) 賃金 61,200円 (5,100円×12日)
交通災害共済受付事務補助として
- 2) 報償費 171,000円
交通安全町民会議委員謝金 (51,000円×1回)
交通安全協力員謝礼金 120,000円 (30,000円×4名)
- 3) 消耗品費 205,487円
黄色帽子・キャンペーングッズ (ポケットティッシュ) 他
- 4) 原材料費 167,184円 カーブミラー用取付金具
- 5) 負担金, 補助及び交付金 656,000円
交通安全協会・交通安全母の会・安全運転管理者協議会, 法定講習会

5. 消防防災対策について

各消防分団では、定例の活動として使用資機材点検及び水利点検等を実施するとともに、秋・春の全国火災予防運動期間、年末年始特別警戒で、夜間の広報活動等の火災予防に努めました。

消防資機材等の整備として、高平班に消防ポンプ付普通積載自動車1台を配置し消防防災対策の強化を図りました。

南分遣所に高規格救急自動車1台を新規で配備するとともに、車両等消防機材への塩害対策として施設にシャッターを設置いたしました。

平成24年度から3年間の事業として防災行政無線設備の設置事業に取り組み、本町全域に地域振興波基地局及び戸別受信機の設置を完了しておりましたが、一湊白川地区において追加の基地局整備をいたしました。

5月29日、口永良部島の新岳が大規模噴火し、警戒レベルが全国初の5に引き上げられ、口永良部島の全住民が屋久島へ島外避難を余儀なくされました。

島外避難をしなくてもよいように、口永良部島の番屋ヶ峰地域に安全安心な避難所の整備を進めておりましたが、すべての災害に対応できる施設完了しました。住民の帰島が完了した暁には、今一度防災訓練を行い、今後の施設の使用を含め、避難行動への備えをいたします。

全国各地では、集中豪雨や大地震が頻繁に発生しており、日々、予断を許さない状況です。本町における災害の出動は少なかったものの、大雨や津波注意報により、消防団の緊急出動が発生いたしました。今後も予期せぬ災害が想定され、消防団員も火災対策だけでなくあらゆる危険を想定し活動しなければなりません。

いかなる災害にも即対応できるスキルが必要なため、熊毛地区全域で危険予知訓練を実施いたしました。

各地域では、自助・共助による自主防災組織の設置が進められておりますが、多くの地域で自主的に防災訓練を実施するなど、防災に対する機運が高まっております。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 常備消防費

1) 工事請負費 3,910,000円
南分遣所オーバースライダー設置工事

2) 備品購入費 43,848,000円
南分遣所高規格救急自動車購入

1) 負担金 294,411,000円
熊毛地区消防組合負担金

② 非常備消防費

1) 報酬 19,999,100円
消防団員報酬

2) 旅費

普通旅費 115,850円

研修旅費 326,560円

消防団員消防学校入校（基礎・機関科・指揮幹部・初級幹部・団長）

出動旅費 8,763,200円

- ・山岳遭難救助 2件(7/22～23白谷雲水峡、6/13縄文杉ルート)
- ・車両転落事故人命救助 2件(1/14永田、3/5西部林道)
- ・火災関係 3件(10/27楠川(畑)、3/3松峯(原野)、3/12船行(原野)
- ・海難・水難事故 5件(4/7栗生、7/6～7/8尾之間、11/23栗生、12/9一湊、3/9大川の滝)
- ・大雨に伴う警戒・出動 4件(5/15一湊、6/24尾之間、7/20中間・栗生、9/6尾之間、
- ・急患搬送 3件(口永良部5/7、1/7、1/30)
- ・台風に伴う警戒(8/24)
- ・チリ中部沖地震津波警戒(9/18全域)
- ・鹿児島西方沖地震津波警戒(11/14全域)
- ・火山噴に伴う全島避難(5/29口永良部)
- ・支部研修(危険予知訓練)

3) 消耗品費 2,403,394円

消防団保安帽(395個) 853,200円(2,000円×395個×8%)

消防団員等活動服等 1,025,042円

その他消防車両等消耗品他 525,152円

- 4) 修繕料 2,904,995円
 消防関係車両車検代 20台分 2,080,107円
 消防車輛等修繕他 824,888円
- 5) 保険料 1,212,850円
 婦人消防隊福祉共済 9,600 (800円×12名)
 消防団員福祉共済 1,095,000 (3,000円×365名)
 消防車両車検に伴う自賠責保険料 21台分 108,250円
- 6) 委託料
 楠川消防詰所新築設計業務委託 972,000円
- 7) 工事請負費 17,791,000円
 楠川消防詰所新築工事
- 8) 公有財産購入費 1,500,000円
 楠川消防詰所建築工事による土地購入
- 9) 備品購入費 7,117,200円
 消防ポンプ付普通積載自動車 (高平) 6,966,000円
 消防制式信号ラッパ (4名分) 151,200円
- ③ 防災対策費
- 1) 修繕料 460,944円
 吉田コミュニティセンター発電機補修・防災行政無線一湊基地局修繕他
- 2) 委託料 11,171,525円
 電気保安管理委託 (吉田・一湊) 278,640円
 防災無線保守委託 3,780,000円
 施設浄化槽管理委託 (吉田・口永良部) 112,885円
 口永良部島ヘリポート測量設計業務委託 7,000,000円
- 3) 工事請負費
 口永良部島火山等避難施設改修工事 8,601,981円
 防災行政無線設備設置工事 (白川基地局) 2,430,000円・・ 遞次繰越
- 4) 負担金、補助及び交付金 4,742,616円
 防犯灯助成金 (18集落) 2,216,624円
 屋久島地区防犯協会負担金 2,000,000円
 屋久島地区沿岸防犯協力会負担金 他 525,992円

④ 消防防災施設費

1) 工事請負費 49,365,000円

ロ永良部島火山等避難施設改修工事・明許繰越

6. 空港管理及び航空気象観測について

空港管理業務においては、毎年空港不法侵入事案等対応訓練（7月9日）や空港ハイジャック事件対応訓練（2月25日）など各種訓練を実施し、県・町・警察署・消防・その他空港関連機関と連携し、空港内の安全確保対策・保安体制の確立に努め、その他滑走路及び空港敷地周辺の清掃管理業務を実施しました。

気象観測業務においては、1年を通し5人体制による毎日時間毎の天候・雲の状況・視界距離等を確認し、そのデータを鹿児島航空測候所に送付する業務を行いました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 人件費（対26年度増減 680千円）

給料 11,682千円 職員手当 12,184千円 共済費 4,058千円
賃金 2,433千円

② 需用費 1,206千円（対26年度増減 45千円）

消耗品費 483千円 燃料費 558千円

③ 委託料 7,059千円（対26年度増減 47千円）

化学消防車管理委託 6,527千円 清掃業務 513千円

7. ロ永良部出張所について

ロ永良部出張所業務においては、昨年は、新岳の噴火による全島避難となるまでの約2か月間については、通常通り総合窓口として、申請・届出の受付、他課との取次業務を行いました。屋久島への避難後については、安房支所の福祉事務所内にて業務を行いました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 人件費（対26年度増減 △503千円）

給料 4,536千円 職員手当 2,223千円 共済費 1,503千円

② 需用費（対26年度増減 △1,347千円）

光熱水費 168千円 修繕費 279千円 燃料費 30千円

平成27年度普通会計決算状況

(地方財政状況調査より)

ア、歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
歳 入	10,676,970	10,169,261	507,709	5
歳 出	10,151,982	9,817,059	334,923	3

イ、収支の状況

(ア) 実質収支

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差引額(A)	翌年度へ繰越べき財源(B)	実質収支(A)-(B)
平成27年度	10,676,970	10,151,982	524,988	55,890	469,098
平成26年度	10,169,261	9,817,059	352,202	71,618	280,584

(イ) 単年度収支

(単位：千円)

区 分	当該年度 実質収支 (A)	前年度 実質収支 (B)	単年度 収支 (A)-(B)=(C)	積立金 積立額 (D)	積立金 取崩額 (E)	繰上 償還額 (F)	実質単年度 収支 (C)+(D)-(E)+(F)
平成27年度	469,098	280,584	188,514	320,000	199,400	0	309,114
平成26年度	280,584	395,163	△ 114,579	226,000	100,051	0	11,370

平成27年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		当 該 市 町 村			類似団体
		平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
財政力指数 (3ヶ年平均)		0.25	0.26	0.25	0.45
標準財政規模 (A)		6,042,035	5,974,962	6,146,278	4,064,712
基準財政収入額 (一本算定)		1,244,746	1,212,299	1,171,944	1,360,681
基準財政需要額 (一本算定)		4,936,617	4,688,734	4,755,776	3,206,747
経常一般財源収入額 (B)		5,913,329	5,673,075	5,863,762	3,922,145
経常収支比率		90.4	93.7	91.5	86.9
地方税徴収率	現年課税分	98.3	98.1	98.1	
	滞納繰越分	17.1	15.7	13.5	
	合計	91.8	91.2	90.9	
地方債現在高 (Q)		12,766,552	13,456,578	13,744,423	6,905,106
債務負担行為額 (R)		1,090,044	1,246,808	1,403,037	441,179
普通建設事業費 (S)		904,855	1,123,269	1,175,443	1,222,810
積立金現在高 (T)		2,577,067	2,120,591	1,894,985	4,720,154
内 訳	財政調整基金	1,586,217	1,465,617	1,339,668	1,688,249
	減債基金	103,131	100,003	52,804	394,470
	その他特定目的基金	887,719	554,971	502,513	2,637,422
	公共施設整備基金	599,545	430,529	380,373	
	じいちゃんばあちゃん応援基金	1,807	1,806	1,806	
	生き生き福祉基金	9,020	9,019	9,017	
	中山間ふるさとの水と土保全基金	10,683	10,679	10,676	
	水と緑のふるさと環境基金	1,913	1,912	1,912	
	屋久島山岳部保全基金	2,290	3,006	5,983	
	緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金	483	483	483	
	育英基金貸付基金	19,255	19,254	19,254	
	岩崎育英奨学基金	16,010	16,006	16,002	
	田上育英奨学基金	8,622	8,620	8,618	
	奨学資金基金	16,012	16,007	16,002	
	岩川百歳長寿記念奨学基金	2,652	2,653	2,652	
	屋久杉自然館資料等取得基金	3,838	838	838	
	縄文杉「いのちの枝」基金	3,694	3,693	3,692	
	未来を担う人材育成基金	15,267	15,264	15,261	
	屋久島町だいすき基金	175,938	14,512	9,254	
町営栗生診療所施設整備基金	690	690	690		
標準財政規模に対する比率	地方債現在高 (Q)/(A)	211.3	225.2	223.6	169.9
	債務負担行為額 (R)/(A)	18.1	20.9	22.8	10.9
	普通建設事業費 (S)/(A)	15.0	18.8	19.1	30.1
	積立金現在高 (T)/(A)	42.7	35.5	30.8	116.1
実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
連結実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
実質公債費比率 (3ヶ年平均)		15.1	16.1	17.1	9.1
将来負担比率		61.9	84.4	95.5	

平成27年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	2,705,537	25.3	2,542,066	25.0	163,471	6.4
町 税	1,289,672	12.1	1,309,914	12.9	△ 20,242	△ 1.5
分 担 金 及 び 負 担 金	50,620	0.5	53,799	0.5	△ 3,179	△ 5.9
使 用 料 及 び 手 数 料	299,187	2.8	321,752	3.2	△ 22,565	△ 7.0
財 産 収 入	118,355	1.1	82,085	0.8	36,270	44.2
寄 附 金	185,869	1.7	28,961	0.3	156,908	541.8
繰 入 金	246,829	2.3	194,956	1.9	51,873	26.6
繰 越 金	352,202	3.3	415,443	4.1	△ 63,241	△ 15.2
諸 収 入	162,803	1.5	135,156	1.3	27,647	20.5
依 存 財 源	7,971,433	74.7	7,627,195	75.0	344,238	4.5
地 方 譲 与 税	77,357	0.7	73,340	0.7	4,017	5.5
利 子 割 交 付 金	1,610	0.0	1,800	0.0	△ 190	△ 10.6
配 当 割 交 付 金	3,197	0.0	5,136	0.1	△ 1,939	△ 37.8
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,244	0.0	3,508	0.0	△ 264	△ 7.5
地 方 消 費 税 交 付 金	257,075	2.4	146,790	1.4	110,285	75.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	7,285	0.1	4,835	0.0	2,450	50.7
地 方 特 例 交 付 金	2,103	0.0	1,973	0.0	130	6.6
地 方 交 付 税	4,797,047	44.9	4,710,352	46.3	86,695	1.8
交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,661	0.0	1,530	0.0	131	8.6
国 庫 支 出 金	1,134,402	10.6	964,779	9.5	169,623	17.6
県 支 出 金	905,253	8.5	495,846	4.9	409,407	82.6
町 債	781,199	7.3	1,217,306	12.0	△ 436,107	△ 35.8
歳 入 合 計	10,676,970	100.0	10,169,261	100.0	507,709	5.0
特 定 財 源	3,301,349	30.9	2,881,358	28.3	419,991	14.6
一 般 財 源 等	7,375,621	69.1	7,287,903	71.7	87,718	1.2

資料：地方財政状況調査

平成27年度普通会計決算状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	114,903	1.1	110,056	1.1	4,847	4.4
総 務 費	1,765,054	17.4	1,358,391	13.8	406,663	29.9
民 生 費	2,698,981	26.6	2,436,923	24.8	262,058	10.8
衛 生 費	1,245,846	12.3	1,272,757	13.0	△ 26,911	△ 2.1
労 働 費	21	0.0	21	0.0	0	0.0
農 林 水 産 業 費	691,291	6.8	576,302	5.9	114,989	20.0
商 工 費	209,415	2.1	189,060	1.9	20,355	10.8
土 木 費	286,500	2.8	317,026	3.2	△ 30,526	△ 9.6
消 防 費	499,319	4.9	993,759	10.1	△ 494,440	△ 49.8
教 育 費	863,097	8.5	853,596	8.7	9,501	1.1
災 害 復 旧 費	132,261	1.3	12,205	0.1	120,056	983.7
公 債 費	1,635,228	16.1	1,691,379	17.2	△ 56,151	△ 3.3
諸 支 出 金	10,066	0.1	5,584	0.1	4,482	80.3
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	
歳 出 合 計	10,151,982	100.0	9,817,059	100.0	334,923	3.4
特定財源充当額	3,300,857	32.5	2,881,358	29.4	419,499	14.6
一般財源等充当額	6,851,125	67.5	6,935,701	70.6	△ 84,576	△ 1.2

資料：地方財政状況調査

平成27年度普通会計決算状況

(1) 性質別

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義 務 的 経 費	4,547,324	44.8	4,551,517	46.4	△ 4,193	△ 0.1
人 件 費	1,413,342	13.9	1,470,191	15.0	△ 56,849	△ 3.9
公 債 費	1,635,228	16.1	1,691,379	17.2	△ 56,151	△ 3.3
扶 助 費	1,498,754	14.8	1,389,947	14.2	108,807	7.8
投 資 的 経 費	1,037,116	10.2	1,135,474	11.6	△ 98,358	△ 8.7
普 通 建 設 事 業 費	904,855	8.9	1,123,269	11.4	△ 218,414	△ 19.4
災 害 復 旧 費	132,261	1.3	12,205	0.1	120,056	983.7
そ の 他 の 経 費	4,567,542	45.0	4,130,068	42.1	437,474	10.6
物 件 費	1,637,197	16.1	1,596,188	16.3	41,009	2.6
維 持 補 修 費	18,612	0.2	27,618	0.3	△ 9,006	△ 32.6
補 助 費 等	1,246,906	12.3	1,028,622	10.5	218,284	21.2
積 立 金	701,109	6.9	418,888	4.3	282,221	67.4
投資及び出資金・貸付金	37,260	0.4	46,402	0.5	△ 9,142	△ 19.7
繰 出 金	926,458	9.1	1,012,350	10.3	△ 85,892	△ 8.5
歳 出 合 計	10,151,982	100.0	9,817,059	100.0	334,923	3.4
臨 時 的 経 費	2,610,415	25.7	2,492,862	25.4	117,553	4.7
経 常 的 経 費	7,541,567	74.3	7,324,197	74.6	217,370	3.0

資料：地方財政状況調査

平成27年度会計別決算状況

単位：千円

区分	平成27年度			平成26年度			一般会計繰入金増減額
	歳入決算額	歳出決算額	差引	歳入決算額	歳出決算額	差引	
簡易水道事業	519,362	519,267	95	641,855	641,855	0	
うち一般会計繰入金	131,705	-	-	145,936	-	-	△ 14,231
国民健康保険事業	2,550,452	2,550,452	0	2,201,246	2,201,246	0	
うち一般会計繰入金	274,703	-	-	361,185	-	-	△ 86,482
介護保険事業	1,364,957	1,328,588	36,369	1,342,443	1,318,168	24,275	
うち一般会計繰入金	255,488	-	-	240,834	-	-	14,654
診療所事業	182,371	182,371	0	162,346	162,346	0	
うち一般会計繰入金	58,173	-	-	49,700	-	-	8,473
農業集落排水事業	61,940	61,940	0	62,538	62,538	0	
うち一般会計繰入金	26,561	-	-	26,301	-	-	260
船舶事業	258,109	258,109	0	281,803	281,803	0	
うち一般会計繰入金	10,066	-	-	5,584	-	-	4,482
後期高齢者医療事業	143,317	143,317	0	139,569	139,569	0	
うち一般会計繰入金	69,656	-	-	68,340	-	-	1,316
合計	5,080,508	5,044,044	36,464	4,831,800	4,807,525	24,275	
うち一般会計繰入金	826,352	-	-	897,880	-	-	△ 71,528

電気事業	歳入決算額	歳出決算額	備考	歳入決算額	歳出決算額	備考
収益的収支	677,579	636,976		694,229	630,836	
資本的収支	0	51,621	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金31,621千円、損益勘定留保資金20,000千円で補てんした。	0	55,872	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金35,372千円、損益勘定留保資金20,500千円で補てんした。

資料：平成27年度決算書

企画調整課所管における決算の概要について

平成 27 年度企画調整課所管の新規事業として、ふるさと納税（屋久島町だいき寄附金）のオンライン決済制度を導入し、同時に寄付者への御礼品の返礼方法として（株）JTB 西日本と業務提携して島内産品による発送をはじめました。

また、継続事業として外部評価委員による行政（事業）評価、各地区むらづくり活性化助成事業、全国離島交流中学生野球大会への出場、各種統計調査（国勢調査）、電算システム機器更新及び円滑な運営、広報誌の発行など地域の活性化に資する取り組みを行った。同時にリニューアルに取り組んできました町ホームページを4月から運用し、観光課と連携した SNS を活用したイベント情報発信も行ってきました。

さらに、繰越事業として、地方創生関連予算による人口ビジョンの策定と並行して屋久島町総合戦略推進会議を開催し、総合戦略の策定と移住対策住宅の整備に取り組ましました。

平成 27 年度の主な事業は次のとおり。

1、文書広報費 P43

①町広報誌「町報やくしま」の定期発行（毎月 7,000 部）。

印刷の委託先が利用している編集用ソフトウェアとの連携による画像・文書校正を容易にするためのパソコンを購入した。199 千円

2、企画費 P45～

①昨年度から引き続き外部評価委員による行政（事業）評価を外部委員で組織する「行政評価委員会」を実施し、屋久島町の一部の事業について町民目線での評価を行い、行政改革に取り組むための報告書が作成された。（委員報酬 132 千円、費用弁償 55 千円）

②全国離島交流中学生野球大会への出場：8 月に長崎県五島市（福江島）で開催。町内 3 校からの選抜チームで出場。全国の離島から前年同様 23 チームが参加。1 回戦で久米島チームに 4-0 で敗退しました。選手たちは、島と島の交流を図り、夢づくり、人づくりを行った。（大会負担金 150 万円、随員職員旅費 109 千円支出済み。鹿児島県離島振興協議会より 10 万円の助成）

③屋久杉土埋木対策協議会：土埋木が平成 28 年度以降はへりによる集材を終了する意向が示されたため、8 月 25 日付けで協議会長・町長連名で要望書を提出した。結果として、年度末に平成 32 年度までの販売量等の見通しが示された。（協議会負担金 50 千円）

④一般コミュニティ助成事業：（財）自治総合センターが行う、宝くじ普及事業を導入して、今年度は中間区に各種行事用備品、文化・学習活動備品等を助成（2,500 千円）

⑤屋久島空港整備促進協議会：鹿児島県が屋久島空港延伸可能性調査を実施することに伴い、屋久島事務所と連携し、7月29日長峰生活館において関係者及び住民説明会を開催。また、屋久島空港利用促進協議会では、口永良部島新岳噴火による修学旅行キャンセル等の風評被害対策として、大阪・東京で開催された九州7県合同修学旅行説明会・相談会に参加し誘致活動に取り組んだ。また、屋久島・福岡便の搭乗率が低いことから、福岡線利用促進施策として、JACと共催で旅行会社と新聞社を招致しての新たなツアー商品の企画に取り組んだ。（協議会負担金：整備協98千円、利用協370千円）

3、地域活性化対策費 P47～

①むらづくり関係：条例により今年度が最終年度。むらづくり審議会委員により20地区について審査会を開催し、助成事業を決定。（助成費総額15,500千円）

②ふるさと納税（屋久島町だいき寄附金）のオンライン決済制度を導入し、同時に寄付者への御礼品として（株）JTB西日本と業務提携して島内産品による発送をはじめた。現在、島内23事業所が登録（報償費 御礼品7,681千円、消耗品費 送付用箱203千円、通信運搬費 送料975千円、手数料 JTB40,255千円、ヤフー1,023千円、トラストバンク41千円）

③平成26年度で事業終了した地域雇用創造推進事業「屋久島町地域雇用創造推進協議会」の精算事務として町費で2か月間継続して事務所を借用し、元協議会職員を賃金にて6か月間雇用して精算事務を行った。（賃金428千円 使用料 家賃108千円）

4、電算管理費 P48～

①電子自治体構築に向け機器の管理や情報ネットワークの安定稼働に努め、また、住民の情報資産の保護のため情報漏洩対策に努めた。

②各支所間のメンテナンス・機器の搬送・移動用として公用車の更新を行った。（備品購入費1,901千円）

③社会保障・税番号制度システム整備：今年度10月から国民一人ひとりに通知されたマイナンバー（個人番号）制度のシステム整備に係るもの。（マイナンバー対応システム改修委託料1,647千円、社会保障・税番号制度システム改修負担金6,943千円）

5、口永良部島活性化対策事業費 P54～

①今年度、地域おこし協力隊を1名配置する予定で事務を進めていたが、噴火により配置を見送った。

6, 地域住民生活等緊急支援交付金事業費（明許繰越分） P55～

①屋久島町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略策定事業：国において「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、人口の減少の克服と地方創生に向けて50年後においても1億人程度の人口規模を維持することを目標として、2060年を目途とした総合戦略の策定が求められました。本町の将来人口については、このまま何も施策を講じなければ、2050年以降に10,000人を割り込むことが見込まれ、減少を打開するには自然移動より社会移動を活発化させることが重要と推計されました。

このことから、屋久島町版「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定するため、産学官金労言と移住者（女性）をメンバーとした総合戦略推進会議を立ち上げ、平成28年2月に総合戦略が完成した。（策定委託料 8,965千円）

②移住促進事業：社会移動を活発化させるための方策として、屋久島への移住に関する情報発信の拠点づくりとして、東京新宿区に委託運営による「屋久島大使館」を設置し、移住ガイドパンフレット作成と関東エリアで行われるイベントで屋久島の情報発信と移住者確保の取り組みを行った。また、並行して屋久島移住情報の発信サイトの構築と各地区の空き家情報の掲載のための調査及び教職員住宅等の空き家3棟をリホームして短期的移住体験ができる施設整備を行った。（委託料 移住啓発媒体作成委託料 2,700千円 屋久島大使館委託料 4,000千円 サイト構築委託料 1,225千円 工事費 定住促進住宅改修 5,200千円 条例制定により4棟設置し、4世帯6名入居）

③地域製品の開発と販売促進支援事業：害獣として駆除されているヤクシカを特産品として商品化するための具体的な取り組みとして、燻製等の加工免許のある地元業者に委託し、屋久鹿ジャーキーとして商品化した。また、新たな地域の特産品開発の情報収集の取り組みとして地域おこし協力隊を導入した。（報酬 協力隊報酬 1,280 委託料 4,000千円 取扱店舗9店舗）

7, 統計調査費 P61～

①経済センサス—活動調査費：平成28年6月1日に実施される経済センサス—活動調査の対象となる事業所及び企業の確認等の準備作業を行う。（旅費 49千円）

②国勢調査費：町内すべての人及び世帯を対象とし、その実態を明らかにする。今回は本格的な人口減少社会になってから最初の調査であり、調査結果は少子高齢化等の重要課題に対する施策に活用される。調査基準日は10月1日で実施し速報値として12,915人で前回調査時13,589人から674人の減。（報酬 4,765千円）

財産管理課における決算の概要について

1. 土地・建物等の管理

(1) 土地及び建物の保有状況

公有財産の取得、処分等の結果、平成 27 年度末における屋久島町の土地及び建物等の保有状況は財産に関する調書（一般会計決算書 P144～P145）のとおりである。

(2) 財産の取得について

平成 27 年度は、財産管理係所管で有償取得した公共事業用地はなく、事業課が取得した公共事業用地については、事業担当所管課と協議しながら所有権移転等の事務作業を順次行った。

(3) 土地の処分

公有財産の処分については、申請書が提出され次第速やかに申請地に関する沿革調査及び現地調査等を行い、払下げに関する調書を作成して、公有財産取得処分等審査委員会審議対象案件については、取得処分等審査委員会（平成 27 年度 3 回開催）において処分に関しての可否を審議し、処分決定後は分筆等の処理を実施し適正な処分に努めた。

(4) 土地・建物等の貸付・使用・借受

町有地の貸付・使用及び借受については、次表のとおりである。

◎使用・貸付・借受物件の契約件数（平成 28 年 3 月 31 日現在）

契約の種類	件数	面積（㎡）	金額（円）
普通財産貸付契約（土地）	97	177,070.88	5,430,000
普通財産貸付契約（建物）	3	400.81	258,540
行政財産使用許可	20	2,317.96	1,014,390
計	120	179,789.65	6,702,930
私有財産の借受（土地）	8	1,854.80	102,600
私有財産の借受（建物）	0	0	0
計	8	1,854.80	102,600

(5) 建物・施設の維持管理

宮之浦支所及び尾之間支所の各庁舎及び公共施設等の保守点検については、それぞれ専門技術を有する業者と保守点検業務委託契約を締結し、毎月の点検または年 2 回の点検について確実に実施、施設の適正な保守維持管理に努めてきた。夜間及び休日の庁舎警備については、4 名の警備員と業務委託契約を締結し、各庁舎 1 名の交代制で閉庁後の支所の安全管理に努めた。

各庁舎及び所管する施設等の美化作業は、職員による定期的な清掃作業で対応し、憩の森等については2名の作業員を雇用して、適正な維持・運営に努めた。

2. 嘱託登記事務

嘱託登記事務については、嘱託登記員の雇用と上屋久公共施設管理公社との業務委託により2名を配置し嘱託登記事務を行った。処理筆数については次表のとおりである。

◎嘱託登記の種類及び件数（平成27年度分）

登記の種類	筆数	登記の種類	筆数
表題登記	3	合併による承継	343
保存登記	2	所有権抹消	0
地目変更	43	所有権移転仮登記	0
分 筆	14	抵当権抹消	3
合 筆	0	仮登記抹消	0
地図訂正	0	修正申出（国土調査）	0
地積更生	0	建物変更	1
住所変更	8	建物移転	1
所有権移転	50	合 計	468

3. 公用車の管理

公務中の交通事故の未然防止と安全を図るため、公用車の車検管理を行い、職員に対しても安全運転と使用後の維持管理を指導した。

平成28年3月31日の公用車保有状況は、財産に関する調書（一般会計決算書P148）のとおりである。

4. 公有財産に係る共済保険

公有建物・土地の火災・風水害等の災害及び公用車の事故対応、町主催行事や奉仕作業、町が保有する物件を起因とする不慮の事故等に対応するため以下の保険に加入した。

種 類	加入数	共済金（保険料）	事例件数
町村有建物災害共済保険	755件	9,284,812円	10件
自動車損害共済保険	163台	3,236,350円	7件
森林国営保険	29.0ha	179,167円	

5. 各公社との業務委託について

上屋久町公共施設管理公社（2名）及び屋久公共施設等振興管理公社（1名）とは、前年度同様に業務委託契約を締結し、各業務については誠実に実行し計画通りの成果を上げることができた。

6. 屋久島離島開発総合センター関係

コミュニティー施設として、文化活動、レクリエーション研修、諸会議などが円滑かつ効率的に利活用できるよう施設の保守点検と維持管理に努めた。

◎総合センター利用状況（平成 27 年度分）

	第1会議室		第2会議室		青少年研修室		大ホール		ロビー		計		
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
月別 利用 回数・ 人員	4月	4	92	10	218	1	30	17	550	0	0	32	890
	5月	5	98	12	258	1	20	18	1,123	0	0	36	1,499
	6月	16	803	22	513	8	260	21	1,537	2	100	69	3,213
	7月	8	213	8	124	0	0	23	590	0	0	39	927
	8月	6	194	9	190	0	0	13	752	12	100	40	1,236
	9月	13	261	21	390	2	18	19	700	0	0	55	1,369
	10月	9	407	13	423	7	192	16	570	0	0	45	1,592
	11月	14	418	17	215	7	50	27	2,145	0	0	65	2,828
	12月	7	280	12	231	3	70	19	1,070	0	0	41	1,651
	1月	14	443	14	322	4	118	22	1,060	1	500	55	2,443
	2月	10	217	15	232	1	25	13	482	0	0	39	956
	3月	7	229	12	268	0	0	20	920	0	0	39	1,417
	計	113	3,655	165	3,384	34	783	228	11,499	15	700	555	20,021
収入額	43,568 円		42,973 円		3,478 円		290,856 円		39,528 円		420,403 円		

7. 住宅管理に関する事項

(1) 住宅の概要と管理

本町が管理する町営住宅は、団地数 65 団地・棟数 134 棟であり、管理戸数は 565 戸であります。平成 27 年度末の入居状況は、入居者数 496 戸、内老朽化等による政策空き家が 44 戸となっています。また一般住宅の管理戸数は 43 戸であり、入居者数は 42 戸となっています。

入居方法は、上半期と下半期に分けて空家待ち入居候補者募集の抽選会を公開にて実施し適切に行っています。

良好な居住環境を持続するため、平成 27 年度は香附子団地 11 棟、恵比須団地 3 棟の耐震診断を行うなど住宅施設の保全また管理に努めました。

平成 27 年度における修繕費の支出は、約 13,000,000 円であります。修繕箇所多くは経年劣化によるものであり、町営住宅の約 5 割が昭和 56 年以前に建築された住戸であることから、今後も修繕費の増大が懸念されます。

(2) 住宅使用料の収納

平成 27 年度の現年度および過年度分の収納は以下のとおりです。

町民生活課所管における決算の概要について

1. 窓口事務

各種証明書等の発行及び届出書等の受理については、個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を行い、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。

また本年度も引き続き、すこやかベビー出産祝金（本町に1年以上定住しているものが出産した場合に祝金として30,000円支給する）を行うとともに、本町の住民として町にご尽力され亡くなられた方々に対し弔意を表すため、死亡弔慰金（2,000円）の支給を行った。

マイナンバー通知カード及びマイナンバーカードの発行業務・臨時運行許可番号標貸出業務・住民基本台帳カード発行業務を行った。

(1) 窓口事務取扱件数（公用を含む） (平成27年4月～28年3月)

	取扱件数	内 訳			
		単価	件数	手数料収入金額	公用件数
戸籍謄抄本	3,838件	450円	3,057件	1,375,650円	781件
除籍謄抄本	3,744件	750円	2,311件	1,733,250円	1,433件
戸籍諸証明	46件	350・200円	44件	15,100円	2件
戸籍諸証明	203件	200円	203件	40,600円	0件
戸籍手数料 小計	7,831件		5,615件	3,164,600円	2,216件
住民票謄抄本	7,475件	200円	6,579件	1,315,800円	896件
住民基本台帳カード	10件	500円	10件	5,000円	0件
附票謄抄本	1,772件	200円	671件	134,200円	1,101件
通知カード再交付	32件	500円	32件	16,000円	0件
住民基本台帳諸証明	141件	200円	111件	22,200円	30件
住民基本台帳 手数料小計	9,430件		7,403件	1,493,200円	2,027件
印鑑証明	4,275件	200円	4,189件	837,800円	86件
離島航空割引カード	977件	0円	977件	0円	0件
臨時運行許可	20件	750円	20件	15,000円	0件
事務手数料 小計	5,272件		5,186件	852,800円	86件
総務手数料 合計	22,533件		18,204件	5,510,600円	4,329件

※27年度個人番号カード交付事業費補助金 3,723,000円

※27年度個人番号カード交付事務費補助金 1,109,000円

※27年度権限移譲交付金（電子署名に係る認証業務） 20,000円

(2) 人口の動態 (平成28年3月末)

世帯数	人 口	男	女	外国人登録
6, 6 9 8	1 2, 9 2 4	6, 3 1 9	6, 6 0 5	8 7

※27年度中長期在留者住居地届出等事務委託費 188,000円

(平成27年4月～28年3月)

転 入	転 出	出 生	死 亡	
6 2 2	7 2 7	1 2 5	1 8 5	

※27年度人口動態調査委託金 25,592円

(3) 死亡弔慰金 (平成27年4月～28年3月)

支給額	対象者数	支給額計
2,000 円	1 7 1 名	342,000 円

(4) すこやかベビー出産祝金 (平成27年4月～28年3月)

支給額	対象者数	支給額計
30,000円	1 2 0 名	3,600,000 円

2. 戸籍関係

戸籍に関する業務については、戸籍法等関係法令に基づき一連の業務を的確に処理できるよう管轄法務局及び関係市町村との連携を図るとともに、戸籍電算システムの適正な管理運用や定例会及び関係書籍の購読によるスキルアップを図り、正確で迅速な業務を実施した。

(戸籍取扱件数と戸籍数) (平成27年4月～28年3月)

窓口受理数	送付受理数	28年3月末戸籍数	28年3月末戸籍人口
4 4 4 件	5 0 3 件	8, 6 3 2 戸	2 0, 2 0 1 名

3. 旅券事務

平成26年度から、県からの権限移譲により宮之浦支所・安房支所・尾之間支所において旅券（パスポート）の申請・交付業務を行っており町民の利便性向上が図られた。個人情報及びパスポート受給発給については細心の注意を払い、業務の遂行に努めた。

※パスポート申請件数 1 1 3 件（平成27年度）

※27年度権限移譲交付金（旅券法に関する事務） 167,000円

3. 国民年金

国民年金被保険者の各種届出の受付及び国民年金の各種裁定請求書の受付を行った。また、年金受給者や厚生年金被保険者の各種手続きについても受け付けるとともに、加入記録の確認や免除申請に係る所得情報提供・鹿児島北年金事務所が開設する年金相談に対応した。

(各種申請等の受付実績 27年2月～28年1月)

	件数
資格取得届	149
住所変更届	218
未支給請求	131
裁定請求	148
来訪相談	291
電話相談	109

※27年度国民年金事務委託金

3,823,786円

4. 労働関係事務

雇用保険の取次業務として受給者の認定業務を宮之浦支所、安房支所で行った。また、求職申込の受付、求人票の整理を行い、失業者の早期就職を支援し生活の安定を図ってきた。

平成27年10月よりテレビ会議システム(受給資格決定システム)の導入により失業の初回認定が安房支所で手続き可能となり対象者の費用軽減及び利便性が図られた。

(取次状況)

(平成27年4月～28年3月)

資格決定件数	受給者数	支給額
200件	915人	91,014,881円

5. 人権関係事務

人権擁護委員(5人)との連携のもと、「人権の花」運動を小瀬田小学校で実施。児童が大切に育てたヒマワリの花を小瀬田小学校区内の郵便局やグループホーム鶴と亀に届け、児童及び住民に対しての人権啓発に努めた。

例年実施していた、6月1日の人権擁護委員の日に因んだ学校施設訪問に関しては、5月29日の口永良部島新岳噴火直後ということもあり、実施を見合わせた。また、学校からの要望を受け人権擁護委員による人権教室を6校(金岳中学校を含む)で実施した。

※平成27年度人権啓発活動(人権の花)運動受託金

50,000円

6. 援護対策

援護対策については、平成 27 年 11 月 17 日安房総合センターに於いて、屋久島町戦没者並びに食糧輸送犠牲者追悼式を行った。

また、戦後 70 周年の節目を迎え、平和啓発事業として、先の大戦の悲惨な体験を風化させないよう、職員による戦争体験者への取材や中学生・高校生の作文並びに一般の方寄稿の戦争体験記を掲載した文集『戦争の記憶・平和への祈り』を作成した。第 10 回特別弔慰金の申請が平成 27 年 4 月（申請期間平成 30 年 3 月までの 3 年間）から始まり受付進達を行った。

援護対策費の歳出については、追悼式に係る経費 169,092 円、屋久島町遺族会に対し 100,000 円の補助を行った。遺族会員数は、170 名である。

第 10 回特別弔慰金進達件数	135 件
-----------------	-------

平成 27 年度決算の概要について

平成 27 年度の我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続きました。

ただし、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が低調となり、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられました。

本町においても、普通交付税の減額措置等による歳入不足に対応するため自主財源の確保が最重点課題となっています。税務課としては、職員及び町税等事務相談員による臨戸徴収の実施。督促状、納税催告状の送付、町報への掲載、防災無線による広報により納期内納入の推進を行い、現年度収納率の向上に努めました。

併せて累積している過年度滞納分に係る対策については、鹿児島県と締結している相互併任制度を活用しての共同催告通知による納入督促を実施するとともに悪質滞納者に対しては、差押予告書を発送し、財産調査後に、預貯金・不動産の差押えを行いました。また滞納者自宅への搜索により動産の差押えを行い、差押え品については熊毛地区合同公売会及び鹿児島県合同公売会に出品し換価しました。

本年度も、例年実施されている「税を考える週間」にあわせ、児童・生徒から募集した書道や作文、標語等を宮之浦支所及び尾之間支所に展示するとともに、租税教室を神山小学校において実施し、税に関する啓蒙活動を行いました。

平成 27 年度の町税については、全体の調定額 1,405,591 千円（△30,048 千円：前年比△2.09%）に対して収納額 1,289,667 千円（△20,239 千円：前年比△1.54%）となっています。

主な税目毎の収納率は、現年度、過年度合算で町民税 92.03%（前年比 1.24%）、固定資産税 89.14%（前年比 0.40%）、軽自動車税 90.10%（前年比△0.99%）であり、全体の収納率は、91.75%（前年比 0.51%）となり、昨年の収納率を上回りました。

国民健康保険税については、全体の調定額 443,906 千円（11,576 千円減 前年比△2.54%）に対して収納額 324,550 千円（9,312 千円減 前年比△2.78%）で、収納率は、現年度、過年度合算で 73.11%（対前年比△0.19%）、で昨年度の収納率を下回る結果になりました。

他の自治体同様、屋久島町においても急激な景気回復は期待できず、税収の確保は厳しい状況にありますが、各税目においては適正な賦課業務を実施するとともに、自主財源の確保のため現年度収納率の更なる向上と、過年度滞納者に対しては厳正な差押処分等の滞納処分を進めていきます。

以下、概要は次のとおりです。

(歳入)

(1) 個人住民税

個人住民税については、現年度収納額が 366,738 千円で、前年度より 3,356 千円 (△0.9%) の減となった。

過年度については、収納額 7,710 千円で、前年度より 1,708 千円 (28.5%) の増となっている。

【個人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
26年度	378,180	370,094		8,086	97.86%	△0.21%
27年度	371,964	366,738		5,226	98.59%	0.73%

【個人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
26年度	36,073	6,002	3,537	26,534	16.64%	1.9%
27年度	34,906	7,710	2,870	24,326	22.08%	5.44%

(2) 法人町民税

法人町民税については、現年度収納額が 75,022 千円で、前年度より 5,196 千円 (△6.4%) の減となっている。過年度については、収納額 340 千円で、前年度より 30 千円 (△8.1%) の減となっている。

【法人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
26年度	80,941	80,218		723	99.11%	△0.36%
27年度	75,893	75,022		871	98.85%	△0.26%

【法人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
26年度	1,090	370	50	670	33.94%	△23.79
27年度	1,347	340		1,007	25.23%	△8.71

(3) 固定資産税

固定資産税については、現年度収納額が 624,627 千円で前年度より 12,715 千円 (△2.0%) の減となった。

過年度についても、収納額 10,778 千円で前年度より 1,028 千円 (△8.7%) の減となった。

【固定資産税・現年分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
26年度	651,804	637,342	183	14,279	97.78%	0.21%
27年度	638,800	624,627		14,173	97.78%	0.00%

【固定資産税・滞納分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
26年度	79,685	11,806	7,886	59,993	14.82%	2.88%
27年度	73,976	10,778	6,434	56,764	14.57%	△0.25%

○国有資産等所在市町村交付金及び納付金

本町に所在する国有資産、県有資産に対し固定資産税として交付金が交付され、収納額は 55,324 千円で前年度より 2,995 千円 (5.7%) の増となった。

(単位:千円/%)

区分	26年度	27年度	増減	伸率
九州森林管理局長	43,483	46,612	3,129	7.2%
鹿児島県知事	8,846	8,712	△134	△1.5%
計	52,329	55,324	2,995	5.7%

(4) 軽自動車税

現年度課税分の軽自動車の台数は 8,063 台 (軽四輪 6,294 台、その他 1,769 台) で前年度より 60 台 (軽四輪 14 台、その他△74 台) 減少し、収納額は 38,149 千円で前年度より 32 千円 (対前年度比 0.1%) の増となっている。

過年度は収納額 577 千円で、前年度より 51 千円 (△8.1%) の減となった。

【軽自動車税・現年分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
26年度	39,182	38,117		1,064	97.28%	0.01%
27年度	39,459	38,149		1,310	96.68%	△0.60%

【軽自動車税・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
26年度	3,353	628	256	2,468	18.94%	△0.39%
27年度	3,521	577	386	2,558	16.40%	△2.54%

(5) たばこ税

町たばこ税については、収納額が前年度より 2,028 千円 (△1.9%) の減となった。

(単位：千円／%)

区 分	26年度	27年度	増 減	伸 率
町たばこ税	102,943	100,915	△2,028	△1.9%

(6) 入湯税

入湯税については、26年度の入湯客数が 63,212 人で前年度より 3,832 人減少したため、前年度より 575 千円 (△5.7%) の減となった。

(単位：千円／%)

区 分	25年度	26年度	増 減	伸 率
入湯税	10,056	9,481	△575	△5.7%

(7) 手数料

各支所・出張所税務関係証明手数料

(単位：円)

尾之間支所	498,700
宮之浦支所	685,900
安房支所	273,400
栗生出張所	18,600
永田出張所	9,400
口永良部出張所	2,000
計	1,488,000

(歳出)

税務総務費 2・2・1

01 報酬	19,600円
(1) 固定資産評価審査委員報酬	19,600円
固定資産評価に対する審査委員の研修会報酬(4名)	

03 人件費	1,010,104円
(1) 特殊勤務手当	283,200円
戸別徴収収納業務に係る手当	
(2) 時間外勤務手当	726,904円
夜間戸別徴収に伴う時間外勤務手当	

09 旅費	275,300円
(1) 普通旅費	270,300円
熊毛地区内の税務関係協議会や普通交付税ヒアリング、その他研修会などに出席した。また、新任職員は各種研修会へ積極的に参加し、税務業務への研鑽を深めた。	

用 務	人数	金 額
熊毛地区租税教育推進協議会運営委員会(西之表市)	1人	11,440円
個人住民税特別徴収適正実施連絡会議(鹿児島市)	1人	30,200円
普通交付税等算出決果検収(鹿児島市)	1人	32,780円
市町村新任税務職員研修会(鹿児島市)	2人	60,400円
租税教室講師養成研修会(鹿児島市)	1人	30,200円
熊毛地区租税教育推進協議会運営委員会(西之表市)	1人	10,800円
New TRX/II 住民税操作説明会(鹿児島市)	1人	30,200円
税制改正市町村説明会(鹿児島市)	1人	32,780円
熊毛地区地方税協議会(鹿児島市)	1人	31,500円

(2) 費用弁償	5,000円
固定資産評価審査委員費用弁償	

11 需用費	455,258円
(1) 消耗品費	455,258円
(主な支出)	
追録代	243,086円
書籍代	76,248円
その他消耗品	135,924円

1 2 役務費	1 3, 0 7 7 円
(1) 通信運搬費	1 0, 4 6 8 円
(2) 手数料	2, 6 0 9 円
1 3 委託料	2, 7 3 0, 2 4 0 円
(1) 土地情報管理システム保守委託	1, 0 5 8, 4 0 0 円
(2) 住民税システム保守委託	4 5 3, 6 0 0 円
(3) 換地地区データ作成業務委託料	8 9 4, 2 4 0 円
(4) 家屋評価システム保守委託料	3 2 4, 0 0 0 円
1 4 使用料及び賃借料	2, 7 5 6, 1 7 4 円
(1) 金銭登録機リース料	1 0, 8 8 6 円
(2) 土地情報管理システムリース料	2, 0 0 1, 3 8 4 円
(3) eTAX システムリース料	7 4 3, 9 0 4 円
1 9 負担金、補助金及び交付金	9 6 4, 9 0 3 円
(1) 軽自動車税申告事務負担金	1 2 3, 1 0 0 円
(2) 熊毛地区地方税協議会負担金	8 7, 8 0 0 円
(3) 屋久島たばこ税連絡協議会負担金	4 5 0, 0 0 0 円
(4) 資産評価システム研究センター負担金	4 5, 0 0 0 円
(5) 熊毛地区租税教育推進協議会負担金	3 0, 0 0 0 円
(6) 種子・屋久納税貯蓄組合連合会負担金	3 6, 4 5 0 円
(7) 地方税電子化協議会負担金	1 9 2, 5 5 3 円

賦課徴収費 2・2・2

01 報酬 **10,499,168円**

(1) 町税等事務相談員報酬 (23人) 10,499,168円

09 旅費 **322,960円**

(1) 普通旅費 300,200円

徴収事務に関する担当者会や研修会、差押品公売会などに出席した。

用 務	人数	金 額
九州徴収フォーラム in 鹿児島 (垂水市)	1人	42,400円
税務職員徴収事務研修会 (鹿児島市)	1人	31,820円
熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会 (西之表市)	2人	19,000円
たばこ税の手持ち品課税に係る封入作業 (西之表市)	1人	10,800円
「熊毛地区市町合同公売会」 (西之表市)	2人	48,080円
熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会 (西之表市)	3人	61,680円
「県・市町合同公売会」・市内滞納処分 (鹿児島市)	2人	86,420円

(2) 費用弁償 22,760円

町税等事務相談員事務研修会 (1回)

11 需用費 **1,464,273円**

(1) 消耗品費 1,316,413円

各納税通知書、各申告書用紙、各納付書、滞納台帳ほか

(2) 修繕料 89,527円

公用車車検代及びプリンター修理代

(3) 燃料費 58,333円

ガソリン代

12 役務費 **54,318円**

(1) 通信運搬費 13,080円

公売会用物品運搬費

(2) 手数料 33,418円

預金調査手数料ほか

(3) 自賠償保険 (1台) 7,820円

23 償還金、利子及び割引料 **2,972,219円**

(1) 還付加算金	104,668円
個人町県民税、法人町民税確定申告及び更正に伴う還付加算金(6件)	
(2) 還付金	2,867,551円(73件)
法人町民税	1,179,500円(18件)
個人町県民税	1,471,851円(49件)
固定資産税	211,000円(4件)
軽自動車税	5,200円(2件)

27 公課費 **2,500円**

(1) 自動車重量税	2,500円
------------	--------

平成27年度 福祉事務所の成果説明について

「いつでも・だれでも・自分らしく・住み慣れた場所で生活できる」
福祉サービスの拡充をめざして 【決算概要】

I. 基本方針

平成21年度より福祉事務所として、町長から事務委任された福祉事業全般について業務を推進してきたところであり、また県からの権限移譲により業務量が増加しているが、行政サービスが後退しないよう努めてまいりました。

高齢者福祉については、高齢化が進行する中、28年3月末現在65歳以上の高齢者が4,118名と人口の31.86%を占めている状況で年々増加の傾向にあり、核家族化が進む中、高齢者の抱える不安や悩みは、老後の財産の管理や日常生活の支援等、地域包括支援センターや関係機関と連携を図りながら、健やかで安心して生き生きとした生活を送ることのできる地域社会づくりに努めております。

障害者及び障害児福祉については、障害者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう「屋久島町障がい者相談支援センター」を27年4月に開設し、人格と個性を尊重した地域社会の実現に努めました。

児童福祉については、少子化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、虐待・酷使・放任その他不当な取扱いから子どもを守るため、地域におけるきめ細かな対応として、家庭児童相談員はもとより、民生委員児童委員の協力のもと関係団体との連携により地域ぐるみの育成活動の活性化や児童相談体制の充実を図りました。

また、母子・父子家庭へも適切な援助に努めました。

臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業については、迅速かつ正確な給付事務を実施しました。

生活保護については、無年金や低額の年金受給者及び傷病による就労困難者に加え、近年では失業者及び低賃金労働者等が増加している状況にあることから、被保護者も増加の傾向にあり、生活保護制度の基本原則に基づき、適正な職務の推進に努めました。また、ケースの複雑・多様化などによって業務が増大していることから、生活保護業務に従事する職員の専門的知識、技術の修得を図りました。

口永良部島新岳噴火災害に伴う災害救助事務については、各課と連携を図りながら、避難所での食事関係の調整支援物資の被災者への配布、引っ越しの手助け、被災者の動向の県への報告・連絡調整、見舞金や義援金の配分等迅速に対応しました。

《歳入》

1. 分担金及び負担金

社会福祉費負担金

① 心身障害者扶養共済加入者負担金 18,640円

保育所利用保護者が利用料を負担するものである。

① 児童福祉費負担金
・ 保育園保護者負担金 30,845,100円

② 児童福祉費負担金過年度分 79,290円

2. 使用料及び手数料

屋根付ゲートボール場の使用料を利用者が負担するものである。

① 屋根付きゲートボール場使用料 137,600円

② 福祉センター使用料 1,440,000円

3. 国庫支出金

(1) 民生費国庫負担金

保育所の運営、各種児童手当、身体障害者福祉事業（自立支援給付に関するもので、介護保険給付・訓練等給付・自立支援医療・療養介護医療・補そう具等が該当）、生活保護費、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関して、町が支弁した経費に対して、国が負担するものである。

① 特別障害者手当等支給事業負担金	3,373,320円
② 特別障害者手当等支給事業負担金過年度分	10,605円
③ 障害者総合支援給付費等負担金	142,754,914円
④ 障害者総合支援給付費等負担金過年度分	3,398,291円
⑤ 障害者総合支援医療事業負担金	11,403,337円
⑥ 障害者総合支援医療事業負担金過年度分	998,023円
⑦ 生活困窮者自立支援費負担金	1,441,000円
⑧ 保育所運営費負担金	181,333,785円
⑨ 保育所運営費負担金過年度分	5,609,705円
⑩ 児童扶養手当給付事業負担金	26,722,536円
⑪ 児童扶養手当給付事業負担金過年度分	188,887円
⑫ 障害児通所給付事業負担金	3,303,574円
⑬ 障害児通所給付事業負担金過年度分	534,923円
⑭ 児童手当支給事業負担金	157,456,332円
⑮ 児童手当支給事業負担金過年度分	55,667円
⑯ 生活保護費負担金	259,660,000円
⑰ 生活保護費負担金過年度分	5,576,010円

(2) 総務費国庫補助金

社会保障・税番号制度システム整備費補助金	216,000円
----------------------	----------

(3) 民生費国庫補助金

地域生活支援事業は障害者日常生活用具、障害者の移動支援事業や生活保護適正化事業が主なものである。

① 社会福祉費補助金	
地域生活支援事業費補助金	1,250,000円
臨時福祉給付金給付事業費補助金	21,720,000円
臨時福祉給付金給付事務費補助金	3,091,000円
子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金	5,718,000円
子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金	1,183,000円
② 児童福祉費補助金	
母子家庭自立支援給付金事業補助金	75,000円
母子家庭高等技能訓練促進事業補助金	937,000円
子ども・子育て支援交付金	4,908,000円
③ 生活保護費補助金	
生活保護適正実施事業補助金	574,000円

(4) 民生費委託金

① 児童福祉費委託金	
特別児童扶養手当支給事業委託金	24,712円

4. 県支出金

(1) 民生費県負担金

国庫負担金と同様に保育所の運営、各種子ども手当、身体障害者福祉事業に対して、町が支弁又は支給した経費に対して、県が負担するものであ

る。	
① 障害者総合支援給付費等負担金	71,377,456円
② 障害者総合支援給付費等負担金過年度分	1,699,146円
③ 障害者総合支援医療事業負担金	5,701,668円
④ 障害者総合支援医療事業負担金過年度分	499,012円
⑤ 保育所運営費負担金	104,007,631円
⑥ 保育所運営費負担金過年度分	2,804,853円
⑦ 障害児通所給付事業負担金	1,651,787円
⑧ 障害児通所給付事業負担金過年度分	267,462円
⑨ 児童手当支給事業負担金	35,326,832円

(2) 民生費県補助金

障害者施策の重度心身障害者医療助成、地域生活支援事業及び老人福祉等に関する県補助金である。

① 社会福祉費補助金	
重度心身障害者医療費助成事業補助金	20,658,000円
心身障害者扶養共済制度事務補助金	26,000円
地域生活支援事業費等補助金	479,000円
老人クラブ助成事業補助金	514,000円
老人クラブ連合会助成事業補助金	393,000円
特別給付金等支給事務市町村交付金	17,000円
② 児童福祉費補助金	
ひとり親家庭医療費助成事業補助金	2,831,000円
多子世帯保育料等軽減事業費補助金	1,393,000円
保育対策等促進事業補助金	3,234,000円
放課後児童健全育成事業補助金	1,674,000円

(3) 衛生費県補助金

乳幼児医療費補助金	2,523,000円
-----------	------------

(4) 社会福祉費委託金

社会福祉統計調査委託費交付金	1,645円
児童福祉権限移譲交付金	21,000円

5. 利子及び配当金

生き生き福祉基金利子	1,505円
じいちゃんばあちゃん応援基金利子	452円

6. 雑入

社会保険料（1名分）	262,677円
雇用保険料（2名分）	9,625円
高額介護合算療養費返還金（重心分）	179,488円
障がい者等基幹相談支援センター計画相談支援費	1,443,920円
障がい者等基幹相談支援センター障害児相談支援費	694,340円

7. 民生費雑入

生活保護費返還金	2,986,287円
生活保護費返還金（過年度滞納分）	385,432円
生活保護費徴収金	2,000円
生活保護費徴収金（過年度滞納分）	37,000円
生活保護費その他収入	416,565円

《歳出》

Ⅱ. 主要施策

社会福祉総務費

1. 障害者の福祉対策

障害者の福祉対策は、障害者自立支援法に基づき、障害者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動や地域での活動に参加できる機会を数多く設け、障害者が進んで社会参加できる環境づくりに努めた。

また、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援することを目的に設置された「就労支援B型 屋久の郷」の利用者も増加傾向にあり、地域における社会福祉資源の有効活用など、知的・身体・精神と3障害の枠を取り外した総合的なサービスの提供に努めた。

(1) 報酬

① 障害支援区分認定審査委員報酬 456,000円

(2) 賃金

① 運転手賃金 46,200円

② 障害者（児）相談支援専門員賃金 1,375,000円

(3) 報償費

① 障害者子ども療育部会支援者向け研修会講師謝金 60,000円

② 自立支援協議会委員謝金 12,000円

(4) 委託料

① 電算保守業務委託料 907,200円

② 屋根付きゲートボール場管理委託料 120,000円

③ 屋根付きゲートボール場浄化槽管理業務委託料 32,400円

④ 障害者移動支援業務委託料 285,978円

⑤ 要援護者管理システム保守委託料 237,600円

⑥ 障害者等相談支援事業業務委託料 383,652円

⑦ 意思疎通支援事業委託料 1,000円

(5) 負担金補助及び交付金

① 講習会受講負担金 5,000円

② 心身障害者扶養共済加入者負担金 18,640円

③ 心身障害者扶養共済市町村負担金 13,980円

(6) 扶助費

① 身体障害者日常生活用具給付金 2,752,112円

② 更生医療給付事業 17,459,319円

③ 療養介護医療費 5,107,112円

④ 育成医療給付事業 466,609円

⑤ 障害者支援費 281,899,539円

⑥ 身体障害者措置費 2,626,587円

⑦ 臓器機能障害者旅費助成金 1,411,689円

⑧ 重度心身障害者医療費助成金 41,317,569円

⑨ 口永良部島船便欠航助成金 10,330円

⑩ 特別障害者手当等給付金 4,444,520円

⑪ 意思疎通支援事業 9,100円

⑫ 障害児支援費 6,519,270円

2. 母子・寡婦、父子の福祉対策

母子・寡婦及び父子家庭の福祉対策については、経済的自立と生活の安定を図るため、医療費の助成、就労の促進、生活福祉資金など融資制度の効率的活用や相談体制の強化と伴に、安心して子育てができる支援体制を充実し、各種制度の啓発に努めた。

① ひとり親医療費助成金 5,663,300円

② 寡婦医療費助成金	1,847,153円
③ 母子家庭高等技能訓練促進費等給付金	600,000円

3. 各種団体への助成

社会福祉協議会をはじめ各種公共的団体へは、活動の活性化と地域における住民の福祉を増進するため、行政との間に適切な調和と協力が構築できるよう事業運営に関する補助を行なった。

また、民生委員・児童委員の地域活動は、地域社会の変化や生活圏域の拡大に伴い、従前の低所得者救済活動から多面的分野の活動に変わってきており、幅広い知識習得や組織強化が不可欠である。そのため、各種研修会への参加促進や地域活動の支援に努めた。

① 身体障害者福祉協議会運営補助金	150,000円
② 屋久島地区保護司会運営補助金	85,000円
③ 屋久島地区精神障害者家族会補助金	226,000円
④ 民生委員児童委員協議会補助金	4,216,000円
⑤ 母子寡婦福祉協議会補助金	68,000円
⑥ 手をつなぐ育成会運営補助金	100,000円

4. 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、総合福祉センター「こまどり館」と「縄文の苑」を拠点に介護保険サービス事業所及び福祉活動の中核として、地域福祉活動の推進に努めているところである。また、介護保険サービスとともに障害者支援事業など各種事業に取り組んでおり、その円滑な事業運営を助長するため、指定管理者制度の活用により社会福祉協議会の目的である「地域福祉活動の推進」の支援に努めた。

(1) 委託事業

① 生きがい対応型デイサービス事業	3,075,300円
② 生活支援移送サービス事業	1,366,800円
③ 生活支援型ホームヘルプサービス事業	1,178,000円

(2) 補助金

① 社会福祉協議会運営補助金	17,500,000円
----------------	-------------

5. 高齢者対策費

高齢者の福祉対策は、平成20年度に策定した「第4期老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」を基本に諸施策を推進した。また、本年度も介護予防地域支え合い事業などの制度事業に取り組み、高齢者の福祉の増進を図った。

また、要援護高齢者施策の充実のため地域包括支援センターと連携をとりながら、特定高齢者（虚弱老人）と一般高齢者の心身の状態維持と改善のため予防介護に重点を置き地域支援事業の利活用を図りながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会作りに努めた。

(1) 報償費

・長寿祝い金	8,580,000円
--------	------------

(2) 委託事業

① 宅配給食サービス事業（口永良部島分）	7,000円
② 老人憩いの家浄化槽管理業務	43,200円
③ 老人憩いの家管理業務委託料	120,000円

(3) 補助金

① 老人クラブ補助金	2,000,000円
② ねんりんピック出場助成金	20,000円

(4) 扶助費

・介護人手当	240,000円
--------	----------

(5) 積立金

① 生き生き福祉基金	1,505円
------------	--------

② じいちゃんばあちゃん応援基金 452円

6. 福祉センター管理

両福祉センター（縄文の苑・こまどり館）は、指定管理者制度の導入により、社会福祉協議会が管理運営しているところであるが、協定書に基づく施設の維持管理について町が負担すべき経費について計上している。

(1) 委託料

① 電気保安管理委託料 654,480円
 ② 消防設備点検委託料（こまどり館） 73,440円
 同上（縄文の苑） 162,000円
 ③ 福祉センター管理業務委託料 8,037,750円

7. きめ細かな交付金事業

① 縄文の苑修繕料 587,304円

8. 臨時福祉給付金事業

(1) 委託料

給付金等システム化委託料 452,844円

(2) 負担金補助及び交付金

臨時福祉給付金事業補助金 21,594,000円
 システム改修費負担金 967,680円

9. 子育て世帯臨時特例給付金事業

(1) 負担金補助及び交付金

臨時福祉給付金事業補助金 5,718,000円
 システム改修費負担金 241,920円

10. 児童の福祉対策

少子高齢化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進すると共に、本年度は子育て世帯臨時特例給付金の支給や、昨年に引き続き児童手当の支給、また、県の乳幼児医療費事業を一部町単独事業として小学生・中学生まで拡張した乳幼児等医療費事業を行うなど子ども・子育て支援は充実の傾向にある。保育所の運営では幼稚園部分も含めた認定こども園（幼保連携型）、既存の保育園での子ども子育て新制度が全国で一斉にスタートとなった。一方、児童虐待などが増加の傾向にあり、より一層地域におけるきめ細かな対応が期待されることから児童虐待の防止のための「子どもSOS地域連絡会」等への参加、及び「屋久島町要保護児童対策地域協議会」の開催など要保護児童への適切な対応をすべき研修会等を実施してきた。さらに、人材の確保や育児支援としての保育所運営事業の充実や育児支援の一環である放課後児童健全育成事業や休日保育などの特別事業の実施にも努めた。

児童福祉費

(1) 報酬

① 家庭児童相談員報酬 1,008,000円

(2) 委託料

① 児童館管理業務 267,000円

児童措置費

(1) 委託料

① 特別保育事業委託料 9,706,800円
 ② 放課後児童健全育成事業委託料 5,022,000円

(2) 扶助費

① 保育所園運営費 443,349,440円
 ゆかり幼稚園・どんぐりの森保育園、すみれ子ども園、あゆみの森こども園、なかよし保育園・安房保育園・白百合保育園
 マンマハウス
 ② 児童扶養手当給付費 80,167,610円

子ども手当

① 児童手当 228,110,000円

11. 災害救助事業

口永良部島新岳噴火災害に伴う災害見舞金を世帯主に10万円、扶養家族1名につき5万円（島外扶養者も対象）を83世帯146名に支給した。また災害救助費の支出についても、関係課と連携しながら適正な事務執行に努めた。

12. 生活保護費

本町の生活保護世帯の保護率は、平成27年度末現在世帯数で152世帯、被保護者200名で3名のCWと1名のSVにより生活保護の原理・原則に基づく公平で適正な事務執行に努めた。

近年の社会情勢を考えると、今後増加も予想されることから今後も生活保護の適正な事務執行に努めていきたい。

生活保護総務費

(1) 委託料

① 生活保護システム保守委託料 523,584円
(基準改定分及びレセプト管理システム保守含む。)

(2) 償還金利子及び割引料

① 国庫補助金負担金返納金 16,885,966円

生活保護適正実施事業

(1) 委託料

① マイナンバー対応システム改修委託料 1,728,000円

② 住宅扶助・冬季加算見直しに伴うシステム改修 324,000円

③ レセプト点検委託料（基準改定分） 371,520円

生活保護扶助費

(1) 生活保護扶助費

① 生活保護扶助費 316,578,248円

4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

乳幼児医療費の支給対象を中学生まで拡充し、子育て世帯の負担軽減を図った。

今後も中長期的に入院や通院を繰り返す乳幼児もあることから、乳幼児の発育については健康増進課との連携が必要と考える。

(1) 手数料

① 乳幼児医療費審査集計事務手数料 450,189円

(2) 扶助費

① 乳幼児医療費助成金 18,108,062円

平成 27 年度健康増進課一般会計事業に係る決算概要

【平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日】

1. 母子保健事業

すべての子どもが心豊かで健やかに成長していくことを目的に次の事業を実施し、妊娠期・乳幼児期における健康的な生活習慣・栄養に関する助言、発育発達の確認、育児不安に対する相談等を実施した。

1. 母子健康手帳の交付	妊娠の届出	120名	(前年度比 △9名)
2. 母親学級の開設(妊婦を対象)	実施回数	6回	延受講者数19名 (前年度比 △18名 *実施回数△2回)
3. 妊婦健康診査	実人員	180名	(延べ受診件数 1,417件) (前年度比 △170件)
4. 産婦健康診査	対象者数	129名	受診者数 127名 (前年度比 19名増)
5. 妊産婦訪問指導	妊婦被訪問延人員	3名	産婦被訪問延人数4名 (前年度比 △1名)
6. 3～4か月児健康診査	対象者数	129名	受診者数 127名 受診率 98.4% (前年度比 0.2%増)
7. 7～8か月児健康診査	対象者数	128名	受診者数 122名 受診率 95.3% (前年度比 △1.0%)
8. 1歳児健康診査	対象者数	115名	受診者数 109名 受診率 94.8% (前年度比 △0.9%)
9. 1歳6か月児健康診査	対象者数	112名	受診者数 107名 受診率 95.5% (前年度比 △1.3%)

20. 口永良部島妊婦出産支援費助成事業 件数 1件（前年度比1件増）

21. 未熟児養育医療給付事業 件数 7件（前年度比3件増）

22. フッ化物洗口モデル事業

新規に希望する保育園・幼稚園はなかったため、経費は必要としなかったが、永田幼児学級に対して、継続できるように支援した。

①年度当初マネジメント（歯科検診・医師からのアドバイス・歯科衛生士からの指導）

②年度途中の支援 電話確認

③年度最後の支援 電話確認

すみれ幼稚園・なかよし保育園に対しては、継続に関して支援が必要かどうか電話で確認を行ったが問題なく実施できていた。

2. 食生活改善推進事業

「健康はバランスのとれた栄養・運動・休養で」の趣旨のもと、地域での食生活改善推進員の活動を支援した。特に、生活習慣病予防において、食生活の改善は重要な課題であり、推進員とともに事業の充実を図っている。

また、栄養士による栄養指導や健康づくり情報の提供により住民の健康づくりへの意識の高揚を図った。

1. 食生活改善推進員への支援	研修会参加延べ人数 53名（4回） 推進員活動延べ件数6,479件
2. 栄養士による栄養指導	個別栄養指導 97名（前年度比 △107名） 集団栄養指導139名（前年度比 △250名）

3. 予防接種事業

予防接種法及び学校保健法に基づく予防接種は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康の保持増進を図るため、接種率の向上に努めた。また、医師及び学校等関係機関と連携し予防接種事故防止に努めた。結核予防については、感染症予防法の改正により、対象者が65歳以上となったが、集団検診の受診率向上に努めるとともに、事業所に対し、職場検診の実施を啓発した。

種別	対象年齢	接種者	備考
4種混合	3か月～90か月	1回目	117人 前年度比 18人
		2回目	116人 前年度比 34人
		3回目	114人 前年度比 37人
		4回目	109人 前年度比 18人
麻しん・風しん混合(MR)	1期(1～2歳)	87人	前年度比 △ 40人
	2期(小学就学前)	101人	前年度比 △ 26人
B. C. G	3か月～6か月	117人	前年度比 15人
二種混合	小学6年生	104人	前年度比 △ 14人
インフルエンザ	60歳以上65歳未満	9人	前年度比 △ 6人
	65歳以上	2419人	前年度比 △ 58人
三種混合	1期初回	3人	前年度比 3人
	1期追加	1人	前年度比 △ 41人
日本脳炎	1期初回	107人	前年度比 △ 188人
	1期追加	120人	前年度比 △ 151人
不活化ポリオ	2期	68人	前年度比 △ 46人
	1期初回	4人	前年度比 △ 10人
子宮頸がん予防ワクチン	1期追加	6人	前年度比 △ 39人
	1回目	0人	前年度比 0人
	2回目	0人	前年度比 0人
	3回目	0人	前年度比 0人

種別	対象年齢	接種者	備考
小児の肺炎球菌感染症(2か月児～5歳未満)		1回目	113人 前年度比 15人
		2回目	111人 前年度比 22人
		3回目	114人 前年度比 26人
		4回目	82人 前年度比 7人
Hib感染症(2か月児～5歳未満)		1回目	116人 前年度比 22人
		2回目	112人 前年度比 26人
		3回目	110人 前年度比 19人
		4回目	88人 前年度比 △ 10人
水痘ワクチン		1回目	120人 前年度比 △ 143人
		2回目	104人 前年度比 7人
高齢者肺炎球菌ワクチン		65歳	69人 前年度比 △ 40人
		70歳	55人 前年度比 △ 13人
		75歳	67人 前年度比 1人
		80歳	56人 前年度比 6人
		85歳	35人 前年度比 △ 30人
		90歳	14人 前年度比 △ 13人
		95歳	4人 前年度比 △ 2人
		100歳以上	0人 前年度比 △ 5人
60～65歳未満	1人 前年度比 △ 6人		

※子宮頸がんワクチンは、平成25年度に定期予防接種になったが、健康被害が出た為接種勧奨控えとなった。

4. 健康増進事業

健康増進法に基づく事業（40～64歳の方を対象）と高齢者に対する保健事業を、次のとおり実施した。

1. 健康手帳の交付

健康診査や健康相談等の必要事項を記録することにより、自らの健康管理に役立てていただくため健康手帳を交付した。

交付数 121名（前年度比4名増）

2. 健康教育

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、保健師、栄養士等による健康教育を実施した。

実施回数 41回 延べ受講人員 1,178名（前年度比 302名増）

3. 健康診査

疾病を早期発見及び早期治療と生活習慣病の予防・健康増進へのきっかけとするため各種がん検診を実施した。

(1)	胃がん検診	受診者数	706名	(前年度比 △76名)
(2)	大腸がん検診	受診者数	1,341名	(前年度比 53名増)
(3)	腹部超音波検診	受診者数	1,685名	(前年度比 2名増)
(4)	肺がん検診	受診者数	1,759名	(前年度比 53名増)
(5)	子宮がん検診	受診者数 集団検診	717名	(前年度比 80名増)
(6)	乳がん検診	受診者数 集団検診	689名	(前年度比 93名増)
(7)	肝炎ウイルス検診	B型受診者数	136名	(前年度比 △1名)
		C型受診者数	136名	(前年度比 △1名)
(8)	骨粗しょう症検診	受診者数	618名	(前年度比 △50名)

(9)	前立腺がん検診	受診者数	286名	(前年度比	2名増)
(10)	歯周疾患検診	受診者数	16名	(前年度比	△88名)
(11)	胸部ヘリカルCT検査	受診者数	500名	(前年度比	25名増)
(12)	特定健康診査(国保以外)		20名	(前年度比	15名増)

4. 訪問指導及び保健指導(精神含む・特定保健指導含まない)

健康診査の要指導者や療養上保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師、栄養士、看護師が各家庭を訪問し、保健指導やサービス調整を行った。

- ① 訪問指導延べ 87名(前年度比 44名増)
- ② 面接 延べ 15名(前年度比 △31名)
- ③ 電話 延べ 0名(前年度比 △4名)

5. 健康相談

健康に関する相談がある者に対して、血圧測定、体脂肪測定等を行い、保健師、栄養士が指導及び助言を行った。

実施回数 48回(前年度比8増) 延相談人員 89名(前年度比 △174名)

6. 心の健康相談事業 実人員3名 延べ件数4件(前年度比0)

平成27年度 決算の概要

介護衛生課

一般会計

■ 衛生関係事業（4. 1. 2 衛生総務費）

・献血推進事業

チラシ、オフトーク等による広報媒体を活用し、町民に対し献血運動に対しての普及・啓発に努めるとともに、町内各事業所等の協力のもと献血者の増加を図った。

年 度	献血種類	受付数	不採血数	献血者数
平成27年度	200ml	9	3	6
	400ml	306	49	257
平成26年度	200ml	10	6	4
	400ml	232	15	217
平成25年度	200ml	14	7	7
	400ml	286	35	251
平成24年度	400ml	377	54	323
平成23年度	400ml	352	57	295

・屋久島町緊急時供血者登録制度

本町において、鹿児島県赤十字血液センターから供給される輸血用血液製剤を確保することが困難となった場合において、輸血治療が必要な患者の救命のため緊急避難的な方法として、供血に協力できる者から、医師の責任に於いて院内採血を行うことにより必要な血液を迅速に確保することを目的とする制度を平成22年6月1日から実施した。

なお、平成27年度供血者の登録数及び緊急時供血者要請実績については次のとおりです。

・供血者の登録数

屋久島町	屋久島事務所	北分遣所	南分遣所	合 計
58 (55)	28 (30)	15 (14)	13 (12)	207 (201)
徳洲会病院	屋久島電工(株)グループ	屋久島高等学校	屋久島警察署	
47 (41)	23 (20)	4 (4)	19 (25)	

※ () は前年度登録数

・緊急時供血者要請実績（屋久島徳洲会病院）

要請月日（時間）	性別	血液型	供血者	採血量
6月13日 午後5時48分	男性	A型（RH+）	4	1600ml
6月13日 午後8時51分	男性	A型（RH+）	9	3400ml
7月5日 午後10時6分	男性	A型（RH+）	4	1600ml
8月6日 午後10時43分	男性	A型（RH+）	4	1600ml
1月30日 午前10時53分	女性	B型（RH+）	2	800ml
2月10日 午後8時6分	男性	AB型（RH+）	3	1200ml
要請回数	計6回		計26人	10200ml

・巡回診療、こじか号診療の中止

無医地区及び専門医不在地区を対象にした県の事業である無料巡回診療を例年どおり口永良部島において実施（5月9～10日）を予定していたが、天候不良により延期となり、再度日程を調整していたところに新岳の噴火があったことからやむを得ず中止となった。また、鹿児島医師会の協力によるこじか号（有料）診療歯科についても、噴火の影響により中止せざるを得なくなった。

年 度	診療名	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	歯 科	受診者数計
平成27年度	巡回診療 (5月)	中止	中止	中止	-	-
	こじか号 (8・9月)	-	-	-	中止	-
平成26年度	巡回診療	23	23	20	-	66
	こじか号 (3月)	-	-	-	21	21
平成25年度	巡回診療	29	31	30	-	90
	こじか号 (7月)	-	-	-	32	32
	こじか号 (11月)	-	-	-	33	33
平成24年度	巡回診療	27	33	26	-	86
	こじか号 (5月)	-	-	-	18	18
	こじか号 (11月)	-	-	-	23	23
平成23年度	巡回診療	26	25	20	-	71
	こじか号 (5月)	-	-	-	29	29
	こじか号 (10月)	-	-	-	24	24

・狂犬病予防事業（平成 27 年度より衛生総務費へ移行）

町内で飼育されている犬の頭数やその所在を確認するため、飼い主に対し畜犬登録を周知徹底させ、狂犬病の流行を防ぐための狂犬病予防注射を受けるよう指導した。また、放浪犬（野犬）による被害を防止するため、屋久島保健所に対し野犬捕獲の要請を行うとともに、飼い主に対する係留指導を行った。

併せて、新規登録から 15 年以上経過した犬を重点的に未接種犬を対象とした調査を行い実態把握に努めた。

年 度	登録頭数	新規登録頭数	注射済み頭数
平成 27 年度	1,043	82	822
平成 26 年度	1,066	86	789
平成 25 年度	1,080	60	796
平成 24 年度	1,130	80	853
平成 23 年度	1,154	98	911

■ 火葬場事業（4. 1. 7 火葬場費）

墓地、埋葬等に関する法律及び火葬場の設置及び管理に関する条例に基づく、管理運営業務を行った。

また、火葬場周辺環境及び施設内緑化等の整備に努めた。

* 火葬場の利用状況

年 度	13 歳以上	13 歳未満	死産児	改葬	体の一部	合 計
平成 27 年度	175	1	0	3	0	179
平成 26 年度	148	1	0	6	0	155
平成 25 年度	211	1	1	0	0	213
平成 24 年度	187	1	1	0	1	190
平成 23 年度 (屋久島町斎場に 係る分)	173 (105)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	178 (106)

※ 屋久島町斎場（平成 23 年 9 月 1 日より供用開始）

平成 27 年度環境政策課所管決算の概要

1. 環境対策費【4. 1. 8】

(1) 屋久島総合自然公園運営事業

屋久島総合自然公園は、屋久島シャクナゲをはじめとした固有・希少植物等の育苗・販売をおこなう野生植物園と憩いの場としての公園の維持管理を行った。

また、特殊公衆浴場温泉施設「ゆのこのゆ」では、衛生管理を重点に町民及び観光客の利用推進に努めた。

【自然公園分】 公社職員 1 名、委託職員 4 名

(歳入)

屋久島総合自然公園使用料	156,725 円
(植物園 540 人 120,175 円 公園 1,704 人 36,550 円)	
苗木売払収入	942,500 円

(歳出)

光熱水費 (電気代)	611,464 円
浄化槽維持管理委託料 (35 人槽)	86,400 円
受付案内等業務委託料 (1 名)	1,017,600 円
自然公園管理業務委託料 (1 名 公社)	2,707,000 円
自然公園育苗管理業務委託料 (3 名)	4,972,800 円
土地借上料 (駐車場用地)	483,000 円
原材料費	252,601 円

【ゆのこのゆ分】 委託職員 2 名 (1 名変更)

(歳入)

ゆのこのゆ利用料	711,650 円
(島内者 2,247 人 461,550 円 島外者 748 人 250,100 円)	

(歳出)

燃料費 (ボイラー灯油代)	475,766 円
印刷製本費 (利用チケット印刷)	102,600 円
修繕料 (ボイラー修理)	92,124 円
温泉成分分析手数料	44,280 円
温泉施設受付員業務委託料	2,119,250 円

(2) 屋久島町青少年研修センター管理運営事業

青少年及び教育団体等の健全育成に関する活動の支援として、東京環境工科専門学校の屋久島実習をはじめ、屋久島で調査研究を続けている大学などに貸し付けるため必要最低限の維持管理を行った。

(歳入)

一湊研修センター使用料 44,520 円

(歳出)

東京環境工科専門学校送迎運転手賃金 9,900 円

光熱水費（電気代） 54,931 円

燃料費（灯油） 5,755 円

し尿汲み取り料 32,129 円

(3) 大気汚染対策事業

屋久島電工のばい煙、降下ばい塵を測定するため、町内に定点の測定を設置し、排出基準に基づいているか本町においても定点の測定器を設置し、排出基準に基づいた運転がなされているか等の調査を行った。平成 27 年度は平均値 0.15、最大値 0.30 であり、大気汚染の程度は範囲外であった。

(歳出)

硫黄酸化物測定委託料 226,800 円

(4) ウミガメ保護事業

絶滅のおそれのあるウミガメの保護のため、永田いなか浜、永田前浜、一湊浜、栗生浜、サゴシ浜、大川浜、中間浜、田代浜における産卵期の観察ルール・マナーの啓発及び上陸・産卵データの収集を行った。

また、永田浜ウミガメ保全協議会が開催する会議等に参加するとともに、栗生浜の観察ルールを検討する意見交換会を開催した。

(歳入)

ウミガメ保護監視員設置事業費補助金 549,000 円

(歳出)

ウミガメ保護監視員業務委託料 1,098,000 円

(5) 委譲事務関係

自然公園法及び県うみがめ保護条例に係る行為等の許可申請書等の受理及び知事への進達事務を行った。

(歳入)

権限移譲交付金 228,000 円

(国立公園 178,000 円、ウミガメ保護 50,000 円)

(6) 屋久島学ソサエティの支援

住民と研究者が連携し屋久島学を通じた地域の課題解決と地域づくりの付加価値化につなげる屋久島学ソサエティの運営を支援した。11月5日～9日にかけて第30回国民文化祭かごしま2015と共催し、三浦雄一郎氏の講演のほか、まつばんだ・岳まいりをテーマにしたテーマセッションを開催し、延べ700人を超える参加があった。

(7) バイオマスエネルギー活用の促進

平成 21 年度から 22 年度において、三岳酒造が事業主体となって整備した焼酎かすのメタン発酵設備整備事業に対し、屋久島町新エネルギービジョン及びバイオマスタウン構想の方針により、農林水産省地域バイオマス利活用整備交付金を活用し支援を行ったことから、年間の運転状況（稼働日数、バイオマス発生量、利用量等）を九州農政局に報告した。

(8) かごしま低炭素社会モデル創造事業の支援

鹿児島県が屋久島において CO2 の発生が実質的に抑制された先進的地域づくりに向け、化石燃料に依存している交通部門での対策として電気自動車普及啓発事業等を実施している。

屋久島低炭素社会地域づくり構想の推進に向け、地元の地域協議会（座長副町長）の事務局として会議運営に取り組んだ。

(9) エコツーリズム推進事業

エコツーリズムを通じた自然環境の保全と持続可能な観光振興のため、屋久島町エコツーリズム推進協議会の事務局を担った。

平成 25 年から屋久島ガイド登録認定制度検討部会において検討されたガイド制度をもとに、エコツーリズム推進協議会のガイド規約を改正するとともに屋久島公認ガイド利用推進条例を提案した。

また、広報媒体としての活用と商標登録の手続きのためロゴマークを作成した。作成にあたっては認定制度の周知も含めてその案を広く公募し、全国各地から 195 点の提案の中から決定した。

(歳出)

ロゴマークデザイン報償費	50,000 円
公認ガイドパンフレット	141,696 円
屋久島公認ガイドホームページ作成及びデータ入力手数料	198,000 円
エコツーリズム推進協議会負担金	85,000 円

(10) 屋久島世界遺産地域連絡会議への参加

世界遺産地域の管理主体が連携して効果的な遺産地域の保全管理を行うため、幹事会、科学委員会、シカワーキンググループに地元の管理主体として参加した。

(歳出)

普通旅費	154,100 円
------	-----------

(11) 自然に親しむ集いの対応

環境省及び屋久島環境文化財団と共同して開催している自然に親しむ集いに企画参加した。環境政策課は屋久島学ソサエティ第 3 回大会のエクスカージョンにあわせて、平成 27 年 11 月 9 日に鹿児島昆虫同好会久保田義則氏、県立博物館金井賢一氏を講師にアサギマダラマーキング会を開催した。

(歳入)	
自然に親しむ集い参加料	1,060 円
(歳出)	
保険料	1,060 円
講師謝金	10,000 円

(12) ユネスコエコパークの取り組み

屋久島・口永良部島ユネスコエコパークとしての拡張登録の申請事務に取り組むとともに、日本ユネスコエコパークネットワークに参加し、各種課題や推進事業の検討等を行った。

ゴミ分別の変更に係る各集落への説明会にあわせて、ユネスコエコパークの内容及び登録に向けた取り組みについて説明を行った。

平成 28 年 3 月 19 日にリマ（ペルー）で開催された第 28 回ユネスコ MAB 計画国際調整理事会において登録が決定された。

(歳出)	
普通旅費	265,020 円
ユネスコエコパーク拡張登録記念横断幕	99,900 円
屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク申請の和文英訳業務委託 （平成 26 年度明許繰越事業）	1,499,904 円
屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク申請に係る補助書類等と和文英訳業務	421,632 円

(13) 宮之浦川上流域活用検討委員会の運営

宮之浦川上流域には、多様で豊かな自然資源と大正年間から昭和にかけての国有林事業に伴う林業遺構が多く残されているが、今は草木が繁茂し、島人が気軽に立ち入ることができない空間となっており、その場所に関する人々の記憶が薄れつつある。将来の世代に地域の歴史・文化を伝える拠点として検討を進めた。

(歳出)	
宮之浦川上流域検討委員会謝金	141,200 円
宮之浦川上流域検討委員会費用弁償	241,720 円

(14) 世界自然遺産地域を構成する自治体連携の検討

世界自然遺産地域を構成する町村レベルの連携組織が無かったため、関係の首長に対し組織の構築と組織での取り組みについて意見交換を行った。

(歳出)	
普通旅費	77,900 円
会場使用料	38,282 円

(15) 山岳モノレール整備事業の検討

高塚小屋及び新高塚小屋のし尿搬出にかかる労力軽減のため、国有林 221 林班内の 220 支線（白谷林道・車道）終点から宮之浦岳縄文杉線に通ずる管理道の尾根 228 林班境にかけて軌条運搬機（モノレール）の設置を検討するため、ルート設定及び植生影響についての調査を行った。

(歳出)	
山岳モノレールルート可能性調査業務	1,609,200 円
山岳モノレール設置に伴う植生影響調査業務	149,839 円

2. 山岳部保全対策費【4. 1. 9】

屋久島山岳部の環境保全のため、山岳部保全募金を財源に屋久島山岳部利用対策協議会で決定された各種事業を実施した。また、会計事務を担当し、人力によるし尿搬出、バイオトイレの維持管理、募金収受員の対応、募金の収支報告、トイレの清掃、軽微補修を行った。

なお、トイレ周辺にし尿を貯蔵していたバケツが景観を損なっていることもあり、だいすき基金を活用し、一部を搬出した。

(歳入)

屋久島町山岳部保全基金繰入金	15,472,157 円
屋久島町だいすき基金繰入金	1,988,852 円
山岳部保全協力金	14,756,183 円

(歳出)

雇用保険料	40,372 円
荒川登山口業務員賃金	3,132,000 円
山岳部し尿運搬手数料 (募金 7,060L だいすき 1,460L)	12,246,075 円
バイオトイレ維持管理委託料	372,600 円
その他バイオトイレ関連維持管理費	363,777 円
淀川登山口関連維持管理費	244,611 円
使用済み携帯トイレ回収手数料	453,600 円
大川林道使用済み携帯トイレ回収ボックス購入費	116,716 円
携帯トイレブース・新高塚トイレ維持管理	466,400 円
その他消耗品費	24,858 円
屋久島山岳部保全基金積立金	14,756,183 円

【し尿搬出状況】

区分		27 年度	26 年度	25 年度	24 年度	23 年度
新高塚 小屋	搬出量	1,180L	3,020L (120L)	1,980L	1,220L	2,320L
	手数料	2,862,827 円	7,324,255 円 (269,800 円)	4,672,901 円	3,062,182 円	5,127,242 円
高塚 小屋	搬出量	1,420L (960L)	2,420L (1,080L)	2,180L	3,320L	4,200L
	手数料	2,284,200 円 (1,526,352 円)	3,872,758 円 (1,710,200 円)	3,400,787 円	5,677,513 円	5,502,979 円
淀川 小屋	搬出量	3,840L (500L)	4,600L	4,600L	6,320L	7,040L
	手数料	3,596,676 円 (462,500 円)	4,301,920 円	4,185,618 円	6,382,673 円	4,646,683 円
石塚 小屋	搬出量	520L	580L	480L	520L	740L
	手数料	1,265,184 円	1,413,552 円	1,140,495 円	1,312,495 円	1,598,854 円
鹿之沢 小屋	搬出量	100L	500L	1,020L	1,280L	280L
	手数料	248,336 円	1,239,844 円	2,461,685 円	3,343,073 円	605,570 円
合計	搬出量	7,060L (1,460L)	11,120L (1,200L)	10,260L	12,660L	14,580L
	手数料	10,257,223 円 (1,988,852 円)	18,152,329 円 (1,980,000 円)	15,861,486 円	19,777,936 円	17,481,328 円

() 書きは屋久島だいすき基金を活用し搬出した数値

3. 廃棄物対策事業【4. 2. 1】

(1) ごみ分別収集体制の整備

屋久島クリーンサポートセンターにおけるごみの受け入れ及び適正な処理に資するため、環境美化推進員を配置し、適正な分別収集とゴミステーションの健全な運営を助長した。住民に対しては、広報誌や防災無線を活用した啓発や、ごみ分別表を役場各支所・出張所で配布するなど、ごみ分別の周知・啓発活動に努めた。

本町における分別収集体制を強化推進するため、町指定ごみ袋の必要分について、円滑な在庫管理及び供給に努めた。

(歳入)

一般廃棄物処理手数料（指定ゴミ袋等）	36,191,750 円
有価物売払収入（小型電子機器）	375,699 円

(歳出)

町指定ごみ袋等の購入費（13種）	21,760,333 円
指定ごみ袋交付手数料	3,498,120 円
ごみ袋配達及び廃食用油回収業務等委託料	1,701,000 円
環境保全対策交付金	4,523,976 円
ごみ収集業務委託料（屋久島、口永良部島分）	64,757,302 円
空き缶処理委託料	4,557,600 円

(2) 不法投棄等対策事業

一般廃棄物の不法投棄、産業廃棄物の不適正管理や野焼きなどの不適正処理について、屋久島地区廃棄物不法処理防止連絡協議会（事務局 屋久島保健所）を中心に屋久島町、屋久島保健所、屋久島警察署合同で不法投棄等防止対策の強化に努めた。また、ゴミ袋配達時に、不法投棄等パトロールを併せて行い、不法投棄等を確認した際は、職員による指導・回収・処理を行った。また、9月から12月の4か月間は不法投棄回収業務を民間業者に委託し、投棄物が大量に存在し職員による対応が困難であった箇所について回収・処理を行った

(歳出)

不法投棄回収業務委託料	1,981,250 円
-------------	-------------

(3) 旧ごみ焼却場整理事業

旧宮之浦焼却場及び旧尾之間焼却場において処理しきれていない廃棄物の整理、粗大ごみ及び金属類、ストック廃プラスチック類、廃発泡スチロール類をクリーンサポートセンターで処理するため分別し搬出する作業を継続して実施した。

(歳出)

旧宮之浦焼却場整理業務委託料	4,400,000 円
旧尾之間焼却場整理業務委託料	7,200,000 円

(4) 自動車リサイクル法離島対策支援事業

自動車リサイクル法離島対策支援事業出えん金の助成制度によって、自動車リサイクル料金を預託した使用済自動車に対し、離島から鹿児島本土までの海上輸送費用の80%の助成を行うための事務処理や適正な制度運用に努めた。

(歳入)

離島対策支援事業協力資金出捐金	4,384,261 円
-----------------	-------------

(歳出)

使用済自動車海上輸送費補助金（493台分）	4,384,261 円
-----------------------	-------------

(5) 家電リサイクル離島対策事業

家電リサイクル法に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、小売業者による引取り、又は、排出者自身によりリサイクル処理することとしており概ね適正に処理されている。

また、(一財)家電製品協会による離島対策事業を活用し、リサイクル処理の際に発生する廃家電の海上輸送費用の一部を助成することで、家電リサイクルに対する住民負担の軽減を図り、併せて不法投棄の未然防止として事業の推進を図った。

(歳入)

家電リサイクル離島対策事業協力金 1,192,030 円

(歳出)

家電リサイクル離島対策事業協力補助金 1,471,040 円

(6) 生ごみ堆肥化事業

家庭や事業者から排出される生ごみを北部は長峰堆肥センター、南部は平野堆肥場で堆肥化し再資源化することによって、地域循環型社会の構築と地球温暖化防止対策に取り組んだ。

(歳出)

生ごみ堆肥化業務委託料 24,450,000 円
(北部地区) (13,250,000 円)
(南部地区) (11,200,000 円)

(7) 口永良部島し尿処理事業

口永良部島で収集するし尿及び汚泥は、島内処理が不可能であり、屋久島クリーンセンターで処理する必要があるが、生活に必要な町民負担の均衡を図るとともに口永良部島における生活衛生の保持及び公共水域の環境保全に資するため、口永良部島から屋久島までのし尿輸送にかかる経費を負担した。

(歳出)

口永良部島し尿収集運搬費 410,820 円

(8) 廃棄物減量対策事業

平成 27 年度 7 月より、可燃ごみに含まれる「紙類」・「プラスチック・ビニール類」の分別収集に取り組み、屋久島クリーンサポートセンターで処分する廃棄物を抑制し、再資源化を図った。住民に対しては、地区総会等での説明会やごみステーションでの立哨活動、広報誌・防災無線等を活用した啓発を行ったほか、各ごみステーションに新たな分別表を掲示し、ごみ分別の変更に係る周知・啓発活動に努めた。年々増加する家庭ごみを抑制するため、量販店 8 社及び一般小売店舗並びに屋久島町商工会に協力をいただき、レジ袋の有料化及びマイバック運動を推進することにより、ごみ減量化を図った。

(歳出)

印刷製本費 (ごみ分別表) 414,180 円

(9) 小型焼却炉管理事業

平成 24 年度に地域振興推進事業を活用し、旧宮之浦焼却場敷地内に設置した小型焼却炉において、屋久島クリーンサポートセンターでは処分が困難な海岸漂着物や山岳携帯トイレ等の処理を継続した。

この小型焼却炉の燃料としてエコ豆炭を活用した。

小型焼却炉受入れ及び焼却実績

	山岳携帯トイレ	海岸漂着物	その他
受入れ実績	910 kg	590 kg	0 kg
焼却実績	910 kg	0 kg	0 kg

(歳出)

小型焼却炉作業委託料	1,800,000 円
光熱水費（電気料金）	143,275 円
消耗品費	91,042 円

(10) 廃食用油の回収と利活用

廃食用油が混入した生活雑排水による河川等の水環境の負荷軽減のため、平成 22 年度に設置した軽油代替燃料構造装置を利用し、ディーゼル公用車の燃料として供給した。また不純物の多い廃食用油の一部は県内業者に再資源化有価物として売却した。

(歳入)

有価物売払収入（廃油）	187,500 円
-------------	-----------

(歳出)

消耗品（回収タンク等）	156,384 円
役務費（廃油輸送費）	95,020 円
使用料及び賃借料（ユニック借上げ）	360,000 円
原材料費（メタノール・苛性カリ等）	108,864 円

(11) 海岸漂着物回収・処理事業

屋久島・口永良部島は、台風シーズンや冬の季節風の強い時期に、大陸からと思われる漂着ごみが多い状況にある。大量の海岸漂着物により、海岸における良好な景観及び環境の保全に悪影響を及ぼしているため、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金を導入し、重点海岸を定め委託業者による回収・分別・運搬を計画した。口永良部島の噴火災害により、口永良部島での計画は中止し、屋久島島内 4 カ所（一湊（大浦～元浦）・平和町海岸・田代・栗生（塚崎海岸～栗生海水浴場））のみの実施とした。約 4.5 t の漂着ごみを回収し、ペットボトルや缶、ビン等はクリーンサポートセンターで処理し、漁網・ロープ・浮子等約 3.5 t を処理困難物として島外搬出した。

(歳入)

海岸漂着物地域対策推進事業費補助金	1,179,000 円
-------------------	-------------

(歳出)

通信運搬費	77,760 円
手数料	125,064 円
海岸漂着物地域対策推進事業委託料	1,038,420 円

4. ごみ処理施設管理【4. 2. 2】

屋久島クリーンサポートセンターで処理する廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、町ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例等に基づき処理業務を行った。

鹿児島市内の有限会社唐仁原商店の敷地内に残っていた炭化物は、一部をエコ豆炭に加工し、残りを福岡県の宇部興産においてセメントの原料として使用し、全量の処理を終了した。また、施設から発生する炭化物は引き続き宇部興産に搬出し原料として使用している。

7月から紙類及びビニール・プラスチック類の分別を実施し、分別された物は始良市の株式会社丸山喜之助商店においてRPF（製紙会社の製品加工燃料）の原料として使用している。

施設の管理運営は、㈱日本管財環境サービスと委託契約し、管理面での改善要望書や運営面での提案書等をもとに円滑な運転ができる最低限の維持補修や作業環境の充実を図った。また、小学生や婦人会等、各種団体の視察研修を積極的に受け入れ、ごみ処理施設の概要や処理方法等の説明を行い、各家庭におけるごみ分別の重要性の啓発に努めた。

搬入されたごみ量及び排出物の状況は、別表1、別表2のとおりである。

(歳入)

直接搬入手数料	836,180 円
有価物売払収入	
(段ボール(丸山喜之助商店) 4,300,270 円、	
空き缶(川田商会) 6,682,320 円、リターナブル瓶	
(辻商店) 34,840 円)	11,017,430 円
遺失物拾得金	3,631 円

(歳出)

消耗品費	43,618,181 円
光熱水費	76,086,216 円
修繕費	33,257,803 円
燃料費	24,158,640 円
施設運転管理業務委託料	122,040,000 円
焼却設備点検整備業務委託料	972,000 円
リサイクル品再資源化委託料	2,154,600 円
環境調査委託料	3,850,243 円
可燃物再資源化委託料	3,682,854 円
炭化・熔融施設機器点検業務委託	1,026,000 円
ごみ処理施設運営計画業務委託	972,000 円
炭化物置場整地業務委託料	216,000 円
有価物再資源化業務委託料	3,672,000 円

5. し尿処理施設費【4.2.3】

廃棄物処理法及びし尿処理場の設置及び管理に関する条例に基づき、屋久島クリーンセンターにおいて、し尿処理業務を行った。

処理施設は平成11年の稼働から、機器・装置類が老朽化していることから、各種法定検査に加えて、適宜オーバーホール・小規模修繕、改修工事を重ねながら、こまめな施設点検や巡回等を施し、施設の延命化と突然の運転停止の事態に陥らないよう対処した。

し尿の搬入実績等は、別表3のとおりである。

(歳入)

し尿投入手数料	2,017,500 円
---------	-------------

(歳出)

消耗品費	17,777,570 円
光熱水費	15,535,591 円
修繕費	34,470,820 円
燃料費	4,684,510 円
環境調査委託料	1,132,185 円
受入貯留槽清掃業務委託料	3,417,336 円
クリーンセンター作業員業務委託料	7,413,752 円

6. 合併処理浄化槽設置事業【4. 2. 4】

公共水源の水質保全のため、生活排水処理基本計画に基づき、小型合併処理浄化槽の設置を推進し、設置者に対し補助金の助成を行った。また、既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽に変更する際の撤去費用についても補助金を支給した。

補助金設置基数	68基	(予定設置基数 90基)
	(内訳) 5人槽：54基 6～7人槽：6基 8～10人槽：8基	
単独浄化槽撤去数	8基	
補助対象浄化槽設置数	1,346基	(平成28年3月31日現在)
町単独補助基数	10基	

(歳入)

合併浄化槽設置整備事業費国庫補助金	16,309,000円
合併浄化槽設置整備事業費県補助金	6,379,000円

(歳出)

合併浄化槽設置整備事業費補助金	38,990,000円
-----------------	-------------

7. 不快害虫等蔓延防止対策事業【4. 2. 5】

町内で発生している不快害虫(ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル)の蔓延を防止するため、駆除剤の配布及び委託業務員の配置、駆除業務委託を継続した。

また、集落単位での駆除を推進するための支援を行うとともに、ヤスデが発生する夜間に駆除作業を実施するなど、密度の削減に努めた。

(歳入)

社会保険料等(雇用保険含む)	326,534円
----------------	----------

(歳出)

ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員謝金	99,000円
ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員費用弁償	27,340円
普通旅費	30,200円
不快害虫等蔓延防止対策事業業務委託料(駆除業者)	7,009,200円
不快害虫等蔓延防止対策事業業務委託料(常駐職員)	2,345,596円
駆除剤代(ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル用)	4,898,920円
ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策交付金	138,000円

別表 1

屋久島町ごみ搬入量実績

ごみの種類	H27 年度	H26 年度	H25 年度	H24 年度
燃えるごみ	2,581,970kg	3,470,460kg	3,216,010kg	2,860,490kg
空き缶	99,870kg	115,610kg	119,940kg	128,380kg
ビン類	125,940kg	119,310kg	140,050kg	128,830kg
ペットボトル	64,030kg	55,050kg	55,700kg	60,250kg
古紙類	177,700kg	178,020kg	180,960kg	185,400kg
段ボール	517,290kg	485,460kg	505,070kg	527,790kg
粗大ごみ	459,930kg	438,400kg	454,320kg	437,550kg
廃蛍光管類	2,720kg	3,290kg	2,630kg	2,570kg
廃乾電池	4,390kg	5,280kg	3,920kg	4,430kg
発砲スチロール	12,570kg	9,610kg	10,590kg	8,440kg
紙パック	2,590kg	3,670kg	2,090kg	2,430kg
生ごみ	752,550kg	719,170kg	481,950kg	492,046kg
紙類	61,750kg			
プラスチック・ビニール類	63,630kg			
合 計	4,926,930kg	5,603,330kg	5,173,230kg	4,838,606kg

別表 2

屋久島町排出物在庫及び搬出状況

	平成 26 年度末現在	平成 27 年度		
		生産（発生）量	利用量	現在高
炭化物	1,600,000kg	698,610kg	519,260kg	1,779,350kg
豆炭	500,000kg	439,800kg	※15,580kg	924,220kg
処理困難物	361,350kg	34,040kg	0kg	395,390kg

※豆炭の利用量内訳 ゆのこのゆ 1,180kg
小型焼却炉 14,400kg

別表 3

し尿及び浄化槽汚泥処理量実績

	H27 年度	H26 年度	H25 年度	H24 年度
し尿	3,221.70kℓ	3,189.74kℓ	3,046.69kℓ	3,474.12kℓ
単独浄化槽	133.37kℓ	230.40kℓ	822.36kℓ	575.28kℓ
合併浄化槽	8,121.19kℓ	7,609.45kℓ	6,866.64kℓ	6,037.00kℓ
中間槽	1,003.09kℓ	1,598.76kℓ	2,035.53kℓ	2,470.32kℓ
合 計	12,479.35kℓ	12,628.35kℓ	12,771.22kℓ	12,556.72kℓ

平成27年度 農林水産課決算の概要

〈農政の概要〉

農業を巡る状況は、高齢化や耕作放棄地の増加、農産物価格の低迷など厳しい状況にある。本町においても、高齢化や担い手、後継者不足、遊休農地等の進行は深刻であり、今後の担い手確保へ向けた取り組みが喫緊の課題である。

農業後継者の育成・確保に向けて、「新規就農総合支援事業（新規就農給付金事業）」に取り組み、新たに2名への支援を実施した。

本町の基幹作物の状況は、果樹においては、農業・農村活性化推進施設等整備事業に取り組み、ぼんかん・たんかん選果機のカラーグレーダー部分(A I ビジョン)について、高感度カメラや高精度画像処理装置を搭載した新機種の導入支援を行うことで、選別精度と安定性の大幅な向上を図り、より一層市場・消費者に信頼される「かごしまブランド産地」としての体制確立を図った。

また、パッションフルーツ栽培施設の導入に取り組み、栽培面積拡大による産地化を図るとともに、夏季の収益の確保を図ることで、農家経営の安定化に取り組んだ。

ぼんかん・たんかんの生産量においては、前年度の台風被害の影響及び、開花期以降の長雨・日照不足による生理落果により大幅な減収となった。また、パッションフルーツにおいても、開花期以降の長雨・日照不足等による着果不足より、大幅な減収となった。

輸送野菜においては、発芽の時期に雨が非常に少なく発芽不良の圃場が見受けられたことや、12月の一部地域における疫病の発生、1月の大雪による降雪被害が発生し、大幅な減収が見られた。

緑茶においては、例年と比較し日照量が極端に少なく、収量に大きな影響をあたえた。2番茶においても、日照不足の影響を受け前年の半分程度の収量となった。3番茶以降については、ハラダ製茶への契約出荷を行っているが、3番茶も大幅な減収となった。4番茶・秋冬番茶については増収傾向となったが、年間をとおし減収する結果となった。

このように気象状況の影響を受けて全体的に総収量が減少となったが、引き続き、本町における農業の活性化を図るため、恵まれた自然資源と温暖な気候という特性を生かした農業の振興に取り組む必要がある。そのため、県や種子屋久農業協同組合等関係機関との連携強化を図り「ぼんかん・たんかん」等をはじめとした、本町農産物の品質及び生産性の向上と安心・安全な食の提供に努めていく必要がある。

◎地域住民生活等緊急支援交付金事業費（歳入歳出決算書 P.55）

屋久島は、世界自然遺産を有し知名度はあるものの、個々の基幹作物等を販売する際には「屋久島」というブランド銘柄を十分に活かした販売には至っていない状況にある。そこで、地域おこし協力隊により、屋久島における基幹作物等の現状を分析するとともに、実情に即した販売拡大活動を展開するため、市場調査を行った。また、島内で製造されている農林水産物を原料とした商品についても、島外に向けてのPRを展開し、消費拡大を図ることを目的に、JALグループ機内誌への広告制作及び掲載を行った。

- ・報酬 1,280,000円（160,000円×8月）※明許繰越予算
- ・社会保険料 357,809円 ※うち178,621円は明許繰越予算
- ・赴任旅費 211,670円※明許繰越予算

- ・普通旅費 614,460 円（東京・神戸・福岡・沖縄・鹿児島市）※明許繰越予算
- ・役務費 2,600,000 円（JAL機内誌広告制作及び掲載）※明許繰越予算

◎農業総務費（歳入歳出決算書 P.87～89）

一湊・楠川農林漁家高齢者センター、ぽんたん館は指定管理者制度により、また、永田ヨッゴ公園、志戸子ソフト場、山之瀬野営場林間休養施設、尾之間運動公園広場などの施設については委託契約等により施設等の維持管理に努めた。

◎農業振興費（歳入歳出決算書 P.89～90）

農業振興費では、屋久島農業管理センター運営負担金を拠出し、農作業の受委託・効率的で生産性の高い農業を推進した。また生産性と品質向上を図ることを目的に、農業・農村活性化推進施設等整備事業を活用し、屋久島東部茶生産組合に乗用型摘採機一式を導入、パッションフルーツ生産組合に栽培用ビニールハウスを整備、種子屋久農協には、安房選果場の機器一式の更新を行うための補助を行った。

また、本町の基幹作物である果樹（ポンカン・タンカン）やバレイショ、鮮魚と地元材の海上輸送費を支援することで経費の削減を図り、農林水産業の振興と経営の安定化に寄与するため、離島活性化交付金を活用し、屋久島漁協、種子屋久農協、屋久島森林組合や生産グループ等に補助を行った。

平成27年度より新たに、自然の恵みである農水産物を活用した新たな商品の企画・開発、販路を拡大するためのネットワークの構築を目的として、屋久島自然の恵み販売拡大協議会に対し補助を行った。協議会では、6次産業化プランナーを講師としたセミナーを6回開催し、延べ50名の参加があった。更には、「サイクリング屋久島」参加者へのアンケートの実施など、今後の商品開発や販路拡大に向け積極的に活動を行っている。

- ・屋久島農業管理センター負担金 6,000,000 円
- ・種子屋久農協口永良部支所存続補助金 1,000,000 円
- ・産業祭補助金 781,194 円
- ・農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金 38,678,000 円

屋久島東部茶生産組合（茶乗用型摘採機一式）	6,264,000 円
種子屋久農業協同組合（安房選果場機器更新）	20,000,000 円
パッションフルーツ生産組合（ビニールハウス一式）	12,414,000 円
- ・離島活性化交付金事業補助金 5,253,000 円

種子屋久農業協同組合	1,412,000 円
屋久島漁業協同組合	980,000 円
屋久島森林組合	2,342,000 円
町単独分（7団体）	519,000 円
- ・屋久島自然の恵み販売拡大事業補助金 600,000 円
- ・屋久島ブランド産地定着化事業負担金 1,000,000 円

◎農地費（歳入歳出決算書 P.90～92）

農地費では、畑総やかん排事業における償還金助成や、担い手農家への農地の集積を推進している。また、屋久島土地改良区運営費補助を行い、経営の安定化を図った。更に農地・水・環境保全向上対策事業において組織の共同活動（農地等の保全管理）支援のため交付金を拠出しているが、平成27年度新たに春牧・湯泊・中間集落が活動を行い、町全体で12地区（集落）となった。

- ・修繕料 1,978,884 円
 - 小島地区農業用排水路補修 1,181,520 円
 - 県道上屋久屋久線小島地区舗装工事 486,324 円
 - 梶川かんがい排水施設排水池補修 123,984 円
 - 永田新町地区農地補修 101,736 円
 - 過疎基幹農道神山線水路補修 85,320 円
- ・農道危険箇所整備工事 1,000,000 円（原・湯泊地区 土工・排水工・舗装工・A型柵工）
- ・屋久島土地改良区運営費補助金 7,000,000 円
- ・畑総償還助成金 55,042,356 円
- ・かん排償還助成金 25,074,987 円
- ・土地改良連合会負担金 797,800 円
- ・多面的機能支払交付金 17,089,940 円
（楠川・梶川・長峰・麦生・原・尾之間・小島・平内・高平・春牧・中間・湯泊）

◎農業農村整備事業費（歳入歳出決算書 P.92）

農業農村整備事業費では、農業基盤整備促進事業として小島工区における道路舗装工事（L=194m, A=618㎡）を実施した。

また、昨年に引き続き鈴岳地区（尾之間・小島・平内・湯泊）畑総事業の整備を実施した。

鈴岳地区・・・農業用排水施設 1ha

鈴岳2期地区・・・末端散水施設 8.7ha

- ・委託料 633,960 円
 - 法手続資料作成業務委託料 486,000 円
 - C B R 試験業務委託料 147,960 円
- ・農業基盤整備促進事業道路補修（小島地区） 4,852,040 円
道路舗装工 L=194m A=618㎡
- ・畑総町負担金 16,967,500 円
- ・県営農地整備事業負担金 1,125,000 円

◎農業技術指導対策費（歳入歳出決算書 P.92～93）

農業技術指導対策費では、果樹試験園の管理等を業務委託し、鹿児島大学との共同研究を始めとした実証・展示の場として活用を図った。また、台風等気象災害により被害を受けたポンカン・タンカンの改植に伴う苗木購入者（22名）に対して費用の一部を助成することで果樹産地育成へ向けた取り組みを行った。

環境にやさしい産地づくりを推進するため、廃プラスチック類適正処理推進協議会と連携して農業用廃プラスチック類の適正処理に努めるとともに、環境保全型農業に取り組んでいる7戸の農家に対して支援を行った。

また、今後の農業を担う認定農業者2名に対して、経営拡大に向けた支援を行った。

- ・修繕料 954,304 円（楠川荒茶加工施設高圧電気設備修繕 853,200 円他）
- ・試験園管理委託料 420,000 円
- ・農作物災害補助金 386,020 円（苗木購入者 22 名）
- ・特認事業補助金 300,000 円（認定農業者 2 名）
- ・環境保全型農業直接支援対策事業補助金 1,586,400 円
（環境保全に取り組んでいる農家 7 名）

◎農業後継者対策費（歳入歳出決算書 P.93～94）

農業後継者対策費では、町内の小・中学校において学習農園を活用した野菜類、花等の植栽、収穫の体験学習活動等を通し農業についての理解と知識を深める活動を行った。

また、経営開始直後の新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまでの支援として青年就農給付金事業を行った。（8名）

農業後継者修学資金貸付及び農林漁業後継者育成資金貸付については、実績がなかった。

- ・消耗品費 323,746 円（学習農園用）
- ・車借上料 5,292 円（ 〃 トラクター借上）
- ・青年就農給付金 6,000,000 円（8名）

◎特産品加工販売施設等管理費（歳入歳出決算書 P. 94）

特産品加工販売施設等管理費では、特産品加工販売施設の老朽化に伴う機器等の維持管理に努めるとともに、同加工施設を使用する団体等による農産物、水産物を利活用した商品の開発や直売店等での宣伝、販売による加工品等の販路拡大を図る取り組みを支援するなど、地域の活性化と地場産業の育成振興に努めた。

- ・修繕料 1,107,453 円
（宮之浦活性化施設調理機器修繕 632,880 円、特産品加工販売施設浄化槽補修 184,680 円他）

《畜産の概要》

畜産をめぐる情勢については、担い手不足や国際交渉の進展、また、消費者の食の「安心・安全」に対する関心の高まりに加えて、穀物類の不足等による飼料等の価格高騰等経営面において、一段と厳しさを増してはいるが、近年、家畜の取引頭数が減少傾向にあること等から取引価格が上昇傾向にあり平成27年度の市場においても高値で取引がされている。

口永良部島については、新岳噴火に伴い農家の方々は屋久島への避難を余儀なくされたが、種牛・母牛・子牛は自然放牧形態のため、屋久島への避難をすることなく、一時帰島の際に飼養管理や健康状態の確認作業等を行った。また、9月の一時帰島の際には、19頭（4農家）の子牛を町営牧場へ移送し、預託を行った。

なお、昨年12月と今年の1月に開催された種子島セリに13頭を出荷した。

◎畜産費（歳入歳出決算書 P.94～95）

畜産費では、本町畜産の振興を図るため、関係機関と協力し、統一した推進指導体制を整えながら、産肉能力に優れた繁殖雌牛の町内保留を図り、商品性の高い子牛の生産に努めた。

更には、家畜診療所運営費補助を拠出し、傷病事故等の対応に努めた。

- ・家畜診療所運営補助金 1,230,000円

◎町営牧場管理運営費（歳入歳出決算書 P.95～96）

島内の町営牧場（旭・長峰）運営の一元化により、各牧場の管理機能をより明確化したうえで、畜産農家における町営牧場の利用頻度を高める管理体制の構築に努め、低コスト生産体制の整備強化を行った。

町営牧場の出荷頭数：町有子牛83頭、廃用牛1頭、肥育牛3頭

販売額60,162,027円

①「長峰牧場」

本年も自動哺乳機を活用し、分娩間隔を早め回転率を高めるなど、増頭に合わせた作業の効率化を図った。本年度は、農家の妊娠牛等103頭を受け入れた。

②「旭牧場」

本年も町有繁殖母牛の計画的な増頭を図った。また、キャトルステーションでは、昨年125頭の受け入れを行い、子牛の質の平準化に努めた。

（キャトル出荷平均価格686千円、町平均683千円、種子島市場平均626千円）

③「永迫牧場」

農家への飼養技術指導を行った。

- ・修繕料 2,400,924円
（2tトラック修繕738,930円、フォークリフトタイヤ取替等194,702円、車検他）
- ・医薬材料費 1,299,854円
- ・飼料代 33,493,393円
- ・手数料 7,179,879円（子牛登録料、死亡牛処理手数料、セリ経費他）
- ・管理業務委託料 5,341,200円（2名分）
- ・機械機器購入費 576,620円（高圧洗浄機、ジェット煙霧器）

◎鳥獣被害対策費（歳入歳出決算書 P.96～97）

屋久島における野生動物による被害は、農業・林業・生態系といった様々な分野で近年増加しており、特にヤクシカの頭数増加による多岐にわたる被害や移入動物であるタヌキの頭数増加による被害拡大が深刻になっている。

農林業被害は基より、近年では絶滅危惧種等貴重な野生植物への食害が顕著になり、森林植生への影響も看過できない事態に至っている。そこで、鳥獣による農作物等への被害に対し、屋久島町鳥獣被害対策協議会及び各種会議等の協議方針に基づき、被害状況等を把握したうえで積極的な捕獲強化を図ることとしている。

しかしながら、急峻な地形に加え約8割が国有林である屋久島の有害鳥獣被害対策については、民有地で捕獲強化を行うだけでは抜本的な解消が図られない現状であるため、効果的な被害防除対策を含め、今後も国や県等の関係機関との情報共有を図り共通理解を深めることで、更に具体的な対策を講じていくことが重要である。

鳥獣被害対策費では、猟友会が実施する有害捕獲等に対する活動補助の強化や被害軽減を総合的かつ計画的に実施していくことを目的とした国庫補助事業を活用した狩猟免許取得の助成、有害鳥獣集中捕獲強化業務、鳥獣被害防止柵（侵入防止柵・電気柵）の整備による被害防除対策を講じた。

また、近年において、農作物に多大な被害を与えているヤクシカの適正な個体数調整を図っていく事を目的としたシカ密度モニタリング調査等を実施した。

※有害鳥獣による農作物等被害額（単位：千円）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	合計
平成 22 年度実績	29,520	23,480	960	66,100	410	120,470
平成 23 年度実績	25,032	42,022	1,784	1,326	1,460	71,624
平成 24 年度実績	19,253	24,234	1,765	21,483	1,350	68,085
平成 25 年度実績	4,597	4,134	144	1,623	100	10,599
平成 26 年度実績	6,747	10,725	257	2,821	313	20,863
平成 27 年度実績	3,254	6,723	0	804	306	11,087

※有害鳥獣捕獲による鳥獣別捕獲実績（国有林を除く。）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	補助金 (上屋久)	補助金 (屋久町)	補助金 (合計)
22 年度実績	1,264	1,278	85	7,969	174	11,706,600	7,077,600	18,784,200
23 年度実績	912	2,164	198	172	181(61)	11,087,000	6,883,400	17,970,400
24 年度実績	1,495	3,852	257	1,994	252(42)	19,634,600	10,998,600	30,633,200
25 年度実績	804	4,390	269	0	335(145)	11,574,000	5,123,600	16,697,600
26 年度実績	1,123	5,176	375	235	219	11,295,000	5,619,600	16,914,600
27 年度実績	867	4,909	353	364	124	15,995,600	9,436,200	25,431,800

(参考) 国有林内シカ有害捕獲・・・H23 年度 (315 頭) H24 年度 (363 頭)
H25 年度 (364 頭) H26 年度 (384 頭)
H27 年度 (425 頭)

- ・シカ密度モニタリング調査業務委託・・・448,000円
町内3地点（西部林道・愛子岳・町宮長峰牧場周辺）
- ・農作物被害調査委託・・・500,000円（北部地区1名・南部地区1名）
- ・有害鳥獣捕獲対策事業補助・・・25,431,800円（上屋久猟友会 15,995,600円・屋久町猟友会 9,436,200円）
- ・鳥獣被害防除対策事業（防鳥網・サンテ・ネットの購入補助：47件）・・・1,264,860円
- ・鳥獣被害防止柵等設置事業（宮之浦地区11圃場：シカ柵 2,688m）・・・1,002,400円
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金（うち緊急捕獲活動支援事業）・・・32,739,000円
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金（うち推進事業・整備事業）・・・7,897,134円
- ・有害鳥獣捕獲隊運営費補助金（上屋久猟友会・屋久町猟友会）・・・200,000円

◎経営体育成促進事業費（歳入歳出決算書 P.97）

経営体育成促進事業費では、畑総事業を推進するために整備地区において畑総推進委員会を開催した。

◎特定離島ふるさとおこし推進事業費（明許繰越予算）（歳入歳出決算書 P.98）

- ・工事請負費 12,500,000円（農道太田平線整備工事：道路改良 L=71m）

◎特殊病害虫対策事業費（歳入歳出決算書 P.98）

平成27年11月に農業生産に重大な被害を与える恐れのあるミカンコミバエが発見されたことから、侵入警戒または根絶、被害軽減を図るため、広報啓発活動をはじめ、トラップ調査や寄生果実の調査を実施し、発生状況を把握するとともに、テックス板の設置やベイト剤の散布、野生寄主果実等の除去・埋設など防除対策を実施し、まん延防止に努めた。

☆トラップ調査（屋久島75カ所 口永良部島1カ所）

☆テックス板設置枚数（38,939枚 総動員数960人）全域：11月～3月数値

☆ベイト剤散布（63,200ml 総動員数100人）永田・栗生・湯泊：1月～3月数値

☆野生寄主果実等の除去（6,912kg 総動員数200人）町内廃園：1月～3月数値

- ・報償金・・・344,175円（廃棄果樹埋設埋戻し作業・ベイト剤散布作業）
- ・テックス板設置業務委託・・・1,885,000円（各集落）
- ・園内果樹除去業務委託・・・788,387円（廃園対策実施地区）
- ・重機借上料・・・414,549円（廃棄果樹埋設用）

《森林・林業振興の概要》

本町の森林資源は、スギの人工林を中心に充実しており、木材資源として活用する利用期を迎えている。しかしながら、木材価格及び需要の低迷・林業採算性の悪化など様々な要因により森林施業の意欲が減退してきており、森林の有する多面的機能の低下が懸念されてきたが、近年、県内では大型木材加工施設や木質バイオマス発電の事業化が進み、木材需要の増加が期待されている。

このような中で、森林資源の適正管理と有効利用を図るため「屋久島町森林整備計画」及び「生き生き間伐推進5箇年計画」に基づく適切な間伐を推進し、造林事業で搬出された間伐材については、森林組合を中心に熊本の製材工場や中国向けの梱包材として島外出荷し、森林所有者の所得向上に繋げたところである。

また、27年度では、生産から販売までの連携した出荷体制を確立するため、原木を一次加工し、効率的に出荷するための加工施設を整備した屋久島地杉加工センターに対し、森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金を導入し補助金の交付を行った。

また、治山施設の整備、重要な松林における松くい虫の防除や被害木対策など推進した。

森林環境税を活用した取り組みとしては、「森林づくり推進員」10名を委嘱し、森林の集約を目的とした森林の現況調査や境界確認、森林所有者との施業受託など、間伐実施前に不可欠な作業を行った。

◎林業総務費（歳入歳出決算書 P.98～99）

林業総務費では、屋久島の林業及び木材産業活性化のため、定期的に国・県及び林業関係者を集め、造林事業（間伐）の進捗状況や執行計画等について確認を行った。また、木材供給に関する体制整備についての協議を行った。

施設管理については、中間緑の回廊のトイレ補修や東屋の修繕を行った。

また、林道開設のための台帳管理負担金や森林防災対策等の推進のための負担金等の拠出を行った。

- ・修繕料・・・743,000円（緑の回廊身障者用トイレ補修 95,000円、東屋補修 648,000円）

◎林業振興費（明許繰越予算）（歳入歳出決算書 P.99～100）

- ・委託料 1,803,600円（屋久島南部線（11工区）用地測量業務委託）
- ・公有財産購入費 2,070,000円（屋久島南部線道路用地 2名分）
- ・補償、補填及び賠償金 1,142,000円（林道北部線開設に伴う電柱移設補償金）

林業振興費（歳入歳出決算書 P.99～100）

(1) 大雨等による小規模な林道災害について、補修作業を実施した。

林道中野線路肩補修 378,000円

林道前嶽線路肩補修 378,000円

林道栗生線路肩補修 378,000円

(2) 公共的機能の高い松林で松くい虫の被害を未然に防ぐため、地上散布を実施した。また、民有林で松くい虫の被害を受けた松の伐倒くん蒸処理を実施した。

- ・地上散布（無人ヘリ散布） 3ha 事業費 498,960 円
- ・伐倒くん蒸処理 117 本＝材積 51.24 m³ 事業費 1,996,177 円

(3) 平成28年度着工予定の木造庁舎建設に向けて、建設の必要性についてのワークショップの開催や木材調達に関する検討課題としてあげられている杉材調達に係る既存基礎データの整理、木材乾燥方法の整理、樹脂分の多い地杉の含水率・強度の検査方法の確立について協議を重ねた。

- ・屋久島杉材の魅力・再発見事業委託料 2,237,000 円

(4) 森林環境税事業を活用し、森林づくり推進員を10名委嘱し、間伐すべき森林の現況調査や境界確認、森林所有者との施業受託の交渉など、間伐実施前に不可欠な作業を行い、森林整備の推進を図った。(10地区)

- ・森林づくり推進活動委託 3,000 円×30 日×10 名＝900,000 円

(5) 森林の蓄積量は年々増加傾向にあり、今後、木材の供給量が増えることが予想される。このような中、効率的な森林整備と地域産業の振興を図るため林道の整備を実施した。

- ・県単林道（南部線）整備工事（湯泊地区） 3,160,000 円

(6) 集約化による計画的な森林整備により、林業の再生と森林の多目的機能の持続的発揮を図るため、集約化施業の取り組みに必要な活動に対し交付金を交付した。

- ・森林整備地域支援交付金 (15,970,000 円 2/4 国・1/4 県・1/4 町)

① 鹿児島県森林整備公社 5,700,000 円

〔 施業集約化の促進 80ha 2,400,000 円
作業路網の改良活動等 334.5m 3,300,000 円

② 屋久島森林組合 9,120,000 円

〔 森林経営計画作成促進（経営委託） 130ha 4,940,000 円
森林経営計画作成促進（共同計画等） 335ha 2,680,000 円
施業集約化の促進 50ha 1,500,000 円

③ ㈲有水製材所 1,150,000 円

〔 森林経営計画作成促進（経営委託） 18.16ha 690,080 円
森林経営計画作成促進（共同計画等） 57.49ha 459,920 円

(7) 国・県の造林補助事業により実施している民有林の森林整備を私有財産ではあるが、公共性を併せ保つため公的に支援した。(屋久島森林組合・㈲有水製材所)

- ・森林整備促進事業補助（面積＝141.57ha 集材路開設＝7,055m 補助金 3,362,000 円）

(8) 地元材活用の推進を図るため、地元材を利用し住宅建築した工務店等に補助金を交付した。

- ・島内産材需要拡大対策事業補助（5 件＝1,791,800 円）

(9) 生産から販売までの連携した出荷体制を確立するため、原木を一次加工し、効率的に出荷するための加工施設を整備した屋久島地杉加工センターに対し、森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金を導入し補助金の交付を行った。

- ・ 森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助 53,900,000 円
(丸鋸盤、搬送装置、集じん装置、フォークリフト等)

(10) 林業の中核的担い手である森林組合の機能強化、体質の充実を図るために運営資金貸付を行い、森林組合の経営改善に努めた。

- ・ 屋久島森林組合運営資金貸付 10,000,000 円

(11) 林道北部線の開設に向け、立木や電柱の移設補償を行った。

- ・ 立木補償金 (7名 1,181,940 円)
- ・ 電柱移設補償金 (NTT・九電 893,897 円)

《水産業の概要》

水産業を取り巻く情勢は、温暖化による海水温の変化等による資源状況の悪化や魚価の低迷に加え、燃料の高騰、漁業就業者の減少、高齢化など依然として厳しい状況が続いている。

また、国外における水産物需要の増加や貿易自由化の進展などを背景に、国内外の産地間競争が激化し、更に厳しい状況におかれている。屋久島における漁業についても、水産資源の悪化や離島特有の流通コストの問題に加え、近年ではサメやイルカによる漁業被害も深刻化している。

このような状況の中、離島漁業の再生を図ることを目的とした離島漁業再生支援交付金事業を導入し、様々な事業を展開してきたところであり、上屋久漁業集落・安房漁業集落の2漁業集落において、漁場の生産力の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みが実施され、その支援及び指導を行った。

◎水産業総務費（歳入歳出決算書 P.100～101）

魚価低迷対策及び販路拡大対策を図る観点から、屋久島で水揚げされる代表的な魚を島内は基より全国へPRしていく取り組みとして、屋久島地区水産業改良普及推進協議会において「屋久島地魚御食事処ガイドマップ」や「屋久島おさかなnetホームページ」を作成したが、その普及や内容更新に努めた。

◎水産業振興費（歳入歳出決算書 P.101）

(1) 平成24年度、26年度と主幹漁業であるもじゃこの病気が大量発生し、多大な被害が発生した。原因について特定はされていないが、一時蓄養している港内の低質環境の悪化が誘因となり病気感染したと推測されることから、漁港内の低質等の浄化環境改善を図り安定したもじゃこ漁業を行うことを目的に、低質改善剤を散布して港内の環境改善に努めた。

- ・ 水産業振興対策事業補助 292,000 円 (屋久島漁業組合)

(2) 上屋久漁業集落・安房漁業集落で、漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、イカ産卵礁の投入による産卵場・育成場の整備、サメ駆除、イルカの追い払い対策、飼付け漁業、マ

ダイの種苗放流等を実施した。特に漁業被害に深刻な影響を及ぼしているサメ・イルカの食害対策については、構成員自らが集団で対策を講じることによって被害軽減を図ることができた。

・ 離島漁業再生支援交付金 10,258,069 円

- ┌ 上屋久漁業集落（協定参加世帯数 36 世帯、交付金額 4,891,288 円）
- └ 安房漁業集落（協定参加世帯数 43 世帯、交付金額 5,366,781 円）

◎漁港管理費（歳入歳出決算書 P.102）

漁港管理費では、補助事業において整備した各施設（一湊集落内公園施設、一湊漁港公衆トイレ、栗生漁港緑地公園、栗生漁港緑地公園トイレ）の維持管理に努めた。

◎農地災害復旧費（歳入歳出決算書 P.140）

大雨等により被害を受けた農地について、復旧作業を行った。

・ 修繕料 891,000 円

- ┌ 永田新町地区農地補修 324,000 円
- └ 吉田中峯地区農地補修 351,000 円
- └ 尾之間八久保地区農地補修 216,000 円

・ 重機借上料 216,000 円（栗生三本松地区農地崩土除去）

◎農業用施設災害復旧費（歳入歳出決算書 P.140）

大雨等により被害を受けた農業用施設について、復旧作業を行った。

・ 修繕料 1,350,000 円

- ┌ 農道永田新町線路肩補修 124,200 円
- └ 農道平内大山線車道補修 486,000 円
- └ 農道平内中道線車道補修 291,600 円
- └ 農道永田高本田線車道補修 307,800 円
- └ 農道安房川添線側溝補修 32,400 円
- └ 農道尾之間八久保線水路補修 108,000 円

・ 委託料 972,000 円（農業用災害復旧事業湯川送水管図面作成委託）

・ 重機借上料 1,188,000 円

- ┌ 平内・平野地区水路崩土除去 453,600 円
- └ 中間地区水路崩土除去 432,000 円
- └ 中間立山地区水路崩土除去 129,600 円
- └ 平内平石地区水路崩土除去 172,800 円

・ 工事請負費 3,400,000 円

湯川地区農業用施設災害復旧工事（湯川 1 工区）3,400,000 円

※予算残については、翌年度繰越

◎林業用施設災害復旧費（明許繰越予算）（歳入歳出決算書 P.140～141）

- ・工事請負費 3,780,000 円（林道城ヶ平線災害復旧工事）

林業用施設災害復旧費（歳入歳出決算書 P.140～141）

大雨等により被害を受けた林業用施設について、復旧作業を行った。

- ・修繕料 1,882,440 円

林道屋久島南部線水路補修（6工区平内）	324,000 円
林道大久保線路肩補修	324,000 円
林道餅田線車道補修	297,000 円
林道屋久島南部線路肩補修（6工区平内）	378,000 円
林道船行線車道補修	291,600 円
林道東部1号路肩補修	267,840 円

- ・委託料 8,720,600 円

屋久島南部支線測量設計委託	3,650,000 円
屋久島南部線 1 1 工区測量設計委託	864,000 円
屋久島南部線 5・6・7 工区測量設計委託	1,274,400 円
大久保線測量設計委託	572,400 円
屋久島南部線 4 工区測量設計委託	453,600 円
寝待線測量設計委託	1,425,600 円
屋久島南部線清掃業務委託	480,600 円

- ・重機借上料 3,985,200 円

林道屋久島南部線崩土除去	388,800 円
屋久島南部線（9工区）水路崩土除去	388,800 円
屋久島南部線（1工区）崩土除去	270,000 円
屋久島南部線（6工区）崩土除去	324,000 円
林道城ヶ平線水路崩土除去	194,400 円
林道大久保線水路崩土除去	108,000 円
林道栗生線崩土除去	259,200 円
林道大久保線（1号箇所）崩土除去	172,800 円
屋久島南部線（1 1 工区）崩土除去	432,000 円
屋久島南部支線崩土除去	475,200 円
屋久島南部線（5工区）崩土除去	216,000 円
林道大久保線転石除去	324,000 円
林道湯泊線水路崩土除去	108,000 円
林道南部線（3工区）崩土除去	324,000 円

・工事請負費 66,806,000 円

林道屋久島南部線災害復旧工事（2号箇所）	4,658,000 円
林道大久保線災害復旧工事（1号箇所）	3,670,000 円
林道大久保線災害復旧工事（3号箇所）	11,654,000 円
林道屋久島南部線災害復旧工事（3号箇所）	1,164,000 円
林道屋久島南部線災害復旧工事（4号箇所）	10,360,000 円
林道屋久島南部線災害復旧工事（1号箇所）	5,300,000 円
林道南部支線災害復旧工事	30,000,000 円

※予算残については、翌年度繰越

－平成 27 年度商工観光課所管における決算の概要について－

1. 商工に関する事項

(1) 商工事業者等の育成に関する事項

本町の商工業を取り巻く情勢としては、大型店舗の郊外への進出、売り場面積の拡大などで、地域商店街が活性化しているとは言い難く、小売業や建設業は依然として厳しい環境下にある。このような状況の中、商工業者の経営の安定を図ることを目的とする制度資金の借入者に対し利子補給補助金を交付し、商工業者の育成及び振興を図った。

また、屋久島町商工業安定資金は商工業の経営の安定化と振興に寄与することを目的に貸し付けを行っているが、26 年度貸付金実績は 500,000 円が 10 件、計 5,000,000 円、償還分 500,000 円が 13 件、計 6,500,000 円となった。

なお、商店街の活性化に向けた商工会運営のための助成、サイクリング屋久島・屋久島ご神山祭り・屋久島夢祭り等の運営に商工会青年部・女性部が積極的に参画することで、活力ある地域の活性化に取り組んだ。

また、平成 27 年度は国の交付金を受け、消費喚起プレミアム商品券発行事業を行った。商品券の発行総額は 230,000,000 円でありそのうち換金された商品券は 229,779,500 円で、ほぼ 100%使用された。事業全体の消費効果は約 343,800,000 円で消費の拡大につながったと言える。商品券利用の約 50%が大型店舗に集中しているが、地域全体への経済波及効果は大きく、本来の消費喚起につながる結果となった。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 34,425,239 円

【年度別商工業振興資金利子補給補助金実績】

年 度	件 数	交付額(円)
23 年度	100	1,928,700
24 年度	51	1,999,400
25 年度	61	1,974,480
26 年度	65	1,881,600
27 年度	60	1,972,970

(2) 特産品に関する事項

特産品の販路拡大と多様化する消費者ニーズに対応できるよう、特産品協会・商工会が中心となり、自治会館などで販売の促進や特産品の PR を図った。

また、平成 26 年度より新設した「屋久島町特産品等販路拡大補助金」の活用により複数の事業所等から販路拡大や商品の PR に繋がったと好評を得ている。

平成 27 年度は、熊毛地区特産品コンクールが開かれ本町からも多数の応募があり、最優秀賞を含め多くの特産品が受賞している。それを受け、平成 28 年 2 月 6

日～7日には、鹿児島中央駅アミュ広場において入賞商品の特産品フェアも開催された。

コミュニティープラザ屋久島館の運営については、指定管理者として協同組合屋久島特産品協会が施設の管理運営を行っているが、屋久島館については平成27年末より閉鎖されており、施設の維持管理が適切にされていない状況である。

今後は、特産品協会と施設の維持管理、指定管理者の指定も含め協議する必要がある。

屋久杉自然館に隣接する特産品展示館「杉の茶屋」では、地域住民・観光客等に特産品の展示販売及び郷土料理を提供することで、販売の促進・PRを図った。27年度末まで、同施設は(有)サンを指定管理者として委託している。

【屋久島町特産品等販路拡大補助金実績】

年 度	延べ件数	交付額(円)
26年度	16	609,000
27年度	15	589,000

2. 観光に関する事項

(1) 観光客の推移

屋久島への入込客数は、調査開始以来、平成19年度に初めて40万人の大台を突破したが、昨年5月の口永良部島新岳の噴火等の影響により減少傾向に歯止めがかかっていない状況である。

平成27年度については、対前年度比96.3%、274千人の入込客数となった。

交通アクセスについては、円高による燃料サーチャージの影響、飛行機については、鹿児島からの減便の影響と福岡便の搭乗率の低下の影響を受け、前年度を下回る入込数となった。しかしながら、伊丹便については未だに高い搭乗率で推移しており、今後関西圏の観光客の誘致を担うこととなる。

【年度別入込客数】

年 度	入 込 客 数			対前年 (%)
	船(人)	航空機(人)	計(人)	
23年度	258,728	73,008	319,736	96.0
24年度	225,223	79,978	305,201	95.5
25年度	216,358	83,386	299,744	98.2
26年度	194,540	90,144	284,684	95.0
27年度	191,426	82,669	274,095	96.3

(2) 公益社団法人屋久島観光協会の育成強化

同協会は、組織の強化拡大、充実を図るため、各種事業の実施をはじめ、広報宣伝活動・イベント実施等観光客の誘致促進に努め、屋久島の観光振興に主導的な役目をはたしてきた。

しかしながら、平成 20 年度からの累積赤字が 1,200 万円にのぼる問題や登山バスチケットの売上金を運営資金に充てていた事などの問題が明るみに出たことを受け、平成 27 年度は組織内部の見直し、財政の再建を図った。

結果、単年度収支は、少額ながら黒字に転じたが累積赤字の解消には至っておらずまだまだ組織としての課題は山積している。

今後は、協会の再生を図りながら公益社団法人としての自覚を促し、体制づくりも含めた育成強化に努める。

(3) 管理施設及び機関

1) 屋久島町立屋久杉自然館の管理運営について

「屋久島のすべてを語る博物館」として、また「地域の博物館」として、次の 4 つを柱として、これまで以上に内容の充実を図った。

屋久杉自然館の持続可能な管理運営のための 4 つの柱

- I 地域博物館本来の機能の充実と地域博物館としての役割の確立
- II 観光施設として耐え得る施設づくり
- III 収支バランスを踏まえた管理運営
- IV 人材の育成

●主要事業

- ・館内案内体制の確立
- ・平成 27 年度屋久杉自然館特別展「口永良部島展」の開催
- ・2015 あなたが選ぶ屋久島写真コンテストの実施
- ・オリジナルグッズの開発と販売

【屋久杉自然館年度別入館者及び入館料の推移】

年 度	入館者(人)	免除入館者数(人)	入館料(円)
23 年度	33,398	5,294	17,880,200
24 年度	31,328	4,714	17,009,900
25 年度	31,794	4,813	17,217,500
26 年度	31,536	4,202	16,996,300
27 年度	26,737	4,596	14,382,200

(4) 主な観光施設等の管理運営について

本町には、多くの観光スポットや観光施設等(屋久島ふれあいパーク、親水公園・なごりの松原、ウィルソン株記念碑、志戸子ガジュマル公園、各海水浴場、いなか浜トイレ、永田公園、鯛之川原生林の森、各集落路傍花壇)があり観光客に快適な旅を楽しんでもらうために、山岳から里地まで施設の清掃、環境美化活動を通して維持管理に努めた。

(5) 志戸子ガジュマル公園入園者状況

入園者が減少傾向にあるので、入園者に快適に過ごしていただけるように管理を委託している志戸子区と共同で園内の整備を実施した。また、積極的なPRに努めた。

平成27年度に、ガジュマル公園に初めてイチモンジハムシが発生し一日休園し駆除を行った。

【志戸子ガジュマル公園入園者数の推移】

年 度	入園者数(人)	内抛出者数(人)	入園料(円)
23年度	41,941	36,707	6,251,275
24年度	29,017	28,807	4,950,950
25年度	27,011	26,865	4,636,200
26年度	21,558	21,539	3,717,000
27年度	18,982	18,837	3,283,050

(6) 屋久島青少年旅行村・屋久島石楠花の森公園

屋久島青少年旅行村の管理運営に関する協定書により、栗生区を指定管理者として、下記の期間において契約している。

(指定期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日)

①屋久島青少年旅行村

昭和50年4月開村から40年経過した旅行村においては、民間のキャンプ場や民宿等の増加の影響で、入村者は年々減少傾向にある。また、施設の老朽化も進んでおり、今後の在り方について、指定管理者である栗生区との調整を急ぐ必要がある。

【青少年旅行村入村者数等の推移】

年 度	入村者(人)	入村料(円)	施設利用料(円)
23年度	3,551	1,382,955	3,417,145
24年度	—	1,296,307	2,909,162
25年度	2,996	1,124,467	2,447,442
26年度	2,101	837,216	3,221,828
27年度	2,489	1,102,990	2,799,140

②屋久島石楠花の森公園

石楠花の森公園は、里でも美しい花を観賞できる場所として島内外の方々にその場を提供してきたが、年々入園者も減少してきている。アクセス道路が狭いことや開花時期が短いこと等の問題がある。木喰い虫等による被害も増加傾向にある。

花芽の摘花や、枝の剪定など定期的に行い維持管理に努めている。

なお、平成26年4月より、町直営にて管理運営、協力金は廃止している。

(7) 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

自然休養林(荒川・白谷地区)の保護管理と、新たに風景林(大川の滝・千尋の滝・田代浜)を加えて保護管理を行う組織として、「屋久島レクリエーションの森保護管理協議会」を設立し、当協議会の幹事として協議会での活動をバックアップしてきた。

活動としては、主に自然休養林内における散策道、標識・ベンチ等の施設の整備、山岳トイレの管理を行ってきた。また、地域との連携をさらに密にするために、屋久島の児童生徒等の研修の場の提供、写真展や島内の小中学生を対象にした作文大会なども併せて実施し、地域に近い施設づくりを目指している。自然休養林並びに風景林ともに本町を代表する観光地であるので今後とも、安定した管理運営を目指す。

【白谷雲水峡利用者数】

年 度	協力金拠出者	非拠出者	計(人)	協力金(円)
23年度	87,925	17,770	105,695	26,106,671
24年度	84,697	14,057	98,754	25,509,143
25年度	85,027	12,236	97,263	25,472,896
26年度	83,378	14,567	97,945	25,092,424
27年度	76,501	15,924	92,425	23,012,824

【ヤクスギランド利用者数】

年 度	協力金拠出者	非拠出者	計(人)	協力金(円)
23年度	70,662	10,746	81,368	19,502,338
24年度	66,106	10,888	76,994	18,139,734
25年度	65,215	10,429	75,644	17,705,914
26年度	59,556	7,383	66,939	15,928,418
27年度	53,689	8,001	61,690	14,564,807

(8) 屋久島山岳部車両運行対策協議会

山岳部への過剰な車両の乗り入れによる環境保全、負荷の軽減と混雑緩和のために取り組んでいる「縄文杉荒川線車両乗り入れ規制」は、平成22年度以降、3月1日～11月30日の9か月間実施している。なお、21年度まではシャトルバスによる運用であったが、現在はバス会社2社による既存の路線バスを利用している。

島内のバス会社が保有するバスは、年式が古いことなどにより、排ガスの問題が指摘されている。環境に負荷を与えないためにも、早い機会での環境にやさしいバスの導入についても検討を重ねたい。また、現地スタッフの接遇研修等を実施して、利用者にとってより快適なシステムとなるよう努力した。

(9) 海水浴場

町内3カ所の海水浴場の維持管理については、まずは事故の無いように安全の確保に努めることが大原則であるので、スタッフの配置や施設の管理などに配慮した。海水浴場の管理運営については、スタッフの配置や安全性の問題などから、今後の管理運営のあり方について更に検討を加えることとしている。

(10) 登山道、避難小屋、大株歩道入口トイレの維持管理

観光施設（避難小屋、登山道及び大株歩道トイレ並びに公衆トイレ）の維持管理に係る業務委託契約を鹿児島県と締結し、そのうち避難小屋と登山道については、観光協会に管理を委託して小屋、その周辺の清掃、ゴミの回収、登山歩道、標識の維持補修等を行った。

大株歩道入口の管理業務については、地元業者に委託し、尿尿のくみ取り、運搬、処分、周辺の美化清掃を行った。

■平成27年度県観光施設維持管理業務委託額 13,291,560円

- ・県営避難小屋等管理委託業務及び大株歩道入口トイレの維持管理委託業務
(委託期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(11) 屋久島町観光基本計画の策定

観光は地域の総合的戦略産業と位置付けて、観光の推進により第一次産業をはじめ、すべての産業との連携を強化し、屋久島全体の活性化を図るため、国県の離島活性化事業を活用(平成26年度(明許繰越分))し屋久島町観光基本計画の策定にあたった。

平成26年度中に策定予定であったが、口永良部島の位置づけや屋久島空港の拡張の件、入山料協力金の件等あり、より具体的な計画を反映させ本年度完成した。

(12) その他の事業等

①主要観光地の整備は、鹿児島県で実施している「魅力ある観光地づくり事業」を積極的に活用しており、観光客の利便性の向上や安全性の確保を行うことを目的に、今年度については、地元原区も含めて千尋の滝周辺整備(H27:設計・H28:工事)として、駐車場の拡張や周辺ルートの整備などの事業調整を行った。

②平成23年度末から「指宿・屋久島広域観光推進協議会」を組織し、指宿市及び両地域の観光協会との連携により、各種事業展開を行っている。

今年度については、北部九州の大学関係者招聘事業として、福岡女学院大学の教授及び留学生をお招きし、外国人目線での地域課題について提言を頂いた。また、2つの世界遺産巡りキャンペーン事業として、旧集成館等(鹿児島市)と屋久島・指宿を絡めた周遊ルートを紹介するパンフレットを作成し、認知度向上及び魅力発信に努めた。

③冬場の観光客の誘致とエコな島づくりの一つとして「サイクリング屋久島」の6回目を実施し、100km・50km・20kmの3コースに381人が参加した。今後は参加者の確保と効率の良い運営を目指し、観光シーズンの幕開けの位置づけとして、縄文杉一極集中の回避の観点からも継続していくこととしている。

④平成25年度より3カ年、国県の離島活性化事業交付金を受け、教育旅行推進事業を行っている。観光客が減少するなか、年々増加しつつある教育旅行部門を

更に強化し「教育の島」を目指すため、また、将来のリピーター確保を視野に入れた確保を視野に入れた教育旅行推進を図ってきた。平成 27 年度においては、福岡県内の観光・環境等に関連する大学を対象にゼミ単位での研修旅行の誘致活動を実施した。また、教育旅行用パンフレットを作成し、九州 7 県合同修学旅行説明会（東京・大阪）においても誘致活動を行った。

⑤新岳が5月に噴火したことに伴い、町を挙げての避難生活・帰島への支援、復旧等の活動を行うとともに、屋久島旅行への風評被害対策として、報道機関や旅行エージェントへの PR、ホームページ等による広報等を行った。また、口永良部島への応援の意味も込め、3月に「屋久島・口永良部島新旅行商品説明会」を東京で開催し、旅行会社などに新たな観光プログラム等をアピールした。

建設課所管における決算の概要について

1. 道路に関する事項

(1) 道路改良工事

社会資本総合整備事業と町単独事業の実施及び、県営事業への負担金の支出により、地域住民や来町者が安心して通行できる道路整備に努めた。

社会資本総合整備事業

町道荒川線法面保護工事	25,000千円
町道安房中学校線道路改良工事	3,129千円
町道永久保4号幹線測量設計業務	4,472千円
町道野平線測量設計業務	2,000千円

町単独事業

町道等危険箇所整備工事	5,000千円
集落内道路整備工事	4,103千円
中瀬川線舗装工事	896千円
町道野平線改良補修工事	4,000千円
町道安房主要幹線側溝整備工事	6,000千円

県営事業負担金

地方特定道路整備事業（白谷雲水峡宮之浦線外1件）負担金 5,000千円

(2) 道路の維持管理

町道の安全通行を確保する為随時、補修・修繕を実施するとともに、維持管理を行うため4名の道路作業員を配置し、除草・清掃等を行った。

維持管理経費

修繕料	6,116千円
作業員経費（委託、賃金、社保雇保）	12,587千円
重機借上料、燃料費	1,722千円

住民相談件数 64件

(3) 災害復旧事業

町道等で発生した道路災害について、公共土木施設災害復旧事業として、申請し、採択された工事について、施工を行った。

町道淀川線道路災害復旧工事（26線）	10,700千円
町道栗生落し線道路災害復旧工事	7,825千円
本村湯向線道路災害復旧応急工事2件	3,296千円
災害査定業務委託3件	3,235千円

(4) 道路占用に関する業務

道路法及び条例に基づき、道路占用に関する業務を行った。

道路占用許可

更新 電柱等	808本、管路	16,278m
新規 電柱等	31本、管路	3,428m

2. 河川・砂防に関する事項

(1) 改修工事

町単独事業等の実施により、河川の補修改良等を行い整備を図った。

温泉川護岸工事	8,000千円
---------	---------

県営事業負担金

県単砂防事業（古城川外1件）負担金 752千円

(2) 河川等の維持管理

災害の未然防止を図るため、水門等の定期的な管理点検を行った。また、河川の補修などを行った。

水門等管理委託料

永田（永田川） 5ヶ所	403,380円
一湊（一湊川） 3ヶ所	241,380円
栗生（中野川・新江之川） 2ヶ所	286,092円

維持補修経費

修繕料	490千円
重機借上料	68千円

3. 港湾・漁港に関する事項

(1) 改修工事

港湾・漁港の整備については、漁港機能保全事業に係わる測量設計業務委託及び漁港の防波堤修繕を行った。また、県営事業に負担金を支出し事業推進を図った。

栗生漁港機能保全事業実施設計業務委託	12,688,000円
吉田漁港防波堤修繕工事	3,175,200円

県営事業負担金

港湾施設改良費統合補助事業(宮之浦港・安房港)負担金	10,370千円
----------------------------	----------

4. 都市計画・街路に関する事項

(1) 公園等の維持管理

都市計画施設の維持管理・清掃作業を行った。

維持管理委託

安房墓地公園清掃委託料	270千円
中通線街路樹清掃委託料	292千円

(2) 街路整備

県営事業に負担金を支出し、歩道整備の充実を図った。また、この事業に併せて町単独事業で街路灯整備工事を実施した。

県営事業負担金

ふれあいとゆとりの道づくり事業(宮之浦中央線)負担金	1,600千円
----------------------------	---------

町単独事業

宮之浦街路灯設置工事	3,367千円
------------	---------

(3) 屋外広告物許可申請

県からの権限移譲業務である「屋外広告物条例に関する事務」を行った。

屋外広告物許可

許可件数	4件
------	----

5. 建築に関する事項

(1) 建築営繕工事の監理

他課所管の建築施設の新築工事及び改修工事の監理を行った。

工事監理業務

新築工事	2件、改修工事	14件
------	---------	-----

(2) 建築確認申請等の進達

建築基準法に基づく、建築確認申請書等の特定行政庁への進達業務を行った。

進達業務

確認申請 27件、工事届 19件、除却届 7件
許可申請 1件、用途変更 1件、計画変更 2件 工作物 2件

(3) 危険家屋解体撤去事業

危険家屋の撤去を推進するため、危険家屋解体撤去補助事業を実施した。

解体撤去物件 5件

6. 工事事務に関する事項

(1) 入札・契約業務

契約規則に基づき、工事及び委託の入札・契約業務を行った。

工事 66件、委託 16件

会計課における決算の概要について

(1) 歳入歳出について

一般会計の歳入の主なものは、利子及び配当金が財政調整積立基金他 14 件の利子 1,142,501 円(前年度決算額 803,524 円)で、前年度比 42.19%の増、町預金利子が 10,647 円(前年度決算額 12,120 円)で前年度比 12.15%の減となった。また、南日本放送の株配当金 30,000 円も計上している。

歳出の主なものは、指定金融機関収納取扱手数料 1,251,719 円、収納代理金融機関手数料 2,072,397 円、その他手数料 1,758 円と指定金融機関委託料 2,000,000 円である。

(2) 資金管理について

資金管理については、毎月中旬に各課から徴した歳入歳出予定表に基づき、資金管理書を作成し、資金の管理を行った。

本年度は、財源不足補てんのため、財政調整基金の一部 199,400,000 円を取り崩し、平成 26 年度出納整理期間中及び平成 27 年度中に 216,667,817 円を積み立てた。公共施設整備基金についても財源不足のため、10,600,000 円を取り崩した。一時借入れについては、一般会計では平成 28 年 3 月に 1,000,000,000 円の一時借入れを実施し、船舶事業特別会計では、平成 27 年 5 月に 150,000,000 円、9 月に 200,000,000 円、平成 28 年 3 月に 150,000,000 万円の一時借入れを実施し、資金調達を行った。

この結果、基金の運用額は、2,331,845,281 円(前年度 2,326,556,053 円)、一時借入総額 1,500,000,000 円(前年度 1,500,000,000 円)となった

平成 27 年度屋久島町議会事務局所管に係る決算の概要

屋久島町議会事務局は、議会の事務処理等補助機関として、議会が有する権限の執行が円滑かつ適正に行われるよう、総務課及び県町村議長会との連携を図りながら議会運営に関する事務を行った。

1 議会等の開催状況について

(1) 定例会の開催

町長から招集される定例会は、議会運営委員会の決定により、平成 27 年第 2 回定例会（6 月 15 日～25 日）、平成 27 年第 3 回定例会（9 月 8 日～17 日）を宮之浦支所議場にて、また、平成 27 年度第 4 回定例会（12 月 8 日～18 日）、平成 28 年第 1 回定例会（3 月 8 日～25 日）を尾之間支所議場において開会した。事務局では、議員招集及びホームページ・防災行政無線等による開会周知、一般質問通告及び経過報告のとりまとめ、議案等付議事件の事前調査、議事日程の調整、委員会審査に係る事前準備、本会議における進行次第の作成、議場及び委員会室の会議準備、議決報告、請願・陳情の受理、審査結果報告、関係機関への要請等を行った。

(2) 臨時会の開催について

特定事件の審議を行う臨時会は、平成 27 年度において 4 回招集された。事務局では申し合わせ事項や定例会の運営に準じ、各準備及び事務作業を行った。

(3) 各常任委員会の活動について

各常任委員会は、年間を通じて付託を受けた議案等審査及び所管事務調査を行った。また、総務文教常任委員会は、種子屋久高速船株式会社に対し、バンカーサーチャージ料の値下げなど島民の利用に配慮した料金体系とする旨の要望活動を行った。

(4) 議会運営委員会の活動について

議会運営委員会は、議会を円滑かつ効率的に運営するため、定例会ごとに掌握事務調査を行い、申し合わせ事項についても協議を行った。

(5) 全員協議会について

地方自治法第 100 条第 12 項の規定により、議案審査のための議会内部の意見調整、町政の事務事業等の進捗状況等の情報の共有、さらには議会運営に関する意見調整及び周知を行なった。

(6) 各特別委員会の活動について

○ 決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、平成 27 年第 2 回屋久島町議会臨時会において、平成 26 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定議案が付議されたことに伴い審査機関として 8 名の委員により設置され、計 9 会計の審査を行った。

事務局は円滑な審査のために、現地調査及び書類審査スケジュール調整等を行った。

○ 口永良部島新岳噴火に伴う災害調査特別委員会

災害調査特別委員会は、平成 27 年第 2 回屋久島町議会定例会において、口永良部島島内の現地の状況を調査するため、全議員によって設置された。

6 月 29 日と 7 月 24 日に委員会を開催し、避難住民の代表者との意見交換等を行うとともに、避難生活の長期化が予想される中、避難生活への支援策の強化と帰島後における口永良部島の復旧・復興対策の充実について、国へ意見書を提出した。

また、12 月 1 日には、現地の状況調査を行った。

(7) 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の活動について

森林・林業・林産業を取り巻く課題を解決し、その振興発展、林業の好循環を確立し、地域雇用の創出等を図り、地域経済の発展、健全で多様性豊かな森林環境の維持保全にも繋げていくことを目的として、情報収集、研修会の開催等を行った。

2 議員の福利厚生について

屋久島町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき報酬及び期末手当を支給し、併せて、議員共済事務を行った。

3 議会報告会について

屋久島町議会基本条例に規定する議会報告会を、9 月 28 日に平内生活館・永田公民館、29 日に栗生生活館・小瀬田公民館にて開催した。内容としては、第 2 回定例会の審議内容・結果等についての報告を行った。

4 会議録の調製について

会議録は、本会議のみ録音テープの反訳及び 80 部の印刷製本を委託した。契約については、会議 1 時間あたりの単価見積もりを徴し、山口県宇部市の株式会社ぎじろくセンターと単価 14,364 円で随意契約を締結した。

定例会の常任委員会記録については、各所管課長に要点記録作成を依頼し、各常任委員長の確認の上、事務局において保管している。

5 議会だよりについて

定例会の議決状況等について、住民に広報するために、屋久島町議会広報委員会が議会

だよりを発行している。議会だよりの作成にあたっては、その印刷原稿レイアウトと印刷製本 6,440 部を有限会社屋久島新生社印刷と 1 部あたり 10P を 24 円、12P を 26 円、14P を 30 円、16P を 32 円、18P を 37 円、20P を 39 円で単価契約を行った。

なお、広報委員 4 名は議長会が主催する広報研修会に参加し、編集技術の研鑽に努めた。

6 熊毛郡町議会議長会について

熊毛郡町議会議長会は、郡内の連絡協調を図り、議会の円滑な運営と各町の振興発展のために 3 町の議会で組織されており、定期総会（5 月 13 日）、事務局職員研修会・事務局長会議（2 月 9 日）、行政視察（宮崎県綾町 2 月 15 日～16 日）に参加した。

7 鹿児島県町村議会議長会

鹿児島県町村議会議長会は、鹿児島県の町村議会のまとめ役としての会議の開会、全国・県段階での政務活動、会議・研修の企画、議員共済・互助会・各種保険制度等の福利事業、単体議会では到底対応できない議会及び議員に関するすべての業務を行っている。

事務局職員研修会（4 月 14 日）、事務局長研修会（4 月 21 日）、議員研修会（5 月 14 日）、議長・副議長研修会（東京都 5 月 26 日～27 日）、正副議長研修会（7 月 7 日）、市町村政研修会（8 月 6 日）、町村議会議長全国大会（東京都 11 月 11 日）、議員研修会（1 月 26 日）等へ参加し、事務局では、第 61 回町村議会実態調査の調査報告を行った。

8 その他

行政視察の依頼については、担当課の協力を得ながら、青森市議会（9 名 5 月 12 日）、長崎県新上五島町議会（6 名 10 月 14 日）等の対応を行った。

選挙管理委員会における平成 27 年度決算の概要について

●選挙管理委員会に関する事項

①定例委員会（毎月 1 回開催）

永久選挙人名簿の調製を基本とし、各種案件の協議・議決を行った。

委員会報酬 委員長 月額 44,600 円

委員 月額 31,600 円（3 名）

②臨時委員会

選挙時又は緊急に審議を要する事案が発生した場合に開催。

（2 回開催 町長選挙（1 回）・県議会議員選挙（1 回））

③選挙人名簿の定時登録事務 年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）

④選挙人名簿の選挙時登録事務 選挙時に名簿を調製する。

鹿児島県議会議員選挙（4 月）及び屋久島町長選挙（10 月）において、名簿を調製した。

⑤海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録事務（毎年 1 回）

毎年 9 月 1 日現在で登録され、12 月 5 日に確定される名簿の調製を行った。（登録者数 100 名）

⑥検察審査員候補者の選定事務 毎年 1 回

9 月末までに候補者 5 名の選定を行い検察審査会に報告。四半期毎に委員の改選があるため、その都度異動等の有無の報告を行った。

⑦裁判員候補予定者 24 名の選定を行い、鹿児島地方裁判所に報告。

⑧熊毛地区選挙管理委員・職員研修会

（平成 28 年 1 月 21 日開催 西之表市 5 名（委員 4・事務局 1）出席）

⑨鹿児島県選挙管理委員会連合会総会並びに熊毛支会総会

（平成 27 年 5 月 20 日開催 5 名（委員 4 名・事務局 1 名）出席）

⑩その他報告関係事務等

国・県その他団体に対する報告等の事務については、随時対応した。

●選挙啓発に関する事項

①町明るい選挙推進協議会総会の開催

（平成 27 年 6 月 9 日 総合センター 委員 30 名出席）

②県明るい選挙推進協議会熊毛支会総会への参加

（平成 27 年 5 月 20 日開催 鹿児島市 2 名（会長・事務局）出席）

③熊毛地区明るい選挙推進協議会研修会への参加

（平成 27 年 11 月 12 日開催 南種子町 9 名（委員 8 名・事務局 1 名）出席）

④中学生への啓発活動として、10/1(木)岳南中・10/2(金)安房中・10/7(水)中央中の生徒会役員選挙へ出席し啓発活動を行った。

●鹿児島県議会議員選挙に関する事項

平成 27 年 4 月 12 日執行 投票 投票率 63.35%

（前回平成 23 年 4 月 10 日執行 投票率 75.08%）

●屋久島町長選挙に関する事項

平成 27 年 10 月 25 日執行 無投票

監査委員事務局における決算の概要について

○ 監査委員について

識見及び議選の2名体制で業務を遂行してきた。

識見監査委員 朝 倉 富美雄 平成27年12月26日～平成31年12月25日
報酬月額57,100千円 (任期4年)

議選監査委員 日 高 豊 平成25年10月1日～平成29年9月30日
報酬月額52,600千円 (議員の任期まで)

監査委員報酬(年額)(57,100円+52,600円)×12か月=1,316,400円

【2.6.1.1 報酬 1,316,400円】

○ 監査計画について

平成27年度中に実施予定の監査及び検査並びに審査の円滑な実施のため、監査委員監査規程第4条の規定に基づき平成27年4月1日に監査計画を作成し周知を図った。

○ 監査委員及び補助職員研修会等への参加

①平成27年度鹿児島県町村監査委員協議会臨時総会及び監査委員・補助職員研修会
(平成27年7月23日、ホテルウェルビューかごしま)

研修会では、「法的背景と監査委員のあるべき姿」と題して、愛媛県砥部町代表監査委員の景浦浩二氏による講演があり、実践的な監査の手法等の紹介などがされた。

併せて、同日に熊毛郡監査協議会定期総会が開催され、平成26年度の決算報告及び郡監査委員研修会の実施について協議がなされた。

【2.6.1.9 費用弁償 61,800円】

【2.6.1.9 普通旅費 30,200円】

②鹿児島県町村監査委員協議会定期総会及び監査委員・補助職員研修会

(平成28年2月17日、ホテルウェルビューかごしま)

鹿児島県町村監査委員協議会定期総会と併せ「地方財政の現状と課題について」と題して鹿児島県総務部市町村課課長補佐岩元充昌氏の講演があり業務の参考とした。

併せて、2月18日にNCサンプラザにて、公認会計士上川路美恵野氏を招いて、熊毛郡監査委員協議会の研修会を実施した。

【2.6.1.9 費用弁償 61,800円】

【2.6.1.9 普通旅費 30,200円】

○ 例月出納検査について

地方自治法第235条の2第1項の規定により毎月10日を基準に、前月末の現金残

高を検査する例月出納検査を実施し、併せて、地方自治法第199条第4項の定期監査に付随する監査として支出伝票の監査を行い、その結果を町長及び議長に報告した。

【2.6.1.9 費用弁償 31,920円】

○ 決算審査

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定による平成26年度屋久島町一般会計及び特別会計歳入歳出決算と地方自治法第241条第5項に規定する基金運用状況の審査を実施した。なお、本意見書は平成27年10月1日に開会された平成27年度第2回議会臨時会において提出された。

(1) 実施期間 平成27年7月6日～7月16日（実質9日間）

(2) 意見書提出 平成27年9月15日

【2.6.1.9 費用弁償 14,400円】

○ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による一般会計財政健全化審査及び同法第22条第1項の規定による地方公営企業法非適用会計3会計（簡易水道事業・船舶事業・農業集落排水事業）に係る経営健全化審査を決算審査と併せて実施した。その結果、特に指摘すべき事項はなかったが、経営の健全化へのさらなる努力を要望した。

(1) 審査期日 平成27年7月10日

(2) 意見書提出 平成27年9月15日

○ 定期監査について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成27年の財務に関する事務の執行及び経営に関する監査のため、平成27年4月から9月末までを監査対象期間として監査を実施した。

(1) 審査期日 平成27年10月13日～10月23日（実質7日間）

(2) 意見書提出 平成27年11月10日

【2.6.1.9 費用弁償 9,960円】

○ 随時監査について

随時監査は、定期監査及び決算審査を補足するため、地方自治法第199条第5項に基づき実施するもので、本町の財務に関する事務の執行が最小の経費で最大の効果をあげ、住民の福祉の増進に寄与しているかを重点に監査を行った。

(1) 売却を目的とする物品の管理状況監査

監査対象：物品売払収入に計上されている苗木の管理状況（環境政策課）

一般廃棄物処理手数料の基礎となるごみ袋の管理状況（ 〃 ）

物品売払収入に計上されている子牛廃用牛・農産物の管理状況
(農林水産課)

雑入に計上されている屋久杉自然館書籍等 (商工観光課)

教育委員会書籍の管理状況 (社会教育課)

実施日：平成27年6月3日～6月5日

監査報告：平成27年6月18日

(2) 貯蔵品の管理状況監査

監査対象：電気事業の資材の管理状況 (電気課)

簡易水道事業の資材及び薬品の管理状況 (建設課)

クリーンセンターの資材及び薬品の管理状況 (環境政策課)

永田へき地出張診療所の医薬品の管理状況 (介護衛生課)

栗生診療所の医薬品の管理状況 (〃)

健康増進課の医薬品の管理状況 (健康増進課)

実施日：平成27年6月3日～6月5日

監査報告：平成27年6月18日

【2.6.1.9 費用弁償 5,600円】

(3) 工事監査

監査対象：平成26年度完成の工事等 (平成25年度繰越分を含む) 監査

実施日：平成27年7月31日

監査報告：平成27年8月13日

【2.6.1.9 費用弁償 2,660円】

○ 財政的援助団体監査

財政的援助団体監査は、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、屋久島町が財政的援助を実施している事業、団体について、公正で、合理的かつ効率的に執行されているかという観点から、当該財政的援助を受けた団体に係る出納その他に関連する事務の執行について監査を実施した。

また、平成27年度は、町長からの要求により、公益社団法人屋久島観光協会の監査も実施した。

(1) 監査計画に基づき実施した監査

・書類監査

監査実施件数：39件 (38団体)

実施日：平成28年2月1日～2月2日

・聞き取りや帳簿等の確認による監査

監査実施件数：6件 (6団体)

実施日：平成28年2月23日～2月24日

監査報告：平成28年3月29日

【2.6.1.9 費用弁償 10,900円】

(2) 町長の要求により実施した監査

監査対象：公益社団法人屋久島観光協会及び商工観光課

実施日：平成27年5月1日・5月12日

監査報告：平成27年5月20日

【2.6.1.9 費用弁償 7,980円】

○ 町村等監査委員に関する実態調査について

平成26年度中における監査制度の運用及び監査委員の活動状況等を調査する実態調査を6月に調査・報告した。

○ その他

消耗品費（追録）	【2.6.1.9	29,808円】
県町村監査委員協議会負担金	【2.6.1.19	62,000円】
熊毛郡監査委員協議会負担金	【2.6.1.19	30,000円】

【 平成 27 年度 決算の概要 】

平成 26 年度よりスタートした農地貸借の新制度「農地中間管理事業」について、モデル地区（高平・麦生・原）を設定し事業展開を図った。

地区担当農業委員及び町農政部局との連携のもと、積極的な農地の出し手借り手の掘り起こしを行い、結果としておよそ 30 ha 弱の農地を担い手農家へ利用集積を図ることができた。

また、前年度に引き続き遊休農地対策の一環として遊休農地所有者への農地利用意向調査及び守り活かす農地の明確化を図るため非農地判断調査を実施した。

■ 農地中間管理事業（貸借農地）

地区名	筆数	面積（㎡）	備考
高平	29	59,408	
麦生	56	97,766	
原	65	115,316	
尾之間	3	4,347	
安房	1	12,164	
永田	10	3,760	
合計	164	292,761	

■ 遊休農地利用意向調査

調査筆数・面積	所有者意向（結果）	筆数	面積（㎡）
132 筆 (291,946 ㎡)	中間管理事業活用による解消	40	82,911
	※町円滑化団体	5	7,319
	※自ら貸借権設定を行う	24	67,239
	※自ら耕作を行う	45	97,555
	その他（相続未登記・不在村等）	18	36,922

※印については、意向を表明した日から起算して 6 ヶ月後に改善が見られない場合は中間管理機構との中間管理権について協議するよう農業委員会は勧告を行う。勧告を行った遊休農地については、H29 年度より固定資産税額が現行の 1.8 倍に引き上げられる。

■農地法関連申請取扱件数（平成27年4月～平成28年3月）

（筆数）

項 目	北部地区		南部地区		合 計	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件 数	面積(m ²)
農地法第3条申請	3(3)	11,708	36(88)	177,779	39(91)	189,487
〃 4条申請	0	0	1(2)	1,958	1(2)	1,958
〃 5条申請	8(9)	1,632	10(12)	11,163	18(21)	12,795
非農地証明願	4(4)	3,366	14(18)	27,103	18(22)	30,469
農用地区域関係	1(1)	785	5(6)	15,239	6(7)	16,024
経営基盤法による利用権設定	6(9)	13,451	5(8)	14,661	11(17)	28,112
経営基盤法による売買	2(3)	2,570	9(21)	26,120	11(24)	28,690
合意解約	2(3)	9,587	21(45)	95,027	23(48)	104,614
合 計	26(32)	43,099	101(200)	369,050	127(232)	412,149
非農地判断	0	0	(283)	222,952	(283)	222,952

■農業委員報酬月額

職 名	報酬月額	人数	金額(月額)	備 考
会 長	53,700 円	1	53,700 円	
職務代理者	36,500 円	1	36,500 円	
一般委員	35,600 円	17	605,200 円	
	合 計	19	695,400 円	

■農業者年金事務受託事業

独立行政法人農業者年金基金からの業務受託契約により、各種手続の事務及び加入推進を図った。

項 目	北部地区	南部地区	合 計	備 考
被保険者数	4	15	19	H28.5.1 現在
受給者数	10	50	60	H28.4.1 現在
月額保険料	20,000 円～67,000 円			

平成27年度 教育費予算総括について

○ 歳入について

歳入については、高校通学バス分担金9,567,800円、学校保健センター負担金453,030円、幼稚園使用料864,800円、学校体育館使用料21,840円、行政財産占用料67,500円、災害復旧費国庫負担金1,874,000円、教育費国庫補助32,416,000円、教育費補助金1,222,000円、教育費委託金410,000円、教員住宅貸付収入23,166,200円、奨学金貸付収入18,266,000円、雑入4,298,740円、総額で92,627,910円となっている。

歳入の中で、育英奨学資金貸付収入に多額の未収金が生じており、本年度も引き続き、督促状、個別訪問、電話催促、保証人への催告を行った。その結果、前年度と比較して滞納額は、1,080,500円減少したものの、依然として多くの未収金があることから、今後も更なる回収に努め、収納向上に繋げたい。

○ 歳出について

教育総務課所管に係わる予算の執行に際しては、目の教育委員会費2,026,200円、事務局費129,955,344円、教育振興費113,491,179円、教員住宅費7,015,094円、学校施設整備事業費907,200円、小学校管理費171,829,575円、教育振興費23,205,909円、中学校管理費37,786,648円、教育振興費21,291,029円、幼稚園費25,846,675円、学校施設災害復旧費3,613,648円で、予算総額553,821,000円に対し、執行額536,968,501円、翌年度繰越額が5,830,000円で、不用額11,022,499円、執行率は98.01%となる。

教育総務課所管における決算の概要について

◎ 教育委員会費 (10-1-1)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、会議を行なった。

(1) 定例会 毎月25日(12回) 臨時教育委員会 3回

(2) 経 費		2,026,200円
報酬		1,633,800円
旅 費		392,400円

◎ 事務局費 (10-1-2)

障害児の総合的、科学的判別を行い、適正な就学を進めるため、就学指導委員会を開催した。

屋久島町に3年以上在住している者の子弟で、高校又は大学等に在学しており、学業及び人物が優良であるにもかかわらず、経済的な理由によって、修業が困難な者に対し、育英資金の貸与を行った。

学校図書司書補4名(北部地区2名・南部地区2名)を配置し、学校図書の整備、児童生徒への読書啓発活動を行った。

生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、教育相談体制の整備・充実を図った。

ニュージーランド×屋久島「古代木ファミリー交流事業」の中高校生派遣事業で、中学生3名、高校生3名の計6名を派遣した。(語学研修)

町立幼稚園である八幡幼稚園において、希望する在園児に対して預かり保育を実施した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の点検評価を行なった。

経 費		129,955,344円
(1) 職員の人件費		73,899,516円
(2) 事務経費		9,273,714円
(3) 委託料		6,972,000円 (司書補)
(4) 備品購入費		2,966,400円
(5) 負担金補助及び交付金		2,523,714円
(6) 貸付金		17,160,000円
(7) 積立金		17,160,000円

◎ 教育振興費 (10-1-3)

外国語指導助手(ALT)による児童生徒に対する語学指導を通じて、外国語教育の充実と教育の活性化を図るとともに、国際的な感覚の養成と国際的理解を深めることに努めた。また、発達障害など、特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員(宮浦小2名・永田小1名・小瀬田小1名・安房小2名・八幡小1名・神山小1名・栗生小2名・中央中1名・安房中1名・岳南中1名)13名を配置した。

岳南中学校生徒の通学確保と、北部地区における遠距離通学児童・生徒の通学手段の便宜を図るためのスクールバス委託事業の継続と併せ、遠距離通学をする屋久島高校生の負担軽減を図るため、高校通学バス委託事業を継続して行った。

屋久島の自然豊かな環境の中で、地元児童と留学児童の相互作用により、教育効果の向上と振興、併せて校区の活性化と発展を図るため、永田小学校（かめんこ留学）、栗生小学校（まんてん留学）、八幡小学校（じょうもん留学）において実施している留学制度への支援を行った。また、平成25年度から教育総務課内に山海留学実行委員会を設置し、広報活動や留学生の募集等を行った。県単事業である金岳小中学校「南海ひょうたん島留学」については、口永良部島新岳噴火に伴う全島避難により、平成28年度の留学生募集を見送った。

県内の特別支援学校に在籍する児童生徒の世帯の負担軽減と、児童生徒の福祉の向上をはかるため、訪問に必要な旅費の一部助成を行った。

経 費	1 1 3, 4 9 1, 1 7 9 円
(1) 人件費	6, 0 5 1, 7 5 8 円
(2) 賃 金	1 3, 6 4 3, 0 5 0 円
(3) 事務局費	1, 7 9 0, 0 8 4 円
(4) 南海ひょうたん島留学委託料	7 2 0, 0 0 0 円
(5) 高校通学バス委託料	3 3, 3 1 0, 2 8 6 円
(6) スクールバス委託料	4 2, 7 9 8, 8 5 7 円
(7) 教職員健診検査委託他	9 4 6, 4 5 2 円
(8) 負担金・補助及び交付金	1 3, 0 8 4, 3 7 7 円
(9) 扶助費	2 8 5, 6 0 0 円
(10) 補償・補填及び賠償金	8 6 0, 7 1 5 円

◎ 教職員住宅 (10-1-4)

小・中学校に勤務する教職員の住宅に対する不安解消と福利厚生を図るため、補修等を行った。また、空き教員住宅の解消を図るために、一般住民への貸付を行った。

経 費	7, 0 1 5, 0 9 4 円
(1) 教職員住宅補修	6, 3 6 9, 0 2 1 円
(2) 委託料	1 8 6, 5 7 0 円
(3) 事務経費	4 5 9, 5 0 3 円

◎ 学校施設整備事業 (10-1-5)

県林業振興課の「木のあふれる街づくり事業」を導入し、町内の小・中学校に地域の間伐材を活用した木製の机、椅子30セットの整備を図った。

(中央中 10セット 岳南中 10セット 安房中 10セット)

経 費	9 0 7, 2 0 0 円
-----	----------------

◎ 学校管理費（小学校） (10-2-1)

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務員の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努めた。

嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。

本年度も引き続き、学校体育館を中心に、天井照明やバスケットゴール等の落下防止対策工事を行うと伴に、教材備品・施設備品等の整備充実を図った。

経 費	171,829,575円
(1) 報酬	1,749,000円
(2) 事務経費	44,610,624円
(3) 委託料	33,314,843円
(4) 工事請負費	83,952,000円
(5) 備品購入費	8,203,108円

◎ 教育振興費（小学校費）（10-2-2）

生徒の心のケアや教職員・保護者等に対して、専門的な立場からアドバイスを行うスクールカウンセラーの配置事業を行った。

遠距離通学（4km以上）の児童の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。また、保護者の教育にかかる経費を軽減するため、準要保護児童及び特別支援教育を受けている児童への学用品費、給食費、修学旅行費等の援助や医療費の助成を行なった。

経 費	23,205,909円
(1) 事務経費	12,894,721円
(2) 定期券交付	1,264,310円
(3) 補助金	2,182,000円
	(内訳)：小体連 20,000円
	修学旅行費 2,162,000円
(4) 扶助費	6,864,878円
	(内訳)：学用品・給食費助成 6,316,444円
	医療費助成 218,540円
	就学奨励費 329,894円

◎ 学校管理費（中学校）（10-3-1）

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務員の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努めた。

嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底に努めた。

経 費	37,786,648円
(1) 報酬	845,700円
(2) 事務経費	22,239,061円
(3) 委託料	10,863,359円
(4) 備品購入費	3,838,528円

◎ 教育振興費（中学校） （10-3-2）

県体等への出場に係る生徒の負担軽減と併せ、準要保護生徒及び特別支援教育を受けている生徒の保護者の教育にかかる経費を軽減するため、学用品費、給食費や修学旅行費等の援助や医療費の助成を行なった。

経 費	2 1, 2 9 1, 0 2 9 円
(1) 事務経費	9 4 7, 4 5 0 円
(2) 使用料及び賃借料	5, 4 5 3, 5 3 2 円
(3) 備品購入費	5 3, 8 0 0 円
(4) 補助金	9, 9 5 5, 0 9 7 円
	(内訳) : 中体連 950,000 円
	修学旅行費 6,324,000 円
	県体等出場補助 2,676,000 円
	宿泊学習等補助 5,097 円
(5) 扶助費	4, 8 8 1, 1 5 0 円
	(内訳) : 学用品・給食費助成 4,583,695 円
	医療費助成 68,520 円
	就学奨励費 228,935 円

◎ 幼稚園費 （10-4-1）

集団生活を通して基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、補助教員1名を配置し、保護者との連携を深めながら、幼稚園教育の充実に努めた。併せて、保護者負担の軽減を図るために、通園費の一部補助を行った。

また、八幡幼稚園園舎の耐震補強工事を行った。これにより本町における幼・小・中学校の主要施設は耐震化率100パーセントを達成した。

経 費	2 5, 8 4 6, 6 7 5 円
(1) 人件費	1 5, 3 8 1, 3 2 9 円
(2) 事務経費	1, 6 0 6, 3 2 8 円
(3) 委託料	1, 0 6 5, 5 2 8 円
	(内訳) : 学校施設改築設計委託料 1,026,000 円
	浄化槽維持管理委託料他 39,528 円
(4) 工事請負費	7, 5 0 6, 0 0 0 円
(5) 備品購入費	8 9, 6 3 0 円
(6) 補助金	1 9 7, 8 6 0 円

◎ 学校施設災害復旧費 （11-1-3）

口永良部島新岳噴火に伴う全島避難の中、平成27年6月13日から7月6日に発生した豪雨により、金岳小校舎に土砂まじりの雨水が流入し、校舎の内壁や多くの学校備品が破損した。学校施設災害復旧事業（国庫負担事業）として破損した備品を再調達したほか、建物共済を活用し、校舎内壁の一部を補修した。

経 費	3, 6 1 3, 6 4 1 円
(1) 修繕料	1, 8 2 2, 2 0 0 円
(2) 備品購入費	1, 7 9 1, 4 4 8 円

平成 27 年度 社会教育課決算の概要

社会教育行政の推進については、町民一人ひとりが生涯にわたって楽しく学び、心身ともに健康で潤いのある充実した生活と、心触れ合う生涯学習の町づくりのために、学習機会の拡充や諸条件の整備・充実と、郷土の伝統や風土を生かした文化活動や文化財の保存活用を図るとともに、健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動等の振興に努めてきた。

以下、社会教育課所管の各種事業の実施については、次のとおりである。

1 社会教育総務費 56,926 千円 (対前年 △1851 千円)

社会教育委員会議や青少年問題協議会・青少年育成町民会議・さわやかあいさつ運動推進委員会・人権教育研修会を実施した。また、毎月 1 日の「あいさつの日」啓発・普及活動を展開した。

視聴覚ライブラリーでは、県から毎月数本ずつ DVD 教材を借用し、広告し利用向上に努めた。

(1) 報酬 (社会教育指導員 1 名、社会教育委員他)	1,267 千円
(2) 職員人件費 (7 名)	53,601 千円
(3) 人権教育研修会経費 (謝金・旅費)	49 千円
(4) さわやかあいさつ運動普及啓発経費 (のぼり)	68 千円
(5) 負担金、補助及び交付金 (4 負担金)	161 千円
(6) その他事務経費	1,780 千円

2 生涯学習推進費 1,071 千円 (対前年 △82 千円)

生涯学習講座は、油絵講座 (15 人) を安房で 10 回、英会話講座 (16 人) を離島開発総合センターで 10 回、字手紙講座 (20 人) を安房で 10 回、パソコン講座 (19 人) を中央中で 10 回開設した。

ありがとうの手紙事業では、13 校 845 点の出品があった。2 月には第 9 回町生涯学習大会を開催し、小・中・高校生、青年・女性団体による学習成果の発表や、町民による作品を展示した。

生涯学習大会では、「心豊かなたくましい人づくり、地域づくり」を大会テーマにし、弁護士菊池幸夫氏を講師に招き「出会いの人生から学んだこと」と題して講演を行った。(350 人参加)

(1) 生涯学習大会運営費補助金	782 千円
(2) 生涯学習講座 (講師謝金 5 人)	120 千円
(3) ありがとうの手紙事業経費	36 千円
(4) その他事務経費	133 千円

3 社会教育活動費 5,514千円 (対前年 △194千円)

社会教育活動において、2 幼児学級の開級（永田・口永良部島）や幼児と親・小学生を対象とした児童劇場 4 回公演、地域女性団体による菊陽町との交流事業及び平成28年成人式を実施した。

また、小・中学校を対象とした第 7 回屋久島ジュニア検定を実施し、525人が受験し63人が合格した。

(1) 児童劇場公園事業（委託料・バス借上料）	758千円
(2) 屋久島ジュニア検定事業経費	119千円
(3) 屋久島町成人式事業経費	74千円
(4) ジュニアリーダー養成研修派遣経費	
(5) 青少年健全育成ポスター・標語啓発事業費	81千円
(6) 幼児学級運営費補助金（永田・口永良部島）	1,400千円
(7) 地域総合推進事業（学校応援団）補助金	218千円
(8) 家庭教育学級補助金（15学級）	375千円
(9) 社会教育団体運営費補助金（3団体）	1,723千円
(10) その他事務経費	766千円

4 公民館費 23,322千円 (対前年 1,278千円)

各地区公民館の消防設備の点検や整備、備品や建物の修繕・改修に努めるとともに、小島公民館で「足もみ健康教室」を、宮之浦公民館で「健康を考えた料理と郷土料理」を、安房公民館で「地域の伝統と歴史を学ぶ」、尾之間公民館で「唄声キッ茶コーラス」講座を開設し、延べ403人が受講した。

(1) 公民館講座講師謝金（4講座4名）	105千円
(2) 公民館等修繕費	1,587千円
(3) 自治公民館管理業務委託（26地区）	11,040千円
(4) 公民館等消防設備管理業務委託	667千円
(5) 公民館改修工事（長峰・平野外壁、麦生・梡川空調）	8,488千円
(6) 負担金、補助及び交付金（1補助金・3負担金）	287千円
(7) その他事務経費（中央公民館光熱水費等）	1,148千円

5 図書館費 6,497千円 (対前年 112千円)

宮之浦・尾之間図書室の貸出業務や、屋久島での移動巡回図書車業務、子ども読書の日大会や中央中・屋久島高等学校の職場体験の受け入れ、県立図書館の相互貸借やブックスタート事業（購入数132冊）等を実施した。

また、図書ボランティアを募集（25名）、活用し、宮之浦図書室では月 2 回「親子読書会」を、尾之間図書室では「おはなし会」を継続して実施した。

(1) 図書購入経費 (586冊)	952千円
(2) ブックスタート事業経費	95千円
(3) 図書室・巡回図書車業務委託 (5名)	4,707千円
(4) 巡回図書車事業経費 (車検・燃料等)	179千円
(5) その他事務経費	564千円

6 総合センター管理費 8,877千円 (対前年 △1,063千円)

休日及び夜間の貸館業務、警備見回り、関係施設の鍵の引継並びに緊急時や電話対応を警備業務委託契約により実施した。

また、各種会合や地域交流の拠点となる総合センター施設の維持管理に努めた。

(1) 総合センター光熱水費	3,753千円
(2) 総合センター修繕費	915千円
(3) 総合センター警備業務委託 (2名)	2,998千円
(4) その他委託 (空調・電気・浄化槽保守、消防設備点検)	962千円
(5) 備品購入 (掃除機2台)	92千円
(6) その他事務経費	157千円

7 保健体育総務費 14,610千円 (対前年 △700千円)

町スポーツ推進委員会議の開催、スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブへの補助、学校体育館開放事業等を実施し、生涯スポーツの振興に取り組んだ。

また、第8回町民体育祭、第8回町駅伝競走大会の事業を実施し、スポーツ活動を通じ町民の親睦、融和に取り組んだ。

(1) スポーツ推進委員活動経費 (報酬、費用弁償等)	915千円
(2) 学校施設開放事業管理謝金 (9校)	928千円
(3) 負担金、補助及び交付金 (4補助・2負担金)	12,503千円
(4) その他事務経費	264千円

8 体育施設費 69,116千円 (対前年 29,341千円)

体育施設の安全・快適な使用を目指し、施設の危険箇所改修や管理作業員の配置を行い、適切な維持管理に努めた。

台風災害による健康の森テニスコートの人工芝張替を行った。また、旧小瀬田中学校校庭にゲートボール場を整備した。

(1) 施設維持管理作業員賃金(5名)	9,000千円
(2) 各施設光熱水費	5,825千円
(3) 各施設修繕費	910千円
(4) 委託料 (電気・浄化槽、清掃業務委託)	1,827千円
(5) 健康の森公園整備事業 (テニスコート)	48,980千円

(6) 小瀬田ゲートボール場整備事業	295千円
(7) 体育施設備品購入（野球場ベース等）	148千円
(8) その他事務経費	2,131千円
(9) 安房体育館改修事業（離島活性化交付金事業 H28繰越）	69,846千円

9 文化総務費 4,616千円（対前年 2,450千円）

第30回国民文化祭かごしま2015が鹿児島県内43市町村で開催され、本町では全国木工芸の祭典in屋久島を10月31日から11月8日にかけて実施した。（参加者数2,221名）

また、親子スケッチ大会への協力や、町文化協会事業である芸能祭、文化祭への支援を行った。

(1) 国民文化祭実行委員会負担金	2,792千円
(2) 国民文化祭オープニング出演団体助成（永田飛び魚招き保存会）	337千円
(3) 第23回世界の屋久島美術展事業経費	202千円
(4) 熊毛広域文化祭運営負担金	70千円
(5) 町文化協会運営費補助金	1,100千円
(6) その他事務経費	115千円

10 文化財保護費 6,288千円（対前年 2,256千円）

引き続き歴史民俗資料館の展示の充実を図り、平内民具倉庫の定例公開を実施した。町指定文化財の管理作業を実施し、さらに「西村越前守平時安の墓」の説明案内石版を設置した。

また、国宝重要文化財等保存整備補助(国庫)を活用し、町内遺跡調査成果品等整理を行った。

(1) 文化財保護審議会等活動経費（報酬等）	189千円
(2) 指定文化財等清掃賃金	190千円
(3) 町指定文化財「西村越前守平時安の墓」説明案内石版作成事業	291千円
(4) 平内民具倉庫公開賃金	150千円
(5) 町内遺跡調査成果品等整理事業（賃金・消耗品等）	1,725千円
(6) 歴史民俗資料館管理経費（消耗品・光熱水費・通信費等）	1,087千円
(7) 歴史民俗資料館管理業務（2名）	2,031千円
(8) 「船行神社大杉」落雷による樹木医樹勢調査経費	54千円
(9) その他事務経費	571千円

平成27年度決算の概要

屋久島町学校給食センター

学校給食法に基づき学校生活を豊かにし、児童生徒の心身の健全育成及び栄養の改善と健康の増進、日常生活における食事について正しい理解と習慣を養うため、町内すべての小中学校及び町立幼稚園に安全安心な給食の提供に最大の注意を払いながら学校給食を実施した。

以下、主な事業の成果は次のとおりである。

1 学校給食の配食数等

町内小中学校及び町立幼稚園における給食提供数は次のとおりである。

平成28年3月31日現在 単位：人

調理場別 学校別		学校給食 センター	東 部 地 区 共同調理場	西 部 地 区 共同調理場	金 岳 小 中 学 校 共 同 調 理 場	合 計
		八 幡 幼 稚 園	園 児			13
	教 員			2		2
	計			15		1
小 学 校	児 童	382	307	90	7	786
	教 員	53	33	20	6	112
	計	435	340	110	13	89
中 学 校	生 徒	178	92	78	5	353
	教 員	21	15	14	6	5
	計	199	107	92	11	409
合 計		634	447	217	24	1,322

2 給食実施体制について

給食実施体制については、調理場ごとに学校栄養職員の指導のもと、調理業務と配送運転業務等は業務の委託又は雇用を行い、安全・確実な給食づくりに努めた。

- ・給食センター町職員 事務 1 人、調理 1 人

人件費 16,693千円

- ・調理業務委託

公共施設管理公社（給食センター 3 人）

支出額 8,796千円

公共施設等振興管理公社（東部共同調理場 3 人、西部共同調理場 2 人）	支出額 20,357千円
個人調理業務委託（給食センター 5 人）	支出額 8,525千円
個人調理業務委託（金岳小中共同調理場 2 人）	支出額 2,028千円
個人調理業務委託（東部共同調理場 2 人、西部共同調理場 1 人）	支出額 4,659千円
・給食配送業務委託（給食センター 2 人、東部調理場 1 人、西部調理場 1 人）	支出額 10,490千円
・調理補助賃金（臨時・代替要員等）	支出額 3,802千円
・事務補助賃金	支出額 1,778千円

3 学校給食運営委員会等の開催について

学校給食の実施について運営を円滑に推進するため、調理場ごとに学校給食運営委員会を開催し給食計画や給食会計の審議及び台風時等における連絡体制について確認を行った。また、学校等における給食担当者を交えた給食担当者会や栄養教諭の合同打ち合わせ会を開催し、よりよい給食の実施に向け協議を行った。

開催数 ・運営委員会 各 1 回 ・給食担当者会 各 3 回
 ・栄養教諭合同打ち合わせ会 3 回

支出額 311千円

4 献立及び調理について

近年、偏った栄養摂取や肥満傾向の増加、生活習慣病の若年化など「食」に起因する新たな問題が指摘されている。これらの問題を考慮し、学校栄養職員による安全で栄養バランスのとれた献立作成に努めるとともに、地場産物や郷土料理、外国の料理などを取り入れた献立内容の多様化を図った。

また、調理については従事者の健康管理と衛生管理の徹底に努め、毎日ミーティングを行い食材と作業手順を確認し、安心して食べられる給食づくりに努めるとともにアレルギーのある児童・生徒への対応も行った。

給食を実施するための各種維持費の主なものは以下のとおりである。

・光熱水費	各共同調理場のガス、電気、水道代	支出額	9,475千円
・修繕費	施設及び調理機器の修繕、車検整備費	支出額	1,778千円
・燃料費	給食配送車4台及び軽トラック、軽バン、軽乗用車の燃料費	支出額	519千円
・通信運搬費	電話料及び冷凍パンの送料	支出額	667千円
・廃水処理施設保守管理委託料		支出額	550千円

5 衛生管理について

安全安心な給食を実施するためには、食材の確認と調理準備、調理手順・温度等の確認、配送、食器回収後の清掃等、日常の衛生管理を遵守した作業が重要であり、学校給食における食材の安全性については、文部科学省通知「学校給食衛生管理基準の施行について」の規定に基づき、食品微生物検査を年2回、食品衛生検査を年1回実施し、衛生管理に必要な支出を行った。また、安全な調理を行うため各種研修会へ参加し資質の向上に努めた。

調理従事者については、毎月便細菌検査を行うとともに定期的に健康診断を実施し安全の確認に努めた。

・研修旅費等	衛生管理研修会、交流研修会等	支出額	63千円
・消耗品等	消毒用アルコール・手洗い消毒類、使い捨てペーパー、食器用洗剤類、白衣・調理靴・手袋類等	支出額	5,939千円
・便細菌検査及び健康診断手数料	赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血大腸菌の検査を月2回実施，定期的な健康診断の実施	支出額	505千円
・衛生保守管理業務委託	自動噴霧装置を設置し殺菌・殺虫、細菌検査を年11回、ネズミ及び衛生害虫駆除を実施	支出額	1,431千円

6 給食費補助金について

町内の全小中学生を対象に給食費の補助を行い保護者の負担軽減に努めた。

・給食費補助金

補助単価	小学生	1人当たり月額	950円（金岳小は1,150円）
	中学生	1人当たり月額	1,000円（金岳中は1,200円）
			補助額 12,110千円

7 施設設備の整備について

経年劣化により老朽化していた施設の修繕や調理機器の更新を行い、不足していた調理機器の購入により衛生面と作業効率の向上を図った。

・学校給食センター施設改修工事

支出額 1,393千円

・西部地区共同調理場施設改修工事

支出額 4,463千円

・調理機器等購入

ステンレス製回転釜（給食センター）	2,073千円
天板・食パン収納ラック（給食センター）	286千円
真空冷却機（東部調理場）	2,786千円
冷凍冷蔵庫（西部調理場）	623千円
器具消毒保管庫（西部調理場）	810千円
移動シンク（各調理場）	955千円
移動台（給食センター、西部調理場）	77千円
エアコン（東部・西部調理場）	443千円
その他	64千円
購入費計	8,120千円

平成 27 年度・水道事業における決算の概要

(簡易水道事業特別会計)

平成 27 年度の屋久島町簡易水道事業特別会計の歳入決算額は、519,361,657 円、歳出決算額は、519,266,657 円で、歳入歳出差引額は 95,000 円となり、平成 28 年度予算（災害復旧工事費）へ繰越することとなった。

平成 27 年度は、累積赤字を解消し繰上償還もなくなったが一般会計からの繰入金金が 131,704,907 円あり独立採算には、まだ厳しい状況である。歳出の主なものは、公債費償還及び施設等の老朽化に伴う補修、漏水修理並びに、機械器具等の経年劣化等による修理費への多額の負担を強いられていることによるものです。また、大雨による災害が発生し応急復旧費や維持管理費に通常の維持管理より経費が増大した。

事業実績として、年間総配水量 2,310,906 m³、年間総有収水量 1,633,247 m³、給水原価 224 円 26 銭、供給単価 148 円 38 銭となりました。

本年度において、歳出費用の削減並びに、業務改善に努めた点については、

- ① 漏水補修、施設等の修繕及び、取替工事等の直営化
- ② 資格を有している個人との保守業務委託契約の更新による営繕管理及び、直営での現場復旧対応
- ③ 補修・修繕工事時に建設課所有のバックホー等を利用して重機借上料の削減に努めた
- ④ 補修・修繕工事に必要な資材料等の購入について前年度同様、単品目毎の単価契約による購入

[総 括]

- ・ 施設の維持管理並びに収納体制の在り方については、今後も経費削減を図るべく検討を重ね、更なる口座振替の推進を図っていく。
- ・ 滞納繰越分の収納については臨戸徴収に努め、債権放棄等の手続きのとれる使用料については協議検討の上、対応を講じていく。
- ・ 未納者の対応については、条例に基づいた対応をとり、2 箇月未納者を対象に給水停止の措置を講じ、年間を通し臨戸徴収に努める。
- ・ 今後、公営企業法的化、公営企業会計導入に向けて独立採算が可能になるように水道料金の改定を検討実施していく予定である。

歳入・歳出の詳細については次のとおりです。

[歳入詳細]

使用料の収納状況については、現年度分 242,031,185 円 (99.66%)、過年度分 311,995 円 (3.51%) で、現年度分 816,386 円、過年度分 8,566,785 円の合計 9,383,171 円が次年度への滞納繰越となった。

繰入金は、一般会計より 131,704,907 円を繰入した。また、落雷災害保険料 1,558,566 円、県の道路整備工事に伴う補償移転費が 852,000 円あった。

[歳出詳細]

1 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 1 : 総務費 (目) 1 : 一般管理費

一般管理費の決算額は、60,545,170 円で、主に水道収納委託員及び、管理人報酬、職員人件費 4 人分、水道料徴収歩合金、平成 26 年度分に係わる消費税納付金等を支出した。

2 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 1 : 簡易水道事業管理費

簡易水道施設管理費の決算額は、130,132,203 円で、労働災害保険料、各水道施設維持管理に伴う作業員賃金、公用車の燃料費、各水道施設の光熱水費、修繕料、医薬材料費、量水器代を含む消耗品費、屋久公共施設等振興管理公社委託料、各水道施設の電気設備、機械設備等保守業務委託料、電話料、水質検査委託料。土地借上料、漏水調査委託料、重機借上料等を支出した。

工事請負費については、永田地区配水管布設工事 (27-1 ~ 2 工区) 13,462,000 円、宮之浦地区給水管切替工事 (27-1 ~ 2 工区) 10,157,000 円、宮之浦浄水場フェンス補修工事 2,120,000 円を実施した。

原材料費については、セメント、砂等及びパイプ、継手類の材料購入費である。修繕料として永田土面歩道橋橋梁添架水道管布設替工事、一湊白川地区導水管布設工事等を実施した。

3 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 3 : 南部地区簡易水道事業費

南部地区簡易水道事業費の決算額は、122,907,360 円で、事業に必要な事務経費、実施設計業務委託料、工事については、7 工区に分け発注した。内 1 工区は、町単独起債事業である。

4 (款) 2 : 公債費 (項) 1 : 公債費

公債費の決算額は 203,242,924 円で、これまでに発行した地方債の償還金として、元金 157,670,075 円、利子 45,572,849 円を支出した。

5 (款) 3 : 繰上充用金 (項) 1 : 繰上充用金 (目) 1 : 繰上充用金

平成 26 年度累積赤字解消により繰上充用金の支出はなかった。

平成27年度屋久島町国民健康保険事業に係る決算概要

【平成27年4月1日～平成28年3月31日】

1 被保険者数及び世帯数

平成27年度における屋久島町国保世帯は2,832世帯（対前年度比15世帯増）で、被保険者は4,717人（対前年度比△32人）となっている。被保険者の平成27年度の増減内訳については、転入190人・転出149人、社保離脱406人・社保加入319人、生保離脱5人・生保開始8人、出生32人・死亡23人、後期高齢者離脱0人・加入152人、その他加入17人・その他喪失21人となり、27年度増650人・減682人となっている。（対前年度比△32人）

【国保加入者の状況】 ※年度末、平成28年度は5月末

（単位：人、世帯、％）

区分 年度	人口・世帯数		国保加入者			加入世帯数	
	人口 A	世帯数 B	被保険者数 C	内訳		世帯数 F	一世帯当たりの 被保険者数 G(C/F)
				一般 D	退職 E		
22	13,527	6,736	5,076	4,850	226	2,950	1.72
23	13,496	6,781	5,107	4,893	214	2,958	1.73
24	13,483	6,787	5,008	4,810	198	2,894	1.73
25	13,218	6,717	4,914	4,755	159	2,867	1.71
26	13,085	6,712	4,749	4,609	140	2,817	1.69
27	12,924	6,698	4,717	4,603	114	2,832	1.67
28	13,051	6,790	4,719	4,610	109	2,869	1.64

区分 年度	国保加入割合	
	被保険者加入割合 C/A	世帯数に占める国保世帯数の割合 F/B
22	37.52%	43.79%
23	37.84%	43.62%
24	37.14%	42.64%
25	37.18%	42.68%
26	36.29%	41.97%
27	36.50%	42.28%

2 医療費の状況

平成27年度における医療費総額について、一般分が1,582,749千円、退職分が59,223千円 合計で1,641,971千円となっている。平成26年度と比較をすると、一般分が96,442千円の増（前年度比6.49%）、退職が1,919千円の減（対前年度比△3.14%）となっている。一般・退職の合計では、前年度と比較すると94,523千円増加している。これは、一般分については、中学生までの医療無償化やC型肝炎新薬の保険適用により調剤報酬の増加によるもの、退職分については、1人当たりの医療費は増加しているものの、被保険者の減少により医療費は減少していると推測している。

また、国保被保険者1人当たり医療費は、一般分が344千円（前年度比21千円増）、退職分が519千円（前年度比83千円増）となっており、一般分は昨年度と比較し、6.63%の増加。退職分については、18.95%の増加となっている。

【国保被保険者の医療費】

単位：円、%

区分 年度	医療費総額					
	合計	対前年度比	一般	対前年度比	退職	対前年度比
22	1,544,083,893	109.25%	1,479,820,266	109.32%	64,263,627	107.69%
23	1,546,133,278	100.13%	1,484,153,015	100.29%	61,980,263	96.45%
24	1,578,209,721	102.07%	1,495,021,398	100.73%	83,188,323	134.22%
25	1,595,063,892	101.07%	1,525,450,353	102.04%	69,613,539	83.68%
26	1,547,448,154	98.05%	1,486,306,371	97.43%	61,141,783	87.83%
27	1,641,971,293	102.94%	1,582,748,591	106.49%	59,222,702	96.86%

単位：円、%

区分 年度	一人当たりの医療費					
	合計	対前年度比	一般	対前年度比	退職	対前年度比
22	304,193	110.82%	305,118	111.62%	284,352	93.87%
23	302,748	99.52%	303,322	99.41%	289,627	101.86%
24	315,138	104.09%	310,815	102.47%	420,143	145.06%
25	335,874	106.58%	320,810	103.22%	497,240	118.35%
26	345,751	102.94%	322,479	100.52%	436,727	87.83%
27	347,949	100.64%	343,852	106.63%	519,497	118.95%

3 保険給付費の状況

平成27年度の一般被保険者の保険給付費は、保険者負担額の1,150,179千円に高額療養費の205,828千円を加えた1,356,008千円となっている。療養費は、4,017千円で、内訳は診療費（33件313千円）補装具（39件1,521千円）柔道整復師（429件2,002千円）ハリ・キュウ（35件181千円）となっている。海外療養費（再掲）は、15件122千円を給付し、その他の給付では、出産育児一時金（28件11,712千円）葬祭給付（22件330千円）人間ドック補助（32件640千円）となっている。

なお、医療費に占める給付率は、85.67%、昨年度の84.86%と比較すると給付率は、0.81%と微増となっている。

退職被保険者の保険給付費は、保険者負担額の41,387千円に高額療養費の8,981千円を加えた50,368千円となっている。療養費は、118千円で、内訳は補装具（1件19千円）柔道整復師（22件99千円）となっており、医療費に占める給付率は、85.05%、昨年度の85.31%と比較すると給付率は、0.26%と微減している。

【一般分】 単位：円、%

区分 費用	医療費 (療養諸費) A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	1,577,312,779	1,146,162,300	398,418,743	0	32,731,736			
療養費等	5,435,812	4,017,002	1,246,793	0	172,017	205,828,224	85.67%	12.25%
計	1,582,748,591	1,150,179,302	399,665,536	0	32,903,753			

※保険者負担分Bの療養給付費等については、第三者納付金等(841,695円)、療養費等については、国からの一部負担金(128,532円)の調整後の額となっているため、決算額とは一致しない。

【退職分】 単位：円、%

区分 費用	医療費 (療養諸費) A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	59,054,598	41,269,189	17,365,523	0	419,886			
療養費等	168,104	117,672	50,432	0	0	8,980,880	85.05%	14.24%
計	59,222,702	41,386,861	17,415,955	0	419,886			

【国保被保険者のその他の給付状況】

	出産育児一時金	葬 祭 費	人間ドック利用補助	備 考
平成22年度	39件	28件	67件	
平成23年度	26件	26件	41件	人間ドック要綱改正(補助金3万円→2万円、対象者年齢上限70歳未満→75歳未満等)
平成24年度	34件	32件	68件	【出産】医療機関42万円、その他39万円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成25年度	36件	37件	43件	【出産】医療機関42万円、その他39万円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成26年度	39件	17件	42件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円、39万円、【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成27年度	28件	22件	32件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円

4 国保財政の状況

平成27年度における全体の収支状況は、歳入・歳出2,550,452千円となっている。

実質単年度収支(※1)の状況は、194円の黒字となるが、平成27年度は、国保会計の単年度赤字補填のため、一般会計から86,930千円の法定外繰入金を繰り入れている。

法定外繰入金は、平成26年度と比較し、109,224千円減少している。この主たる要因としては、歳入において、平成27年度国の公費拡充により、低所得者対策として保険者支援制度の拡充が行われ、それに伴い保険基盤安定繰入金(保険者支援分)の補助金22,643千円が増額となったことや、保険財政共同安定化事業の対象レセプトがこれまでは、8万円を超え、80万円までの部分が対象だったものが、平成27年度から全レセプトに拡大されたことにより、影響が生じる市町村に影響額調整額という算定方式が行われ、本町においてはマイナス影響が生じたことから、その影響額調整額が、約40,000千円(県調整交付金)増額交付された。

また、県国保連合会から、積立資産の返還金等11,313千円(超高額医療費共同事業余剰金8,084,359円、積立資産返還金3,229,433円)があった。

歳出では、国・県への前年度交付の補助金等の償還金(11,733千円)が、前年度(47,454千円)と比較して35,721千円の減少となったことが主な要因である。

なお、現在の基金保有額(平成28年5月31日現在)は、777,651円で、国の通知によると、基金を保有すべき額は、過去3年の保険給付費等の平均額の5%を積み立てることとされていることから、屋久島町の場合、70,000千円を基金に保有すべき額となるが、国の示す基準に対して大きく不足していることから、屋久島町

国保財政は非常に厳しい状況にある。

さらに政府が、消費税率 10%への引き上げを 2 年半延期する方針を決定したことから、社会保障の充実に向けた財源への影響が懸念され、本町国保の運営にも影響が予想されるため、今後の動向を注視する必要がある。

※1 実質単年度収支＝歳入－歳出－基金繰入金－繰越金＋基金積立金

5 国民健康保険税賦課徴収に関する状況

【歳入】

国民健康保険税については、現年度収入額が 308,405 千円で、前年度より 11,282 千円（対前年度比収納率△0.52%）の減となった。過年度については、収入額 16,153 千円で、前年度より 1,937 千円（対前年度比収納率 1.91%）の増となっている。（過誤納還付未済額含む）

【現年分】

（単位：千円／％）

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	363,882	340,757	4	23,121	93.65%	△1.07%
26 年度	343,853	319,687	0	24,166	92.97%	△0.68%
27 年度	333,596	308,405	0	25,190	92.45%	△0.52%

【過年度分】

（単位：千円／％）

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	110,560	10,813	10,662	89,085	9.78%	△4.06%
26 年度	111,629	14,221	10,535	86,873	12.73%	3.01%
27 年度	110,310	16,153	12,846	81,311	14.64%	1.91%

【歳出】

01 報酬	3,192,000円
(1) 町税等事務相談員報酬（23名×2.5ヶ月分）	3,192,000円
03 人件費	602,949円
(1) 夜間戸別徴収に伴う時間外勤務手当	602,949円

09 旅 費 160,230円

(1) 普通旅費 160,230円

用 務	人数	金 額
国民健康保険基盤安定負担金ヒアリング	1人	18,000円
国民健康保険調整交付金ヒアリング	1人	30,840円
国保税収納率向上研修会	1人	49,650円
県・市町合同公売会参加及び鹿児島市内在住者滞納処分のため	2人	61,740円

11 需用費 361,041円

(1) 消耗品費 69,076円

(2) 修繕費 1,080円

(3) 燃料費 290,885円

12 役務費 329,990円

(1) 通信運搬費（後納郵便料） 329,990円

6 保健教育指導費【7・1・1】

生活習慣病等の予防に対する訪問指導を実施し、被保険者の健康保持・増進及び疾病の早期回復を目指すとともに医療費の適正化を図り、また、疾患の早期発見を目的として、人間ドックの検査等に要する費用の助成やがん検診の要する費用の一部を助成した。

賃 金	77,000円	《内訳》	特定健診結果報告会賃金（1名）	49,000円
			重症化予防賃金（1名）	28,000円
役務費	566,153円	《内訳》	医療費通知（8,348件）	452,637円
			後発医療差額通知（269件）	113,516円
補助金	1,792,670円	《内訳》	人間ドック利用補助金（32名）	639,870円
			健康審査負担金（延3,956名）	1,152,800円
			（胃がん健診 491名×400円＝196,400円）	
			（腹部超音波健診 1,044名×400円＝417,600円）	
			（肺がん検診40～74歳 952名×100円＝95,200円）	
			（喀痰健診 73名×300円＝21,900円）	
			（乳がん検診40歳代 51名×500円＝25,500円）	
			（乳がん検診50歳代 319名×400円＝127,600円）	
			（子宮がん検診 360名×300円＝108,000円）	
			（大腸がん検診 803名×200円＝160,600円）	

7 特定健診・特定保健指導【7・1・3】

平成27年度の特定健診受診者対象者は、3,264名で、受診者が1,562名（内：医療機関からの情報提供が135名）となり、受診率47.86%となっている。前年度の48.38%と比較をすると0.52%の減となっている。

なお、特定保健指導対象者数186名に対し、指導実施者数88名で実施率47.31%、対前年度比0.81%の増となっている。

特定健康審査等事業費 10,066,852円

内訳 賃 金： 215,900円（事務補助147,900円、看護師68,000円）

普通旅費： 155,320円 需用費：154,697円

役 務 費： 578,051円（通信運搬費277,109円、手数料300,942円）

委 託 料：8,962,884円（集団検診1,432人、個別健診85人、情報提供料135人等）

【平成27年度 特定健診集落受診者数等：速報値】

集 落 名	受診対象者数	受診者数	受診率
永久保	49	18	36.73%
船 行	62	21	33.87%
松 峯	108	49	45.37%
安 房	237	94	39.66%
春 牧	215	96	44.65%
平 野	74	25	33.78%
高 平	58	26	44.83%
麦 生	93	56	60.22%
原	153	61	39.87%
尾之間	214	124	57.94%
小 島	57	39	68.42%
平 内	205	93	45.37%
湯 泊	63	31	49.21%
中 間	64	39	60.94%
栗 生	138	70	50.72%

集 落 名	受診対象者数	受診者数	受診率
永 田	153	79	51.63%
吉 田	53	16	30.19%
一 湊	193	80	41.45%
志戸子	96	29	30.21%
宮之浦	622	346	55.63%
楠 川	108	58	53.70%
楠 川	20	11	55.00%
小瀬田	91	41	45.05%
長 峰	97	36	37.11%
口永良部	41	24	58.54%

合計	3,264	1,562	47.86%
----	-------	-------	--------

26年度値	3,479	1,683	48.38%
-------	-------	-------	--------

【特定保健指導対象者数等】

	対象者数	実施者数	実 施 率
22年度	250	38	15.20%
23年度	203	37	18.23%
24年度	230	87	37.83%
25年度	204	110	53.92%
26年度	200	93	46.50%
27年度	186	88	47.31%

8 国保運営協議会事業【1・3・1】

国保運営協議会（委員12名）の運営

町長の諮問に応じて、11月と3月に開催した。諮問内容については、第1回目が平成27年度事業実績及び決算概況について

第2回目が、①補正予算について②平成28年度当初予算について であり、慎重審議を行い町長に答申した。

事業費 196,923 円

(内訳) 報酬：98,000 円 (延べ人数 20 名)

旅費：84,260 円 (普通旅費 30,200 円、費用弁償 54,060 円)

消耗品費：14,663 円 (会議用ファイル等)

9 医療費適正化特別対策事業【1・4・1】

①医療費適正化地区推進委託料 (県調整交付金対象事業)

医療費の適正化に努めるため、宮之浦区をモデル地区に設定し、集落をあげての健康づくりの取り組みを行い、健康増進の意識改革や特定健診受診率向上を目指した活動を展開した。

区の組織の一つに健康づくり推進協議会を設置し、集落の各種イベントで特設コーナーを設け、健康相談を行った。

また、各種団体やスポーツクラブ等と連携協力し、ウォーキング大会やグラウンドゴルフ大会など健康スポーツ大会等を開催し、併せて、特定健診の必要性など個別訪問し、周知・広報を図りながら、受診勧奨に努めた。

委託料：1,300,000 円 (委託先：宮之浦区)

②レセプト点検業務 (県調整交付金対象事業)

医療費の適正化を図るため、上屋久公共施設管理公社と委託を交わし、被扶養者資格の再確認、レセプトの点検、現金給付の審査強化、債権発生抑制・早期回収などに努めた。

委託料：4,982,000 円

事務補助賃金：918,000 円

【被保険者一人当たりの財政効果】								
	財政効果額(円)				財政効果割合(%)			
	資格点検	内容点検	返納金	計	資格点検	内容点検	返納金	計
平成26年度	2,869	767	103	3,739	1.25	0.33	0.04	1.63
県平均	1,176	887	525	2,588	0.41	0.31	0.18	0.89
市町村平均	1,193	895	532	2,619	0.41	0.31	0.18	0.96

平成26年度の被保険者数は4,749名で17,756,511円【4,749名×3,739円=17,756,511円】の財政効果があった。

平成27年度 決算の概要

介護衛生課

■介護保険事業特別会計

平成26年版高齢社会白書によると、平成26年10月1日現在、日本の総人口1億2,708万人に占める65歳以上の高齢者人口は、3,300万人となり、高齢化率26.0%と過去最高となっている。鹿児島県においても高齢化率が28.6%、本町で29.9%と国全体と比較しても非常に高い水準となっている。

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に介護保険制度が始まってから16年が経過し、この間、要介護（要支援）認定者数、介護サービス受給者数とも大きく伸びており、サービス利用量、給付は増加傾向にあり、利用者の負担増だけでなく、公費負担にも大きな影響を及ぼしている状況である。

介護保険法等の関係法令及び介護保険事業計画に基づき、介護サービスの適正化及び介護保険財政の健全化を図るため、次のとおり事業を展開した。

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額13億6,495万7,087円、歳出総額13億2,858万7,594円で、形式収支は3,636万9,493円となり、国県等返還金や追加交付金等を控除した実質収支は2,469万995円となった。

また、介護保険制度の財源は、介護保険料(1号被保険者と2号被保険者)が50%、公費が50%となっている。

[歳 入]

1. 保険料

第6期介護保険事業計画開始により、所得段階を9段階に細分化し、所得に応じた負担になるよう図っているが、基準額増により、全体的に負担額は増加している。

所得段階別介護保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
基準額×	0.45	0.75	0.75	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70
保 険 料 (年額)	31,860 円	53,100 円	53,100 円	63,720 円	70,800 円	84,960 円	92,040 円	106,200 円	120,360 円

(1) 第1号被保険者保険料

① 特別徴収保険料

調定額 209,001,095円 収入済額 209,185,310円

② 普通徴収保険料

調定額 29,782,850円 収入済額 26,211,736円

③ 普通徴収滞納繰越金

調定額 4,356,574円 収入済額 1,075,774円
不能欠損額 992,665円

※ 介護保険料収納実績

年度 区分	平成27年度				平成26年度			
	普徴	特徴	合計	滞納	普徴	特徴	合計	滞納
調定金額	29,782,850	209,001,095	238,783,945	4,356,574	20,963,710	138,815,135	159,778,845	3,827,085
不納欠損				992,665				884,820
不納欠損後 調定額	29,782,850	209,001,095	238,783,945	3,363,909	20,963,710	138,815,135	159,778,845	2,942,265
収入済額	26,211,736	209,185,310	235,397,046	1,075,774	18,736,656	138,930,780	157,667,436	821,515
還付未済額	2,695	184,215	186,910		35,950	115,645	151,595	
収入済額 (還付未済を除く)	26,209,041	209,001,095	235,210,136	1,075,774	18,700,706	138,815,135	157,515,841	821,515
収入未済額 (不納欠損後)	3,573,809	0	3,573,809	2,288,135	2,263,004	0	2,263,004	2,120,750
収納率	88.00%	100.00%	98.50%	24.69%	89.20%	100.00%	98.58%	21.46%

2. 使用料及び手数料

(1) 督促手数料

調定額 55,800 円 収入済額 55,800 円

3. 国庫支出金

主に、介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用に応じて法令で定められた負担割合で交付されるものである。

国の負担は、介護保険給付費に対して保険者ごとの格差調整のために交付される調整交付金 $5+\alpha\%$ のほか、給付費の施設サービスが 15%、居宅サービスが 20% とその負担割合が異なる。また、地域支援事業のうち介護予防事業にかかる経費の負担割合は 25% で、包括的支援事業・任意事業の負担割合は 39% となっている。

(1) 国庫負担金

① 介護給付費負担金現年度分

調定額 216,149,007 円 収入済額 216,149,007 円

(2) 国庫補助金

① 調整交付金現年度分

調定額 112,221,000 円 収入済額 112,221,000 円

② 地域支援事業交付金現年度分 (介護予防事業)

調定額 2,866,500 円 収入済額 2,866,500 円

③ 地域支援事業交付金現年度分 (包括的支援事業・任意事業)

調定額 4,453,473 円 収入済額 4,453,473 円

④ 介護保険事務処理システム改修補助金

調定額 364,000 円 収入済額 364,000 円

4. 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金が、全国の第2号被保険者から徴収した保険料を一旦プールした後、全国の市町村に対し、介護給付費の 28% 及び地域支援事業のうち介護予防事業費の 28% が配分され交付される。

① 介護給付費交付金現年度分			
調定額	325,771,000 円	収入済額	325,771,000 円
② 介護給付費交付金過年度分			
調定額	544,112 円	収入済額	554,112 円
③ 地域支援事業支援交付金現年度分			
調定額	3,152,000 円	収入済額	3,152,000 円

5. 県支出金

国庫負担と同様に、介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用の額に応じて交付される仕組みである。

県の負担割合は、介護給付費の施設サービスが 17.5%、居宅サービスが 12.5%、地域支援事業については、介護予防事業が 12.5%、包括的支援事業・任意事業が 19.5%となる。

総務費補助金（高齢者地域包括ケア推進事業補助金）は、65 歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、地域商品券等と交換できるポイントを付与して地域の互助活動を活性化し、地域社会の担い手として活躍が期待される元気な高齢者の受け皿づくり、高齢者を地域全体でささえる地域包括ケアの推進をはかる事業である。

（1）県負担金

① 介護給付費負担金現年度分			
調定額	174,954,000 円	収入済額	174,954,000 円

（2）県補助金

① 地域支援事業交付金現年度分（介護予防事業）			
調定額	1,433,250 円	収入済額	1,433,250 円
② 地域支援事業交付金現年度分（包括的支援事業・任意事業）			
調定額	2,226,736 円	収入済額	2,226,736 円
③ 総務費補助金（高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業補助金）			
調定額	187,994 円	収入済額	187,994 円

6. 繰入金

介護保険給付費の町負担は、施設サービス及び居宅サービス給付費ともに 12.5%で、地域支援事業に係わる負担割合は、介護予防事業が 12.5%、包括的・任意事業が 19.5%である。また、介護保険業務に携わる職員の人件費及び事務費等については、全額町の財源で補填することになっている。

また、平成 27 年度からの介護保険料見直しに伴い、低所得者に対し新たに公費による軽減の仕組みが導入された。軽減される公費の負担割合は国が 50%、県と町がそれぞれ 25%で、一般会計で受け入れ特別会計に繰り入れることになっている。

（1）一般会計繰入金

① 介護給付費繰入金			
調定額	145,945,751 円	収入済額	145,945,751 円

②	その他一般会計繰入金			
	〈イ〉職員給与費等繰入金			
	調定額	79,420,672円	収入済額	79,420,672円
	〈ロ〉事務費繰入金			
	調定額	21,722,171円	収入済額	21,722,171円
③	地域支援事業繰入金（介護予防事業）			
	調定額	1,412,851円	収入済額	1,412,851円
④	地域支援事業費繰入金（包括的支援事業・任意事業）			
	調定額	2,030,268円	収入済額	2,030,268円
⑤	低所得者保険料軽減繰入金			
	調定額	4,956,000円	収入済額	4,956,000円

7. 諸収入

(1) 延滞金・加算金及び過料

○第1号被保険者延滞金

調定額	7,200円	収入済額	7,200円
-----	--------	------	--------

(2) 雑入

調定額	4,335,320円	収入済額	4,335,320円
-----	------------	------	------------

(内訳)

雇用保険	90,097円
社会保険	2,344,003円
コピー代	80円
離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置 事業分（対象者193名）	266,000円
国保連積立金返還	1,635,140円

8. 繰越金	調定額	24,275,162円	収入済額	24,275,162円
--------	-----	-------------	------	-------------

[歳 出]

1. 総務費

介護保険事業では、①資格管理、②賦課徴収、③保険給付、④受給者管理、⑤事業所指定・指導、⑥各種運営協議会、⑦地域包括支援センター運営等の業務を主に行っており、介護保険の職員人件費、事務費及び認定審査会にかかる経費が多くを占める。

(1) 総務管理費

① 給料（一般職給8名分）	32,347,500円
② 職員手当等（扶養手当 他）	28,963,394円
③ 共済費（職員共済組合負担金）	10,759,393円
④ 旅費（普通旅費）	240,730円
⑤ 需用費（消耗品費・印刷製本費）	878,092円
⑥ 役務費（通信運搬費・手数料）	365,714円

⑦ 負担金補助及び交付金

(低所得利用者負担対策補助金) 345,403 円

離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業補助(住民税本人非課税者に対し、訪問介護、訪問入浴サービスを行う介護事業所が利用者負担の減額(10%を9%に)を行う場合に、当該介護事業所に対し、その1/2について助成している。)

交付先	対象サービス	交付額
ホームヘルプサービス縄文の郷	訪問介護	27,581 円
ひまわりのお家	訪問介護	138,169 円
屋久島町社協 縄文の苑	訪問介護・訪問入浴	102,376 円
屋久島町社協 こまどり館	〃	76,952 円
つわぶき	〃	325 円

(システム改修負担金) 729,000 円

介護報酬改定等に伴うシステムの改修負担金

(2) 徴収費

- ① 需用費(消耗品費・燃料費・修繕料) 104,457 円
- ② 役務費(通信運搬費・手数料) 730,815 円

(3) 認定審査会総務費

介護保険の根幹を成す、要介護認定事務を行い、第1及び第2合議体が月2回認定審査会を開催し、認定申請にかかる要介護度の判定を行っている。

- ① 給料(事務職員1名分) 3,548,100 円
- ② 職員手当等(通勤手当 他) 2,675,241 円
- ③ 共済費(職員共済組合負担金) 1,127,044 円
- ④ 旅費(普通旅費) 31,500 円
- ⑤ 需用費(燃料費) 117,380 円

(4) 認定審査会費

- ① 報酬(介護認定審査会委員報酬・認定調査員報酬) 5,341,500 円
- ② 共済費(雇用保険料・社会保険料) 578,985 円
- ③ 賃金(看護師賃金) 1,859,600 円
- ④ 旅費(費用弁償) 579,260 円
- ⑤ 需用費(消耗品費) 250,668 円
- ⑥ 役務費(通信運搬費・手数料) 3,824,500 円
- ⑦ 委託料
(介護システム機器保守点検委託料) 719,280 円
(認定調査委託料) 408,248 円

(5) 運営委員会費

被保険者代表や事業者代表、有識者等で構成し、介護保険に関する事業計画策定、事業運営状況の協議・検討を行う介護保険運営協議会を2回開催した。

- ① 報酬(介護保険運営協議会委員報酬) 93,100 円
- ② 旅費(費用弁償) 27,720 円

(6) 地域包括支援センター管理費

本町では、北部・南部の2カ所に地域包括支援センターを設置し、介護予防支援事業所の運営や地域支援事業以外の業務を行っている。

① 賃金（事務補助賃金）	20,400 円
② 報償費（報償金）	147,000 円
③ 旅費（普通旅費）	90,600 円
④ 需用費（消耗品費・燃料費・修繕料）	222,358 円
⑤ 委託料（介護予防ケアマネジメント業務委託料）	85,904 円
⑥ 公課費（自動車重量税）	14,000 円

2. 保険給付費

	区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	405,317,233 円	382,262,260 円
	地域密着型介護サービス給付費	160,183,126 円	160,966,593 円
	施設介護サービス給付費	391,148,819 円	405,411,661 円
	居宅介護福祉用具購入費	1,561,060 円	1,553,898 円
	居宅介護住宅改修費	3,382,111 円	3,062,901 円
	居宅介護サービス計画給付費	47,135,593 円	46,493,893 円
	計	1,008,727,942 円	999,751,206 円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	47,354,764 円	46,100,611 円
	地域密着型介護予防サービス給付費	1,497,510 円	4,213,134 円
	介護予防福祉用具購入費	607,883 円	428,770 円
	介護予防住宅改修費	3,494,351 円	1,655,939 円
	介護予防サービス計画給付費	6,676,800 円	5,651,300 円
	計	59,631,308 円	58,049,754 円
審査支払手数料		1,306,336 円	1,068,830 円
高額介護サービス費		24,749,523 円	25,149,715 円
特定入所者介護サービス費		69,840,205 円	60,789,160 円
特定入所者介護予防サービス費		63,120 円	34,020 円
高額医療合算介護サービス費		4,456,780 円	3,674,944 円
保険給付費 合計		1,168,784,680 円	1,148,517,629 円

3. 基金積立金

(1) 介護給付費準備基金積立金

① 積立金	17,169,944 円
-------	--------------

4. 諸支出金

(1) 第1号被保険者保険料還付加算金

① 償還金利子及び割引料	276,075 円
--------------	-----------

(2) 国・県・支払基金負担金等償還金

① 償還金利子及び割引料 15,830,960 円

5. 地域支援事業費

[介護予防事業費]

(1) 一次予防事業費

① 共済費（雇用保険料・社会保険料） 1,439,038 円
② 賃金（事務補助賃金・看護師賃金） 5,660,400 円
③ 報償費（講師謝礼） 30,000 円
④ 旅費（普通旅費・費用弁償） 132,120 円
⑤ 需用費（消耗品費・燃料費） 349,821 円
⑥ 役務費（通信運搬費・保険料） 459,160 円
⑦ 使用料及び賃借料（自動車リース料） 670,137 円
⑧ 負担金補助及び交付金（福祉保健活動支援補助金） 1,593,250 円

(2) 二次予防事業費

① 賃金（看護師賃金） 1,148,000 円
② 旅費（普通旅費） 53,760 円
③ 需用費（消耗品費・燃料費） 143,324 円
④ 委託料（介護予防教室委託料） 329,940 円

[包括的支援事業費]

(1) 包括的支援事業費

① 報酬（高齢者ネットワーク会議委員報酬） 29,400 円
② 共済費（雇用保険料・社会保険料） 2,940,334 円
③ 賃金（事務補助賃金・看護師賃金） 10,498,200 円
④ 報償費（講師謝礼） 45,000 円
⑤ 旅費（普通旅費・費用弁償） 428,380 円
⑥ 需用費（消耗品費・燃料費・修繕料） 517,118 円
⑦ 役務費（通信運搬費・保険料） 91,020 円
⑧ 使用料及び賃借料（電算システム機器リース料） 932,652 円

(2) 在宅医療・介護連携推進事業費

① 報償費（講師謝礼） 10,000 円
② 旅費（費用弁償） 1,480 円

(3) 生活支援体制基盤整備事業費

① 報償費（講師謝礼・委員謝礼） 116,000 円
② 旅費（費用弁償） 47,740 円
③ 需用費（消耗品） 43,919 円

[任意事業費]

(1) 地域包括支援センター運営事業費

① 報酬（介護相談員4名） 587,500 円

② 旅費（普通旅費・費用弁償）	355,340 円
③ 需用費（消耗品費）	36,400 円

(2) 家族介護支援事業費

重度の在宅等介護高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給し、高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図ることも目的としています。（介護用品の支給対象者は、要介護4又は5に相当する在宅の高齢者であって、市町村民税非課税世帯に属するものを現に介護している家族とする。支給限度額：年額1人当たり5万円）

・家族介護用品支給実績：15名

① 報償費（講師謝礼）	30,000 円
② 旅費（費用弁償）	27,000 円
③ 需用費（食糧費）	6,149 円
④ 扶助費（家族介護用品給付費）	359,051 円

(3) 転倒予防住宅改修事業費（実績件数：4件）

日常生活の動作に困難がある高齢者の居宅における転倒予防及び動作の容易性の確保等を図るため、段差解消等住環境の完全に必要な住宅改修を行い、もって高齢者の在宅での生活の質を確保するために実施する高齢者転倒予防住宅改修費支給事業です。（一戸の住宅改修につき、5万円を上限として、工事請負業者等へ支払った費用の10分の9を支給する。）

① 負担金補助及び交付金（転倒予防住宅改修費負担金）	158,000 円
----------------------------	-----------

●介護予防支援事業

本町においては、平成20年度から実施している要支援認定者の居宅サービス計画（予防ケアプラン）の作成を地域包括支援センター（保健師・介護支援専門員等）が行い、作成した予防ケアプランに対する介護報酬等を財源として事業運営を行った。（島外でサービスを受ける人等に対しては、民間の居宅介護支援事業所へ予防ケアプラン作成の一部を委託して実施。）

(歳入) 一般会計 雑入	
雑入（介護報酬）	6,656,600 円
(歳出) 介護保険事業特別会計 地域包括支援センター管理費	
委託料（介護予防ケアマネジメント業務委託料）	85,904 円
介護保険事業特別会計 包括的支援事業費	
賃金（看護師賃金）	9,855,600 円

集落別要介護認定者数 (人口 H28. 3. 31 現在・介護認定者数 H28. 4. 1 現在)

集落名	男	女	計	65 歳以上	認定者数		高齢化率%
					1 号	2 号	
長 峰	193	209	402	89	15		22.14
小 瀬 田	220	231	451	120	30	1	26.61
榑 川	51	66	117	29	4		24.79
楠 川	218	231	449	144	18	1	25.54
宮 之 浦	1,493	1,581	3,074	785	142	6	24.86
志 戸 子	174	173	347	140	27		40.35
一 湊	336	333	669	297	60	2	44.39
吉 田	80	98	178	80	10		44.94
永 田	213	242	455	212	43		46.59
本 村	54	57	111	45	6		40.54
湯 向	6	4	10	7			70.00
永 久 保	76	81	157	48	13		30.57
船 行	132	143	275	94	47		34.18
松 峰	287	272	559	132	12		23.61
安 房	540	505	1,045	282	39	1	26.99
春 牧	412	479	891	254	33	1	28.51
平 野	141	134	275	87	16		31.64
高 平	84	97	181	58	5		32.04
麦 生	140	146	286	100	14	1	34.97
原	228	239	467	159	23	1	34.05
尾 之 間	385	379	764	256	43	2	33.51
小 島	95	96	191	58	6	1	30.37
平 内	332	315	647	205	22	2	31.68
湯 泊	105	102	207	94	24		45.41
中 間	107	118	225	104	30	1	46.22
栗 生	217	274	491	239	49		48.68
住所地特例	-	-	-	10	6		-
計	6,319	6,605	12,924	4,128	737	20	31.86
前年度計	6,425	6,660	13,085	4,056	-	-	31.00

平成27年度 決算の概要

介護衛生課

■診療所事業特別会計

地域住民の健康を守るため、町立の診療所を運営するとともに、医療設備等の充実を図った。また、関係機関の協力のもと特定診療科目(眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科)の巡回診療を実施し、疾病の早期発見及び早期治療の促進並びに経済的負担の軽減を図るなど、町民の健康保持に努めた。

1. 栗生診療所の運営

常駐医師による診療を行い地域住民の日常の健康管理に努めた。

診療科目は内科、耳鼻咽喉科及び呼吸器内科並びに皮膚科で、特殊診療科目の耳鼻咽喉科については、平成4年から行っている鹿児島大学耳鼻咽喉科医師の派遣による診療(月2回)を行った。

永田へき地出張診療所の堂嶽医師による呼吸器内科を平成26年11月より、月1回実施している。

また、平成27年4月より種子島の田上病院から医師派遣をうけ皮膚科診療を開始し地域住民の医療の確保に努めた。その他、積極的な往診、在宅医療(訪問診療・訪問看護)を行った。

なお、耳鼻咽喉科で使用するオージオメータやインピーダンスオージオメータを更新し医療機器等整備を行い安全で適正な医療サービスを図った。

・耳鼻咽喉科診療	実施回数 23回	受診者数 545人
・呼吸器内科	実施回数 12回	受診者数 81人
・皮膚科	実施回数 22回	受診者数 465人

2. 永田へき地出張診療所の運営

総合内科を主として、特殊診療科目については鹿児島大学から眼科は月に1回、皮膚科は月に2回の診療日を設け診療を行った。

また、自動血圧計を更新し、医療機器等整備を行い安全で適正な医療サービスを図った。

なお、自治医科大学卒業医師派遣制度を利用して安定した医師の確保ができるよう、今後も積極的な医師確保に努めていく。

・眼科診療	実施回数 12回	受診者数 643人
・皮膚科診療	実施回数 22回	受診者数 634人

3. 口永良部島へき地出張診療所の運営

前任医師(石田医師)が平成26年2月末に退職したことに伴い、医師不在の状況となっていたが、平成27年4月1日久保医師が着任し医師不在は解消された。

しかしながら、平成27年5月29日新岳の爆発的噴火により全島避難が余儀なくされ診療所は休止となった。全島避難が続く中、保健所や町職員等の保健師と連携を図り、各避難所を巡回し避難者の健康状態を把握のうえ避難支援に努めた。

また、診療所再開に向けた準備作業も4回に亘り実施し、帰島準備作業開始に併せ診療所を再開し、現地常駐者や作業員の健康管理に努めた。

なお、老朽化に伴うエアコンの取替等、施設整備を行い島民への安全で適正な医療サービスを図った。

医師の確保は離島医療にとって最重要課題であるため、今後も積極的な医師の確保に努めていく。

～各診療所の収入状況等～

年度	区 分	栗生診療所	永田へき地出張診療所	口永良部島へき地出張診療所	合 計
平成 27 年度	診療延べ人員	5,861人	4,660人	296人	10,817人
	診療延べ日数	246日	253日	95日	-
	診療所使用料	54,553,720円	51,858,564円	2,235,585円	108,647,869円
平成 26 年度	診療延べ人員	6,470人	4,884人	1,427人	12,781人
	診療延べ日数	279日	247日	31日	-
	診療所使用料	45,897,572円	48,076,180円	10,210,172円	104,183,924円
平成 25 年度	診療延べ人員	6,759人	5,012人	1,621人	13,392人
	診療延べ日数	278日	249日	228日	-
	診療所使用料	45,084,168円	48,819,806円	14,501,341円	108,405,315円
平成 24 年度	診療延べ人員	8,205人	4,861人	1,764人	14,831人
	診療延べ日数	320日	282日	258日	-
	診療所使用料	54,591,611円	47,789,034円	14,713,643円	117,094,288円
平成 23 年度	診療延べ人員	10,468人	4,225人	1,701人	16,394人
	診療延べ日数	342日	263日	273日	-
	診療所使用料	71,165,492円	43,547,281円	15,187,255円	129,900,028円
平成 22 年度	診療延べ人員	11,591人	4,538人	1,742人	17,871人
	診療延べ日数	354日	277日	274日	-
	診療所使用料	77,559,641円	44,851,123円	14,391,254円	136,802,018円
平成 21 年度	診療延べ人員	11,697人	4,842人	1,826人	18,365人
	診療延べ日数	339日	279日	288日	-
	診療所使用料	70,245,758円	45,042,373円	13,942,973円	129,231,104円

【平成27年度 農業集落排水事業特別会計における決算の概要について】

本事業は、平成13年度より供用開始を始め、計画戸数197戸に対し、本年度末現在195戸が接続し、供用率99.0%でほぼ計画どおりに事業効果が達成されつつある。

☆歳入

- ・ 使用料については、対前年比1.05%の減
(H27年度：5,346,448円／H26年度：5,403,239円)
- ・ 繰入金については、対前年比0.99%の増
(H27年度：26,560,625円／H26年度：26,301,205円)

☆歳出

- ・ 工事請負費については、対前年比1,965,600円の増
(H27年度：29,114,400円／H26年度：27,148,800円)
農集排処理施設電気設備工事一式（機能強化対策）

【歳入・歳出の詳細】

歳入総額 61,939,573円

施設使用料	5,346,448 円
督促手数料	7,500 円
国庫補助金	15,000,000 円
県補助金	4,125,000 円
一般会計繰入金	26,560,625 円
町債	10,900,000 円

歳出総額 61,939,573円

◎ 農業集落排水施設管理費 支出総額 36,801,251円

報償費 61,380円

※使用料徴収に係る歩合金として、3月～2月分を原区長へ支出
(徴収金の3%)

旅費 177,460円

※機能強化対策設計協議及びヒアリング出席

需用費 2,452,154円

消耗品費 30,748円 燃料費 19,125円 光熱水費 2,380,681円
修繕料 21,600円

※処理場ポンプ発電機の軽油代、処理施設に係る電気・水道料、
納入通知書印刷代他

役務費 264,575円

通信運搬費 250,575円 手数料 14,000円

※納入通知書送付に係る郵便料、施設電話料、浄化槽検査手数料

委託料 4,582,600円

電気主任管理委託料 217,000円

処理場施設管理委託料 240,000円

処理場電気設備保守委託料 183,600円

浄化槽管理業務委託料 1,944,000円

ポンプ室付着油清掃委託料 1,112,400円

農業集落排水機能強化委託料 885,600円

使用料及び賃借料 10,000円 ※土地借上料

工事請負費 29,114,400円

※農集排処理施設電気設備工事一式(機能強化対策)

原材料費 133,682円

※処理施設屋根補修用、下水用マンホール原材料

負担金補助及び交付金 5,000円 ※農業集落排水事業連絡協議会負担金

◎ 公債費 元金 18,540,982円

◎ 公債費 利子 6,597,340円

財産管理課フェリー太陽における決算の概要について

平成27年度における船舶事業は、船舶職員及び関係機関が一丸となり船舶、旅客及びその他の輸送等の快適性の向上と輸送の大量化、利用者の増大を図り事業収入の増加や諸経費の節減に努めた。

本航路は口永良部島の島民にとって唯一の生活航路であり、一層の安全性・利便性が不可欠であるため船長を中心に船舶職員と代理店と連絡を密にし、それぞれの責任の重さを確認すると共に全体の協力体制の強化を図った。

運航においては、人と物資を安全・確実に送り届けることを最優先課題として、各関係法令及び安全管理規程に掲げられた運航基準・作業基準等に基づき運航を行った。

平成27年5月29日に発生した口永良部島新岳の噴火の際には、不測の事態に対応するため臨時定員等の申請を事前に鹿児島運輸支局へ行い、全島民避難の際にはスムーズな避難となった。

また、噴火の翌日から口永良部航路を運休していたが同年12月29日に約7ヵ月ぶりに運航を再開し、その間フェリー太陽を使用して口永良部島へ一時帰島を50回行い、口永良部島の復旧・復興の一翼を担った。

航行中においては、当直・見張りの強化、当直以外の船舶職員については航送車両の固縛及び貨物等の荷崩れ防止のための船内巡視、立入禁止区域等への乗客の立入を監視を行い輸送の安全の確保に努めた。また、宮之浦港は船舶の過密な出入港であるため高速船、フェリー及び漁船の航行をこまめにチェックし、離岸・接岸時の操船に細心の注意を払い安全な離岸・接岸に努めた。

歳入の主なものとして、事業収入27,746千円(昨年比14,280千円減)、国庫補助金153,008千円(昨年比3,372千円減)、県補助金67,043千円(昨年比7,437千円減)繰入金10,066千円(昨年比4,482千円増)となり、歳入全体258,109千円(昨年比23,694千円減)となった。減額の主な要因としては、口永良部航路の運休が大きく影響したものと考えられる。

平成27年度運送実績

旅客数	4,215人	貨物トン数	1,067.7トン
手荷物数	209台	車両台数	1,891台

歳出の主なものとして、人件費82,072千円、修繕費83,938千円(中間整備6,486千円、定期検査77,163千円、その他289千円)、燃料費59,969千円、備船使用料1,040千円、代理店委託料9,180千円となり、歳出全体258,109千円(昨年比23,694千円減)となった。

一時借入金実績

借入先	借入年月日	償還年月日	借入元金	利率	日数	利息額
鹿児島銀行	H27. 5. 26	H27. 9. 25	150,000,000円	0.105%	123日	53,075円
鹿児島銀行	H27. 9. 25	H28. 3. 25	200,000,000円	0.105%	183日	105,287円
鹿児島銀行	H28. 3. 25	H28. 5. 25	150,000,000円	0.190%	62日	48,410円
合計			500,000,000円		368日	206,772円

平成27年度屋久島町電気事業報告書

1 概 況

(1)総括事項

平成27年度は、収入総額(収益的収入) 677,578,937円、支出総額(収益的支出) 636,975,627円となり、当年度純利益が差引40,603,310円となりました。また、前年度繰越利益剰余金406,486円を含めた当年度未処分利益剰余金41,009,796円については、利益積立金2,500,000円、建設改良積立金35,000,000円、災害準備積立金3,000,000円の積立てや翌年度繰越剰余金509,796円の処分を行う予定であります。

資本的支出である建設改良費の配電設備では、香附子団地線・深川住宅線・営団上道線・宮之浦線・小瀬田線の5箇所を、NTTとの共架による電柱の建替え、経年劣化した腕金・装柱金具及び機器等の改修並びに高圧線・低圧線・引込線等の張替を行い、安定供給ができるよう配電線路の整備を行い、業務設備においては、高所作業車用の車庫が台風の被害を受け使用できなくなったため、電気庁舎横に新たに専用の車庫を建設しました。また、屋敷野線・大辻上線のNTTの電柱が、管理CP柱に該当することから建替えが生じたため、受託工事において共架物の移設を実施しました。工事請負費では本庁舎建設に起因して、今後長峰地区の需用家増が予想されること、また、ループ線を使用する際の楠川から長峰間の電圧の安定を図るため、泊川に設置している自動電圧調整器(SVR)を楠川へ、小瀬田に設置しているものを長峰へ移設しました。また、一昨年度整備した配電線路網状態監視システムを利用し、遠隔による開閉ができるよう、方向性地絡継電器付自動高圧気中負荷開閉器を2台整備し、電気庁舎からの開閉操作が可能となりました。その他、急を要する改修並びに新設家屋への供給・撤去等に関しては、各地区高低圧線改修工事により対応し安定供給に努め、また、簡易な故障修繕や配電線路の支障木等の伐採については、高所作業車を使用し職員で対応するなど維持管理に努めました。なお、電気料金の収納については、7人の収納員と連携を図り収納確保に努めました。

(2)議会議決事項

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日
平成27年第39号	平成27年度屋久島町電気事業特別会計予算について	平成27年 3月10日	平成27年 3月23日
平成27年第56号	平成27年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第1号)について	平成27年 8月 4日	平成27年 8月 4日
平成27年第86号	平成27年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第2号)について	平成27年12月 8日	平成27年12月18日
平成27年認定第8号	平成26年度屋久島町電気事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成27年10月 1日	平成27年10月 1日

(3)職員に関する事項

	屋久島町 平成27年度	屋久島町 平成26年度	増減	備 考
技術吏員	4	3	1	
事務吏員	2	2	0	
その他の職員	0	1	△1	
臨時職員	7	7	0	
計	13	13	0	

2 平成27年度分工事

(1) 建設改良工事

(単位:円)

工 事 名	本年度施工内容	工 事 費	材 料 費	合 計	着工年月日 竣工年月日	備 考
香附子団地線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	4,203,773	3,229,478	7,433,251	平成27年 6月23日 平成27年 9月29日	
小瀬田線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	9,445,137	7,349,748	16,794,885	平成27年 7月28日 平成27年10月26日	
営団上道線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	4,511,577	3,848,645	8,360,222	平成27年 9月24日 平成27年12月17日	
宮之浦線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	2,261,632	1,262,076	3,523,708	平成27年12月21日 平成28年 2月15日	
深川住宅線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	6,062,388	5,645,975	11,708,363	平成28年 1月14日 平成28年 3月 4日	
小 計		26,484,507	21,335,922	47,820,429		
車庫建設	高所作業車用			3,801,000	平成27年12月29日 平成28年 3月23日	
小 計				3,801,000		
合 計				51,621,429		

(2) 保存工事の概況

(単位:円)

工 事 名	本年度施工内容	工 事 費	材 料 費	合 計	着工年月日 竣工年月日	備 考
幹線改修工事	電柱・腕金・碍子 その他	10,317,232	7,155,019	17,472,251	平成27年 4月 1日 平成28年 3月31日	
引込改修工事	電力量計・リミッター 電力計ボックス取替	2,047,620	1,419,700	3,467,320	平成27年 4月 1日 平成28年 3月31日	
合 計		12,364,852	8,574,719	20,939,571		

3 業 務

(1) 業 務 量

事 項		屋久島町 平成27年度	屋久島町 平成26年度	比 較	
				増 減	比 率
年度末需要家件数		3,624	3,596	28	% 100.8
年度末需要家 件 数	電 灯	3,261	3,226	35	101.1
	動 力	363	370	△ 7	98.1
使用電力量 (kWh)		30,041,664	30,366,336	△ 324,672	98.9
1ヶ月平均電力量		2,503,472	2,530,528	△ 27,056	98.9

(2) 業務収入に関する事項

科 目	屋久島町 平成27年度	屋久島町 平成26年度	比 較	
			増 減	比 率
電 気 事 業 収 益	円 677,578,937	円 694,228,582	円 △ 16,649,645	% 97.6
営 業 収 益	676,885,669	693,675,629	△ 16,789,960	97.6
営 業 外 収 益	693,268	552,953	140,315	125.4
1 kWh 当り収入額	22円53銭	22円84銭		

(3) 事業費に関する事項

科 目	屋久島町 平成27年度	屋久島町 平成26年度	比 較	
			増 減	比 率
電 気 事 業 費 用	円 636,975,627	円 630,835,560	円 6,140,067	% 101.0
営 業 費 用	627,229,627	626,131,760	1,097,867	100.2
営 業 外 費 用	9,746,000	4,703,800	5,042,200	207.2
特 別 損 失	0	0	0	—
1 kWh 当り原価	20円87銭	20円61銭		

4 附 帯 工 事

(1) 受託工事

受託件数	収 入	工事費	材料費	工事費合計	収 益
件 1	円 1,540,000	円 966,412	円 481,860	円 1,448,272	円 91,728

5 平成27年度 契約に関する調書

1	工事名	配電線路SVR移設工事(小瀬田分)
	場 所	屋久島町小瀬田地内
	工 事 費	4,104,000円
	工事業者	(株) イナモリ
	工 期	平成27年10月13日～平成28年1月12日
2	工事名	配電線路SVR移設工事(志戸子分)
	場 所	屋久島町楠川地内
	工 事 費	3,456,000円
	工事業者	(株) イナモリ
	工 期	平成27年10月13日～平成28年1月12日
3	工事名	方向性地絡継電器付自動高圧気中負荷開閉器取替及び新設工事
	場 所	屋久島町宮之浦地内
	工 事 費	5,670,000円
	工事業者	(株) イナモリ
	工 期	平成27年12月9日～平成28年3月28日
4	工事名	高所作業車用車庫建設工事
	場 所	屋久島町宮之浦地内
	工 事 費	3,801,000円
	工事業者	(有) 大海建設
	工 期	平成27年12月29日～平成28年3月15日
5	工事名	電気庁舎トイレ改修工事
	場 所	屋久島町宮之浦1593
	工 事 費	982,800円
	工事業者	(株) 時吉組
	工 期	平成28年2月9日～平成28年3月25日
6	委託名	高所作業車用車庫新築工事設計委託
	委 託 費	615,600円
	委託業者	(株) 三反田設計
	工 期	平成27年10月19日～平成27年11月27日
7	委託名	電力量計検針業務委託契約
	場 所	屋久島町配電区域一円
	業 務 費	2,494,800円
	契 約 者	屋久島電気設備協同組合
	工 期	平成27年4月1日～平成28年3月31日
8	委託名	電気保守業務委託契約
	場 所	屋久島町配電区域一円
	業 務 費	2,000,000円
	契 約 者	屋久島電気設備協同組合
	工 期	平成27年4月1日～平成28年3月31日
9	業務名	電気工事業務単価契約 (設備投資並びに修繕)
	場 所	屋久島町配電区域一円
	総 額	39,815,771円
	契 約 者	(株) イナモリ
	工 期	平成27年4月1日～平成28年3月31日
10	業務名	配電線路周辺管理業務単価契約 (支障木伐採)
	場 所	屋久島町配電区域一円
	総 額	1,719,891円
	契 約 者	(株) イナモリ
	工 期	平成27年4月22日～平成28年3月31日

平成27年度後期高齢者医療事業に係る決算概要

【平成27年4月1日～平成28年3月31日】

75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)を被保険者とする後期高齢者医療制度は、施行開始から運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連絡を密にとりながら、事業の効率化や運用面での改善を進めてきました。その結果、施行から8年目に入った現在では、定着してきたこともあり安定的な事業運営が図られるようになってきました。今後も高齢者が安全・安心な生活及び医療がいつでも受けられるように、高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められております。

後期高齢者医療制度における費用負担については、公費で約5割、後期高齢者支援金(若年者の保険料)で約4割、そして、被保険者から広く薄く徴収する保険料約1割で賄われております。

保険料を算定するための保険料率については、広域連合内で均一とされており、医療費の動向を踏まえ2年ごとに見直しが行われることとなっております。

近年の広域連合内の動向としては、一人当たりにかかる医療費が年々増加しており、平成26・27年度の保険料率や限度額が増額で改定されました。なお、保険料率の算定には保険料の徴収率も影響しますので徴収事務に努めるとともに、国及び県の動向を注視し町内の被保険者が引き続き安心して必要な医療を受けることができるよう徴収事務を含め適切な運営に努めてまいります。

1 被保険者数

(3月31日現在)

年 度	被保険者数	障 害 認 定 者 (再掲)		
		3割負担	1割負担	
24年度	2,175人	40人	2,135人	32人
25年度	2,143人	38人	2,105人	25人
26年度	2,137人	46人	2,091人	20人
27年度	2,139人	45人	2,094人	14人

※ 75歳到達日より、後期高齢者医療制度の被保険者となる。(ただし、生活保護受給者等は除く。)

※ 65歳以上74歳以下で一定の障害があると広域連合が認定した者も被保険者となる。

2 療養諸費

(単位：円)

		現役並み所得者 (3割負担)	一 般 (1割負担)	合 計	
				保険者負担分	
25年度	現物給付	43,106,194	2,046,302,582	2,089,408,776	1,928,682,805
	現金給付	5,932	3,281,865	3,332,797	21,509,923
	合 計	43,157,126	2,049,584,447	2,092,741,573	1,950,192,728
26年度	現物給付	34,821,574	2,108,189,146	2,143,010,720	1,982,135,352
	現金給付	95,587	3,193,559	3,289,146	21,386,731
	合 計	34,917,161	2,111,382,705	2,146,299,866	2,003,522,083
27年度	現物給付	34,232,888	2,070,707,388	2,104,940,276	1,947,660,572
	現金給付	113,240	4,355,200	4,468,440	21,167,840
	合 計	34,346,128	2,075,062,588	2,109,408,716	1,968,828,412

※ 医療費の自己負担に係る現役並み所得者の判定基準

被保険者及び同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人の収入の合計で判定同一世帯に属する被保険者の課税所得が145万円以上、かつ収入の合計が以下のもの

- ・ 被保険者が複数いる世帯：520万円以上
- ・ 被保険者が1人の場合：383万円以上
- ・ 被保険者が1人の世帯であって、同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人がいる世帯：520万円以上

3 一人当たりの診療費・医療費

(単位：円)

年 度	区 分	現役並み所得者 (3割負担)	一 般 (1割負担)	合 計	
				保険者負担分	
25年度	診 療 費	1,020,980	873,794	876,385	785,066
	医 療 費	1,135,714	966,329	969,311	903,285
26年度	診 療 費	741,811	917,934	914,468	820,101
	医 療 費	831,361	1,009,265	1,005,764	938,858
27年度	診 療 費	677,299	896,414	891,804	799,773
	医 療 費	763,247	990,956	986,166	920,443

※ 診療費は、医科・歯科の診療費（外来・入院）のみを被保険者数で除して算出

4 長寿健診

年度	対象者数	受診者数	受診率
25年度	1,403人	272人	19.4%
26年度	1,218人	251人	20.6%
27年度	1,083人	283人	26.1%

※ 長期入院者、施設入所者は施設の健診等で健康状態を把握できるため対象から除外される。

5 保険料賦課・収納実績

(単位：円)

現年度（特別徴収分）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率	対前年度比
26年度	49,688,000	49,688,000	0	0	100.00%	-
27年度	48,393,500	48,393,500	0	0	100.00%	0.00%
現年度（普通徴収分）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率	対前年度比
26年度	19,723,700	19,345,200	378,500	0	98.08%	-
27年度	22,459,600	22,098,500	361,100	0	98.39%	0.31%
現年度合計						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率	対前年度比
26年度	69,411,700	69,033,200	378,500	0	99.45%	-
27年度	70,853,100	70,492,000	361,100	0	99.49%	0.04%
滞納繰越分						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率	対前年度比
26年度	678,200	465,250	212,950	0	68.60%	-
27年度	591,450	418,850	42,800	129,800	70.82%	2.22%
合計（現年度分＋滞納繰越分）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率	対前年度比
26年度	70,089,900	69,498,450	591,450	0	99.16%	-
27年度	71,444,550	70,910,850	403,900	129,800	99.25%	0.10%